

- i、栗林様式の墓域に伴う土器は極めて少ない。このため、墓の時間をとらえにくい。
- ii、墓域内に居住遺構は認められない。墓を切って構築される建物がないことは、墓域として認識されていたことを物語っている。

(1) 墓域A群 (第89, 90図・第2分冊 遺構図版編 図版307~316)

松原遺跡西地区III・IINグリッドに位置する。16基の礫床木棺墓が明らかとなった外に、礫が集中する箇所もいくつか認められた。墓域はその西側が調査区域外まで展開していると想定される。

墓域A群は、囲郭溝SD27, 70および浅谷SD101で囲郭された空間に位置し、北側に礫床木棺墓が、南側に竪穴住居址が集塊している。この空間の竪穴住居址は松原遺跡でも古い段階のものがめだつことが特徴である。一方、礫床木棺墓は、掘り込みが連続して鎖状に連なる土壌群(SK151, 156, 158ほか)の内側に展開している(第89図)。

礫床木棺墓群と土壌群の関係について若干ふれておきたい(第90図)。当空間の遺構群は3単位に区分して考えることができる。A・礫床木棺墓群、B・長軸5mを越える不整形土壌のSK164、C・長軸2mほどの楕円形を基調とする土壌の連鎖状遺構(SK151, 156, 158ほか)のA~Cである。AとBは隣接して切り合うことはなく、Cは土壌の集塊状況を呈すが、結果的にAとBを取り囲んでいる。礫床木棺墓SM22は、集塊状況を呈する土壌SK151が埋没後、その上部を切って構築されており(第2分冊 遺構図版編 写真PL54)、AはCの一部を切っている。このことから、かつて、私どもはAの木棺墓群とCの土壌群の時間差を想定したことがあった。

BのSK164は大型の不整形土壌である(遺構図版編 図版290)。Cの土壌群と類似する点は、埋土下層に炭化粒、焼土粒層をもち土器が廃棄されていることであり(遺構図版編 写真PL54)、異なる点は埋土に河原石の礫が散在する点(遺構図版編 写真PL55)である。河原石は礫床木棺墓と同質で、同一レベルの一定空間に散在するが、礫床木棺墓のように密に敷かれたものではない。注目されることは礫の上位に炭化粒、焼土層が認められ(遺構図版編 図版290)、獣骨および人骨が出土しており、人骨の中には焼骨化したものもある(第8分冊)。このことから、SK164は礫床木棺墓と密接に関連する土壌であることが想定された。同様な遺構は墓域B群のSK345についても指摘することができる。

Cの土壌群は、10基の土壌が東西方向に接するかのように入り合う。その切り合い関係は東側が古く、西側に向って新しくなる(第90図)。切り合いの状態から10基が常に開放状態であったというよりは、東側の土壌が埋まり西側の土壌が掘削されているととらえた方がよい。SK170からSK141の10基の土壌が掘削される時間帯と、集合礫床木棺墓群が構築される時間とはあまり変化がなかったと考えている。

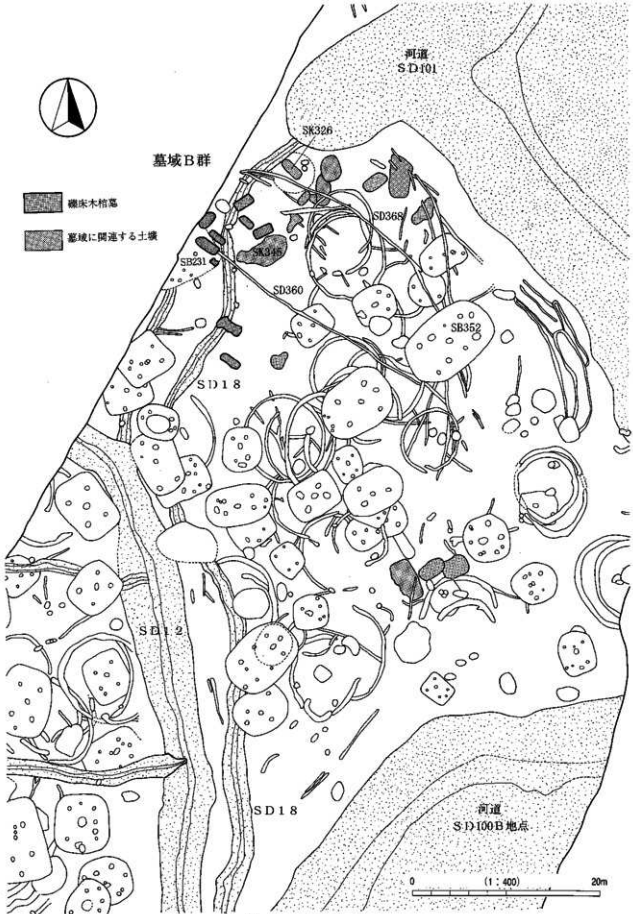
墓域A群に展開する礫床木棺墓および土壌群は、墓域空間の中で密接な関連をもち、ほぼ同時期に存在するとともに、土壌群がすべて開放状況ではなかったであろうことを想定した。もし、この想定が的を得たものであるとすれば、土壌出土土器が墓域A群の構築時期を示すことになる。土壌出土土器は当遺跡で最も古い様相⁽¹⁾を示す土器群で、松原集落開村期の時期を示していることから、墓域A群は、SB260をはじめとする開村期における小単位集落に関連する墓域として位置づけることができる。小単位集落に墓域が接していると考えられる。

(2) 墓域B群 (第91図・第2分冊 遺構図版編 図版317~323)

墓域B群はIII, IINグリッドに位置し、7基の礫床木棺墓、1基の木棺墓、1基の木棺墓あるいは土壌墓で構成され、墓域の西側は調査区域外に展開していると想定される。

墓域内に建物遺構はなく、同空間は墓域として認知されていた。例外的に竪穴住居址SB231がIIV21グリ

注(1) 青木一男 1996年「松原遺跡弥生編整理中間報告」【長野県歴史文化財センター紀要5】(財)長野県歴史文化財センター



第91図 墓域B群の位置

ッドに位置している(遺構図版編 図版38)。しかしながら、プランが不明瞭で、炉址および明確な主柱穴は認められない。SB231は建物でない可能性も考えておきたい。

墓域B群の新旧関係について確認しておく(第91図)。墓域B群は囲郭溝SD18上に構築され、布掘り溝SD360によって切られている。SD18は、その東側を蛇行する旧河道の浅谷とともに松原集落開村期の小単位集落を囲郭しているが、その出土資料は様相1⁽¹⁾の土器群である。礫床木棺墓はSD18が完全に埋没した後に築かれている。一方、礫床木棺墓を切る布掘り溝SD360および、同溝に並列する布掘り溝SD368はSD18を切っており、SD368は松原栗林期でも最新相である様相3に比定されるSB352に切られている。このことから墓域B群は様相2の時間帯に位置づけることが可能である。

墓域B群の周辺には土壌が散在するが、注目しておきたい2形態の土壌がある。ひとつはSK345に代表される不定形な形態をなし、土器を一定量出土する土壌。ひとつはSK326に代表される隅丸長方形を呈する土壌である。両者は墓群と密接に関連する土壌と想定される。

①SK345(第2分冊 遺構図版編 図版293:PL57)

礫床木棺墓SM103の脇に位置する不整形土壌で、底面はフラット面をなすやにゆるやかに立ち上がる(図版293の縮尺は1/40となっているが、SK345のみ1/80が正しい)。埋土中層には礫床木棺墓に敷かれた河原石と同質な礫が散在する。土壌は礫床木棺墓構築時に開放状態であったと考えられ、その機能としては墓域の区画あるいは何らかの行為を行った痕跡と想定することができる。SK345に廃棄された土器は、SD18出土資料に類似して、古相を示す。当土壌が上記で想定した機能を持ち得たとするならば、墓域は様相2でも古い段階に位置づけることができ、SD18によって囲郭された開村期の小単位集落とセットとして位置づけることができる。現状では1次世代の墓域と位置づけておこう。

②SK326, 327, 319, 323(第2分冊 遺構図版編 図版292)

(SK327, 319の縮尺は1/40となっているが1/80が正しい)

これらの土壌は礫床木棺墓群に接して集塊する土壌で、土壌間で切り合い関係が認められる。隅丸長方形のプランを呈し、底面はフラット状をなし、遺物が出土しない点で共通する。その形状、規模から土壌墓あるいは木棺墓の掘り方ではないかと想定する。SK328, 548, 327, 319等の連鎖的な切り合いは墓域A群にも同様な例が認められる。ただし、当土壌群には炭化粒、焼土粒層および土器廃棄は認められない。

(3) 墓域C群(第89図)

墓域C群はIIJグリッドに位置し、2基の礫床木棺墓が検出された。墓域は南側の調査区域外に展開していると想定される。

墓域は囲郭溝SD1087に囲郭された空間に位置するようにも解釈され、同空間に炉、柱穴を明確にもつ建物はない。礫床墓はSD1089によって切られているが、SD1089はSD1087およびSD1027を切っている。

(4) 墓域D群

墓域D群はVQ10グリッドに位置し、1基の礫床木棺墓および土器棺と想定される2基の埋設土器(SK1947, 1948)が検出された(第2分冊 遺構図版編 図版82)。当空間は自然堤防の縁辺から低地帯への境界部に位置し、集落域でも縁辺部にあたる。囲郭溝SD1027, 1305との関係を考えるならば、両囲郭溝が区画する集落外に位置している。墓域D群は囲郭集落外の空間に位置づくと想定される。

墓域D群は、小型の礫床木棺墓1基と、土器棺墓と想定される2基の埋設土器(SK1947, 1948)で構成されることが特徴である。土器埋設に用いられた土器(第4分冊 遺物図版編 図版192-2184~2186)は、松原遺跡における土器群では様相2でも古い段階に位置づけることが可能であり、先にふれたSD1027, 1305出土土器群よりも古く、これらの囲郭溝が機能していた段階には墓域が設定されていたことになる。

第2節 墓の構造

本節では集合礫床木棺墓群における礫床木棺墓、木棺墓等の個別遺構について扱い、調査状況およびその構造について提示を行う。各遺構欄で示される図版および写真PLは、第2分冊 遺構図版編の図版および写真プレートナンバーを示している。

1 墓域A群の墓

墓域A群では22基の墓あるいは集石遺構について個別提示を行う。提示する遺構は下記の通りである。

SM4・5・6・10・11・13・14・15・16・17・18・19・21・22・23・25・26・27・28・31・32・33 (第2分冊 遺構図版編 図版307,308)

SM4, 5, 6 (第2分冊 遺構図版編 図版316:PL.67)

I122, I122グリッドに位置する。SM33の周囲に存在する散在的な集石で、棺を想定するには難がある。調査者は礫床木棺墓として位置づけたが、集石遺構の可能性も考えられる。

SM10 (図版308, 310:PL.61)

I121, 6グリッドに位置し、SM15に近接する。

礫敷部は長軸2.15m、短軸0.7mを測り、その両端に大形礫の集石が認められる。この集石はやや盛り上がっており、小口板を埋設する小口穴とも対応するところから、小口板を支持するための棺外における集石であると考えられる。この集石を「裏込め集石」と呼ぶことにする。

棺は長軸1.4m、短軸0.7mを測り、5cm大の河原石を密に敷きつめている。これに対して裏込め集石は10cm大の礫を用いている。礫床面より遺物の出土はない。

SM11 (図版308, 310:PL.62)

I121グリッドに位置し、SM18と近接し並行する。

礫敷部は長軸1.4m、短軸0.5mを測り、5cm大の河原石が敷かれているが、南側端に8~10cm大の大型礫の集石が幅30cm程認められる。小口穴との対応から同部が「裏込め集石」であることが明らかとなった。長側板のラインよりも集石が外側に飛び出していることが特徴である。裏込め集石は礫床より10cmほど高く盛り上がっている。

棺は小口穴との関係から長軸0.85m、短軸0.5mの規模であると推定する。ただし、北側の裏込め集石が既に失われており、裏込め集石と考えた部分が礫床面であるとするならば、長軸は1.0mとなる。

SM13 (図版308, 311)

I121グリッドに位置し、SM11と近接するが主軸に規則性はない。SM14と同様に中世の溝(SD12)に切られ、その全様は明らかでない。礫敷部は7cm大の河原石が散在し密集することはない。長軸0.7m以上、短軸は0.6mを測るが、他の礫敷部とは異なり形態が不明確である。礫床が散漫であり礫床木棺墓ではない可能性もある。

SM14 (図版308, 314:PL.62)

墓域A群、IIN1グリッドに位置し、SM18と近接するが、主軸方向は一致しない。中世の溝(SD12)にその一部が破壊される。

残存する礫敷部は、長軸1.2m、短軸0.55mを測るが、SD12の溝幅が1.8mあり、破壊部は溝内にすっぽり入ってしまい、長軸を推定することはできない。ただし礫敷部が3mを超えることはない。

棺の構造は、外部に小口板を支える「裏込め集石」があり、棺床礫面より10cm程高くなっていた。礫は5cm大のやや小ぶりな河原石を用いている。南東小口部寄りの礫床面から歯が2本検出されており(PL62)、遺体は南東に頭位を向けて埋葬された可能性がある。

SM15 (図版308, 311: PL.62, 63)

IIN6グリッドに位置し、SM10、23と近接する。SM10とは主軸をほぼ並行させ、SM23とは直交する。礫敷部は長軸0.6m、短軸0.45mを測り、5cm大の河原石を密に敷きつめている。断ち割り調査では、明確な掘り方を明らかにし得なかったが、礫敷部が棺床となる小型の棺構造が想定される。

SM16 (図版308, 311: PL.62, 63)

IIN6グリッドに位置し、SM17と近接して主軸が並行する。SD398から枝分れすると考えられる幅20cm程の布掘り溝に切られるが、規模は小型棺と想定できる。同一の布掘り溝に切られる礫床木棺基はSM10、16、17、22の4基である。

礫敷部は長軸0.6m、短軸は0.4m程を測り、SM15と同様に5cm大の河原石を密に敷きつめている。断ち割り調査は実施していない。

SM17 (図版308, 311: PL.62)

IIN1、6グリッドに位置し、近接するSM16、19、32と主軸がほぼ一致する。弥生時代中期に位置づけることができる幅20cm程の布掘り溝によって礫敷部の一部が破壊されている。布掘り溝は全体図で図示されていないが、SD398と並列あるいは枝別れする溝であろう。

礫敷部は長軸2.1m、短軸0.65mを測り、両端には小口板を支持する「裏込め集石」と想定される集石が認められる。同部は両端から30~40cm程幅があり、礫床面より大型の7~10cm大の礫を盛り上げている。小口穴との位置関係からも追認することができる。

棺は長軸1.45m、短軸0.65mを測り、棺床に5~7cm大の小ぶりな河原石を緻密に敷きつめている。裏込め集石との差は5cmを測る。棺内から遺物の出土はなく、人骨も残存していない。裏込め集石の礫は南西小口側に比べて、北東小口側の方が大きい。礫の大きい北東小口側に頭位をとっていたと推定したい。

SM18 (図版308, 312: PL.63)

IIN1グリッドに位置し、SM11と並行する。検出時に「裏込め集石」部分が明らかとなり、掘り下げて礫床面を検出した。「裏込め集石」は礫床面より10cm程高く、礫も10~15cm大の粒の大きい河原石を用いており、礫床面との判別は容易であった。

礫敷部は長軸2.0mを測り、短軸は北側で0.6m、南側で0.55mを測り、長方形でも南側が狭まっていく形態を呈する。棺は小口穴と「裏込め集石」の位置関係から長軸1.35m、短軸0.55~0.6mを測る。礫床面は7~10cm大のやや扁平な河原石を水平に敷きつめており、そのあり方はSM21、SM111と類似する。

人骨は遺存していないが、小口幅の広い側を頭位とするならば、遺体は北頭位をとることになり、同方向を示す棺と頭位が異なる。

SM19 (図版308, 313: PL.63)

墓域A群、IIN19グリッドに位置し、SM32に近接する。礎数部は長軸0.75m、短軸0.4mを測り、長方形を呈する。周囲にも礎が若干散在する。断ち割り調査の結果、不明瞭ながらも小口穴の断面が確認できた。小口穴から「裏込め集石」をもたない構造の小形棺であることが明らかとなった。

SM21 (図版308, 312: PL.64)

IIV10, IIN6グリッドに位置し、SM32に接するが、両者の主軸には規則性はない。

礎数部は長軸2.3m、短軸0.65mで、長方形を呈する。両端より30cm程内側は、中央の礎数部より5cm程盛り上がり、さらにその内側には礎が敷かれぬ部分が幅10cm程確認された。礎が認められない部分が小口穴と一致することから、同部に小口板が設定されていたと考えられる。小口板の外側に小口板を支持する「裏込め集石」をもつタイプの棺構造である。

棺は長軸1.45m、短軸0.65mを測る。7~10cm大の河原石を密に敷いているが、やや扁平なものをを用い、水平面を意識している。「裏込め集石」も大きさ等に変化はない。

小口穴の埋土は2層に分かれ、下層の暗褐色土には炭化粒を含む。掘り方下層土は栗林期の包含層と大きな変化はなく、墓壇を掘り抜いた包含層が、小口板の設置とともに埋め戻されていることが理解される。

人骨は棺内に1体が確認された。頭部、腕の一部、右大腿骨、脛骨、腓骨、左大腿骨と想定される部分が確認できたが遺存状態は良好でない。遺体は頭位を南東にとり、足は膝立て状態であったものと考えられる。頭部は右側に横向け状態で検出された。

SM22 (図版308, 313: PL.64)

IIN6グリッドに位置し、土壇SK151の上部に構築している(図版287, 313 写真PL54: 遺構図版編PL54では「SK156断面」と提示されているがSK151が正しい)。礎床は細い溝SD398、SD398から枝別れする布掘り溝に切られる。断ち割り調査が実施されていないため、その構造は明らかにできないが、他の棺と構造が異なるように思われる。

礎数部は長軸2.6m、短軸0.6mを測り長方形を呈する。長軸に対して短軸が狭く細長い。礎は5cm大と10cm大サイズが混在し、棺の規模を推定することができない。

SM23 (図版308, 313: PL.65)

IIN6グリッドに位置し、SM15, 16に接近する。

礎数部分は長軸1.45m、短軸0.6mを測り長方形を呈する。両端には幅10cm程、大形礎が集中し、この部分が小口板を支持する「裏込め集石」となるものと想定する。しかしながら小口穴は確認できていない。裏込め集石をもつ棺構造であるとするならば棺は長軸1.15m、短軸0.6mとなる。

棺中央の礎床面に歯が数点確認できた(PL65)。歯の位置から頭位を推定するには難があるが、やや東寄り位置していることだけは確認できる。

SM25 (図版314)

墓域A群、III21グリッドに位置し、他時期の遺構に破壊され、その一部が残存する。礎床木棺墓として登録されているが集石の可能性もある。

SM26 (図版309, 314: PL.65)

III 21グリッドに位置し、SM25、26が近接するが、構造が判明するのは同例のみである。一部が調査区外にかかる。断ち割り調査の結果、小口穴が明らかとなり、棺の規模が明らかとなった。

棺は長軸0.95m、短軸0.6mを測り、一部礫床の礫を失っているが緻密に敷かれている。南側小口部には、10cm大の礫が棺床より多少浮いて認められるから、「裏込め集石」の残存と考えることができる。

SM27 (図版309, 314)

III 21グリッドに位置する。礫が散在するが、調査区外にかかるためその全様は明らかでない。礫床木棺墓として登録されているが集石の可能性もある。

SM28 (図版309, 315)

III 22グリッドに位置し、単独で検出された。7～10cm大のやや大振りな礫が散在するが緻密に集石することはない。断ち割り調査も実施していない。礫床木棺墓とし登録されているが、墓ではなく集石の可能性もある。

SM31 (図版308, 315)

IIM 5、IIN 1グリッドに位置し、SM21と主軸が直交する位置関係にある。裁ち割り調査が実施されていないため、棺の構造は明らかではない。

礫敷部は長軸0.8m、短軸0.4mを測り長方形を呈する。5～8cm大の河原石を緻密に敷きつめている。小口板を支える「裏込め集石」をもたない可能性が高い。

SM32 (図版308, 315: PL.65)

IIN 1、6グリッドに位置し、近接するSM17と主軸が並列する。断ち割り調査が実施されていないため、棺の構造は明らかでない。

礫敷部は長軸の最大長1.65m、短軸0.95mを測り、長側板側は礫が直線的に揃うのに対し、小口板側は不規則な形となる。この形状は礫を失った結果であるものか、本来の形状であるものか調査では明らかにし得なかった。礫は5～7cm大の河原礫を緻密に敷きつめている。他の棺と異なって短辺が1m近くあり、構造の差を想定することができる。

礫床上に人骨、歯の一部が残存したが遺存状態は良好ではない。腕あるいは脚部の一部が両長側板に添って二箇所確認されている。その位置関係から、遺体が2体埋葬されている可能性がある。歯は南西小口側に寄っているところから、南西側に頭位をとっているものと推定される。

SM33 (図版309, 316)

墓域A群、III 22、IIN 2グリッドに位置し、SM 4～6に接するが、規模が明らかとなったのは当例のみである。礫床下の裁ち割り調査は実施されていない。

礫敷部は長軸1.05m、短軸0.45mを測り、隅丸長方形を呈する。礫は5～8cm大礫を敷きつめている。裏込め集石をもつ例ではなく、礫敷部が棺床となるものと思われる。

2 墓域B群の墓

墓域B群では9基の墓について個別提示を行う。提示する遺構は下記の通りである。

SM101・102・103・104・105・106・107・108・109（第2分冊 遺構図版編 図版317, 318）

SM101（図版318, 319：PL.66）

墓域B群、IIV17グリッドに位置し、隣接するSM102と直交、SM103と並列する形で配置される。SM102との間隔は60cmと接近する。遺構の切り合い関係では、囲郭溝SD18が埋没後に構築されている。礎敷部分は長軸1.9m、短軸1.0mの隅丸長方形を呈する。礎敷部の長辺側10～15cm内側には、礎が認められない部分が幅10cm程の筋となっている。調査所見では、同部に棺の長側板が設定されたと想定した。長側板の外側部分の礎群は棺内の礎よりもやや大ぶりで、10cm大の大形礎も認められる。これらの礎群は長側板を支持する構造物と考える。

SM101では小口板の位置について緻密な調査が行われた。図版319（1）は礎床検出段階の平面および断面図である（写真PL66最上段左）。検出段階の礎敷は短軸側の両端が20～30cm程礎敷の中で盛りあがっていた。同部分が小口板の「裏込め集石」であると想定し、小口板の設定位置を確認するために集石をはずした状態が図版319（2）（写真PL60最上段右）である。この段階で小口板の位置は明らかにならなかったが、礎敷部分の断ち割りでも小口穴が確認できた。棺内礎床部は長軸1.4m、短軸0.6mを測る。

人骨は礎床面に細片で散在していたが、部位は明らかとなっていない。西側小口付近に細片の集中する空間があり、東側小口寄りから歯が2点確認された。このことから頭位を北東にとり埋葬されたものと想定される。

遺物は頭位付近より半月型の石包丁が出土した（（1）図の矢印部分）。1/2が欠損するもので、副葬品として埋置されたものであろう。

SM102（図版318, 319：PL.66）

IIV17グリッドに位置し、隣接するSM101, 103とは主軸が直交する。両者の間に挟まれるような形で存在し、各々との距離は約60cm程と近接する。

礎敷部分は長軸1.6m、短軸0.6mの長方形を呈する。礎敷部分の断ち割りでは、小口穴の落ち込みが確認されたが下層までは調査されていない。小口穴と礎敷部分の位置関係より、検出された礎敷部は棺内の礎床部にあたるものと想定される。小口板、長側板の「裏込め集石」が認められない構造である。

SM103（図版318, 320：PL.67）

IIV17グリッドに位置し、SM102に接する。礎床下に棺材を埋置した掘り方が検出でき（PL67）、棺構造が推定された。

礎床は長軸1.5m、短軸0.65mを測り、長方形を呈する。礎群は5～7cm大の河原石を密に敷きつめており、掘り方との位置関係からすべて棺内の礎床として位置づけることができる。掘り方は基本土層V層黄褐色土に暗褐色土が落ち込み、明らかとなった（PL67）。長側板の掘り方は長さ2.2m、幅0.2m、小口板の掘り方は幅0.15mを測る。小口板は、長側板に挟まれ10～30cm程、内側に設定されており、その深さも長側板よりも25cm程深く掘り込まれている。よって小口板が長側板下端よりも長くなる構造物が想定される。小口板の掘り方は4～10度ほど棺内側に内傾している。小口板がやや内傾して設定されていた可能性もある。

遺物は棺床より7点、棺外より1点、計8点の管玉(A~H、第5分冊 石器編に収録)が出土した。出土位置は、棺内中央部に散在する。棺外の管玉は、礫床より50cm離れて礫床部と同レベルで出土した。これらの管玉はその出土状況から、遺体に装着されていたと考えるよりは、掘り方内に棺を設定した段階で棺内外にまかれたものと想定できまいか。

SM104 (図版318, 321: PL.67)

墓域B群、IIV16・17グリッドに位置し、SM105とはややずれながらも並列する。両者の礫床部間隔は80cmと接近するが、双方の礫床部を掘り込み破壊することはない。遺構の切り合い関係として、冨野溝SD18埋没後に構築されている。

礫数部分は長軸1.8m、短軸0.65mを測り長方形を呈するが、小口側の両端20cm程は他より10cm程礫が高く積まれている。小口板の掘り方との関係を考慮するならば、同部分の集石は小口板を支えるための「裏込め集石」にあたる。棺床は長軸1.35m、短軸0.65mを測り5cm大の河原石を密に敷きつめている。

棺材は長側板の下部が一部炭化した状態で残存した。材は厚さ3cmの板材で、礫数部に接して高さ10cmほど残存し、直立状態であった。長側板に対して浅い掘り込みも確認できた。

小口板の構造は、小口穴および裏込め集石が手がかりとなる。小口穴は長側板残存部の延長上に対して、その内側に掘り込まれている。このことから、小口板は長側板に挟み込まれて設定されているようである。裏込め集石は棺床礫群より約10cm程高く積まれており、その長軸断面は棺内に向けて内傾している。この傾きは小口板が土圧によって傾いたとも考えられるが、一辺の小口穴が5度ほど棺内側に傾くことから、小口板がやや内傾して設定されている可能性が高い。

棺床には人骨が残存していたが、保存状態は良好でない。頭部と大腿骨、胫骨の一部が認識できた。残存する骨格の状態から遺体は東南東に頭位をとり、膝を立てて埋葬されているものと思われる。

SM105 (図版318, 322: PL.67)

IIV16, 21グリッドに位置し、SM104と80cm離れて並列する。弥生中期集落面で多数確認される幅20cm程の布掘り溝(SD360)に中央部を掘り込まれている。SD360は弥生中期の所産であり、礫床木棺墓を弥生時代中期に位置づける根拠ともなっている。

礫数部の残存は良好でなく、棺のプランの確認には困難を伴うが、断面観察で確認された一方のみ的小口穴および、礫の大きさ等から判断するならば、小口板の背後に「裏込め集石」をもつタイプと考えたい。よって礫数部は長軸2.1m、短軸0.8mを測るが、棺は長軸1.5m、短軸0.8mであったと想定する。

人骨と想定される骨が、西南側の小口付近に確認された。大腿骨あるいは胫骨にあたると思われる、小口板と並行するような状態であった。この人骨から、遺体は北東に頭位をとり、立て膝で埋葬されたものと思われる。棺内に副葬品等は認められない。

SM106 (図版317, 322: PL.67)

墓域B群、IB2グリッドに位置し、SM109と約2m離れて並列する。SM101~105, 108の一群と約6m離れて一群を構成する。

礫数部は5~7cm大の河原石が緻密に敷きつめられているが、一部埋葬後に掘り込まれている。南東小口側短辺は、直線とならずに集石が弧状を呈しており、河原石も10cm大の大型礫がめだつ。この様相はSM101にも共通要素があり、同部分が「裏込め集石」の可能性をもつ。断面に小口穴が確認されていないが、同礫床墓は裏込め集石をもつ構造であると判断したい。礫数部は長軸2.0m、短軸0.75mを測るが、裏

込め集石を考慮するならば、棺は長軸1.5m、短軸0.75mの規模が想定される。

小口部は南東側に対して、北西側がやや狭くなっている。狭くなっている側に遺体の足が位置するならば、頭位は南東側に位置したものと考えられる。

SM107 (図版318, 323)

IIV16グリッドに位置し、SM104, 105と近接する。人骨の状態からSM104と主軸が直交するものと思われる。

SM107は人骨が検出されたのみで、土壌ないし棺の掘り方は明らかにし得なかった。平面図のラインは人骨から想定した掘り方の想定線で、現場で実際に確認できたラインではない。人骨は頭骨および腕と思われる骨が確認できたが、その遺存状態は良好ではない。人骨の頸部付近から石鏝2本が検出された。

SM108 (図版318, 323 : PL.68)

IIV21, 22グリッドに位置し、隣接するSM105, 104と主軸を並行させている。基域B群の中では唯一の小型木棺墓で、礎床も認められない。

当木棺墓は検出時に人骨が確認され明らかとなった。人骨は遺存状態が良好でないものの、頭骨のほか他の部位がまとまっていた。歯が散在している点が気にかかる。

人骨をとりあげ、掘り下げて精査をしたところ木棺の掘り方が明らかとなった (PL68)。棺は長軸0.55m、短軸0.35mを測る小型のタイプで、小口板は長側板に挟み込まれ、小口板は長側板より深く設定されていた。棺の構造はSM103と同様である。棺内より遺物の出土はない。

SM109 (図版317, 323)

IB2, IIV22グリッドに位置し、SM106と並列する。SM101, 104と同様に、完全に埋没した囲郭溝SD18の上部に構築している。

他の礎床部と異なり、礎は緻密に敷かれておらず散在していた。平面図のラインは礎のまとまりを図示したもので、掘り方等ではない。礎のまとまりから棺の規模は長軸1.5m前後、短軸0.7m前後の規模が想定される。北西側の小口板付近には大腿骨あるいは脛骨と想定される骨が小口板と並行した状態で確認された。このことから、埋葬された遺体は南東に頭位をとり立て膝の状態であったものと思われる。

3 基域C群の墓

基域C群では2基の礎床木棺墓について個別提示を行う。提示する遺構は下記の通りである。

SM110・111 (第2分冊 遺構図版編 図版324)

SM110 (図版324 : PL.68)

基域C群、IIE4, 5グリッドに位置し、SM111と約80cm離れて並列する。小口側もほぼ揃って並列している。

礎敷部は、5cm大の小粒な河原石が緻密に敷かれており、小口付近に8cm前後の大ぶりなものも認められる。断ち割りによる断面の観察によれば、小口板を設定した小口穴が確認されており、小口の「裏込め集石」と想定できる部分が存在するが、平面図と照合できにくい。礎敷部は長軸1.8m、短軸0.6mを測るが裏込め集石を考慮した場合、棺は長軸1.5m、短軸0.6mを測る。棺内より遺物の出土はない。

SM111 (図版324: PL.68)

IIE 4, 5グリッドに位置し、SM110と並列する。

礎敷部は8cm前後の礎で、SM110と比較すると大ぶりな河原石を敷いている。特に、北西側小口付近では10cm前後の礎が集中する。北西側小口付近の大形礎は「裏込め集石」となると思われ、他より7cm程高く積まれている。南東側には裏込め集石は認められないが、調査段階ではずしてしまっている可能性がある。よって棺の規模は長軸1.2m、短軸0.45mと想定され、並列するSM110より小型の棺である。

人骨は遺存状態が悪いもの、北西小口側に脚部と考えられる人骨が、南東小口側に歯が確認された。よって、遺体は南東側に頭位をとって埋葬されたと思われる。

4 墓域D群の墓

墓域D群では1基の礎床木棺墓と2基の土器棺墓(埋設土器)について個別提示を行う。提示する遺構は下記の通りである。SM112・SK1947・1948(第2分冊 遺構図版編 図版325)

土器棺墓は調査時に土壌と認識されて調査しているためSK番号がついているが、そのまま使用することにする。

SM112 (図版325: PL.68)

墓域D群、VQ 5, 10グリッドに位置し、単独で明らかとなった。集落内の位置としては縁辺部にあたる。

礎敷部は、長軸1.0m、短軸0.8mの方形基調を呈する。礎床下に小口穴が検出され、棺の構造を復元することができる。小口板が長側板に挟まれる構造であるとするならば、長側板側には「裏込め集石」が存在し、小口板側に存在しない構造となり、棺は長軸0.8m、短軸0.45mとなる。写真図版PL68の写真は北側からSM112を撮影している。礎敷部に接して受口状口縁の甕が出土しているが、整理段階で同土器の所在は明らかとならなかった。

埋設土器は土壌の記号がふられ、SK1947, SK1948となっているが、掘り方が明らかとなった訳ではない。埋設土器SK1947, 1948は、器高30cm程の甕(第4分冊 土器図版編 図版192)で、横位の状態で礎床面と同レベルに埋置されていた。このことは埋設土器が礎床基構築時ときほど変らない段階で埋置された可能性が高く、礎床墓の構築年代を想定することができる。

SK1948(図版192-2185)の土器は底部に焼成後穿孔が施されていた。口縁部は他の土器底部で蓋がされ、胴上部には甕(2186)の大破片がかぶされていた。SK1948(2185)、SK1947(2186)の性格については土器棺を想定している。弥生時代中期の土器棺について現段階ではその様相は充分明らかでない。

第3節 栗林期の墓域

1 松原遺跡集合礫床木棺墓群の時間的位置

(1) 層位学的検討

① 所属時期の問題

松原遺跡の集合礫床木棺墓群は、発掘調査段階からその所属時期について議論があった。墓域の検出面は弥生中期面であったが、発掘調査が行われた1990年代初頭、栗林期の墓についての様相は明らかでなく、また土器が伴しないことが多い礫床木棺墓の時間的位置づけに苦慮した。当時、長野盆地と同様に中部高地型埴輪文化圏である群馬県下では、後期樽様式ともなう集合礫床木棺墓が明らかとなっており、松原遺跡の礫床木棺墓群も後期の墓ではないかといった意見もあった。

まず、松原遺跡の集合礫床木棺墓の所属時期について層位学的検討を試みる。

② 調査経過と層位的検討

集合礫床木棺墓群が問題意識をもって緻密に調査された墓域B群(第91図)の調査経過から考えてみたい。墓域B群は、弥生中期面の調査で多くの居住遺構とともに検出された。

弥生中期面の検出は、基本土層V層である黄褐色シルト層を重機で除去し、基本土層VI層最上面を精査した。V層は土壌化が進んでいない洪水砂層で、墓域B群周辺で厚さ30~40cmほど堆積し、2世紀中葉を前後する弥生時代後期集落の検出面は同層上部に位置した。つまり、弥生時代後期4段階⁽¹⁾の生活面は基本土層V層上部に位置する。このV層を除去し、土壌化したVI層褐色シルト上層を弥生時代中期の検出面とした。

重機でVI層最上面を削りだしたところ、SD12, SB214, SB228の遺構プランが明らかとなった。SD12は弥生時代中期の団郭溝(環濠)、SB214, 228は弥生時代後期2段階の竪穴住居址であったが、重機で削りだした時点でV層黄褐色シルト層が遺構内に落ち込んでいて、プランが明瞭に理解できた。それは、ジョレンで精査しなくても溝と竪穴住居址のプラン線が引けたほどであり、調査員は目をみはった。私どもは、SD12, SB214, SB228の調査を行う中でさらに重要な所見を得ることになる。竪穴住居址SB214, 228の土層は自然埋没のレンズ堆積を示し、竪穴住居址が埋没して窪地になった時点で基本土層V層が埋土上位に堆積していた(遺構図版編 第111, 112図)。SD12も窪地化した溝の最上層に、V層が堆積していた。竪穴住居址の年代から、基本土層V層は弥生時代後期2段階から3段階の間に堆積していることが後期土器編年の成果から理解できた。⁽¹⁾1世紀後半から2世紀前半にかけて、松原遺跡に洪水砂が堆積した訳である。

私どもが、弥生中期の検出面とした基本V層とVI層の境界は、弥生後期2段階の生活面であった可能性が高い。弥生中期検出面における最初の精査は、前述の遺構以外に遺構群を確認することはできなかった。そこで、基本土層VI層を10cmほど掘り下げて精査を行ったところ、おびただしい遺構群のプランを確認するに至った。礫床木棺墓群の礫床部は、VI層上面では検出できず、この掘り下げ作業で確認された。よって、基本土層VI層上部に位置したことになる。

③ 弥生時代後期2段階以前の礫床木棺墓

注(1) 第6分冊 弥生後期・古墳前期編で編年を提示している。参照されたい。

(2) 「長野県埋蔵文化財センター紀要5」において、松原遺跡の栗林式土器を標組1~3に区分し、編年予察を行った。参照されたい。青木一男 1996年「松原遺跡整理中間報告」『長野県埋蔵文化財センター紀要5』

礫床木棺墓は、後期2段階の埋没住居址が確認できた検出面では確認できなかった。ここで問題となるのは、礫床木棺墓の構造とV層黄褐色砂層の関係である。礫床木棺墓検出時、その墓墳は確認できていない。そのことは、礫床木棺墓の構築時、墓墳はVI層を掘り込み、VI層土が埋土となったことを示している。もし後期3段階以降の集落ともなって礫床木棺墓が構築されたとするならば、墓墳内にV層黄褐色砂層のブロックが混入するはずである。礫床木棺墓は後期2段階より前に構築されていることが層位的検討から導くことができた。

(2) 遺構・遺物からの検討

層位的検討では、松原遺跡の礫床木棺墓が弥生時代後期2段階より以前であることが明らかとなった。遺構と遺物からはどう位置づけることができるだろうか。時間的位置を検討する。

墓域A群は、松原遺跡様相1の土器群⁽²⁾が出土した連鎖土墳群にとり囲まれていた。礫床木棺墓SM22は、様相1の土器群が出土したSK151の埋没後、その上位に構築している。一方、礫床木棺墓と同一な礫、および焼土、人骨、獣骨が出土した不整形土墳SK164は、礫床木棺墓群に付属する施設と想定され、埋土からは様相1～2でも古相の土器群が出土した。また、墓域は布掘り溝SD398の延長ラインによってSM10、16、17、22が切られている。これらのことから、墓域A群の時間的位置は、弥生時代中期土器群の様相2でも古相を中心とする時間帯を与えたい。

墓域B群では直接土器を伴った礫床木棺墓は認められない。当墓域では松原遺跡様相3の遺物破片を出土したSB231をSM105、108が切っている。しかしながら、SB231は住居址としては不明確で、土器も破片資料であるため、一概に墓との相対的位置を決めかねる。切り合い関係で明確な事例は、様相1の土器が出土した囲郭溝SD18をSM101、104が切っていることであり、SM105が布掘り溝SD360で切られていることである。また、墓域に接する不整形土墳SK345は埋土に炭化粒とともに礫床に用いられる河原石が散在し、墓域B群に伴う土墳として位置づけることができ、出土土器が様相1から2でも古相の土器群であることが重要である。SK345から出土した土器によって、墓域B群には松原遺跡様相2古相を中核とする時間帯を与えたい。

墓域C群のSM111は囲郭溝SD1089によって切られている。囲郭溝SD1089は様相2でも新相の遺物を出土した囲郭溝SD1027を切っており、同墓域が様相3以前であることを示している。

墓域D群では、小型の礫床木棺墓周辺に2基の土器棺墓と想定される土器が埋設されていた。土器は様相2でも古い段階に位置づけることも可能である。

A～Dの小単位の礫床木棺墓群はA・B→C・Dという時間的段階差がありそうで、A・Bが様相1～2古相、Cが様相3以前、Dが様相2古相～新相という時間的位置を想定した。遺構・遺物から想定される礫床木棺墓の時間的位置は弥生時代中期後半という年代を与えることができる。この位置づけは、層位的検討から行った礫床木棺墓群の時間的位置づけと矛盾するものではない。

松原遺跡弥生中期面で検出された墓域は、弥生時代後期前半に堆積した洪水砂にバックされていたものの、その所属時期には議論があった。それは、当墓域の調査時点では栗林式土器様式期の墓域構造および礫床木棺墓の時間的位置づけが明確でなかったことによる。当遺構本文編では松原遺跡墓域の構築時期を栗林様式～新相期に位置づけ、いずれも弥生時代後期初頭まで下るものでないことを明示した。

2 栗林期の墓および墓域

(1) 松原遺跡の墓域

松原遺跡の墓域について、層位的検討および遺構、遺物から検討を行い、構築された時期が栗林期中～新相であることが明らかとなった。栗林期の墓域を認識するためにも、松原遺跡の墓域で明らかになっ

た事例について項的にまとめておく。栗林期の墓域様相は、墓の構造および集塊状況、遺物の出土状況等からも後期箱清水期と大きく異なっていることが理解される。

松原遺跡中期墓域の特徴

- i 松原遺跡の墓域は、小単位に集塊する墓群が4単位確認された。
- ii 時期は栗林期中～新相に位置する。
- iii 墓域は木棺墓が集塊する集合木棺墓群で、礫床木棺墓が主体となる。
- iv 木棺墓間の切り合い関係は認められない。
- v 棺を区画する周溝はもたない。
- vi 墓域には基本的に土器をもち込まない。
- vii 副葬品は稀であるが、管玉、石包丁を副葬する例がある。
- viii 墓と関連をもつと想定される土壌群が付随する。
- ix 土壌では火焚き行為が認められ、獣骨、人骨等の出土がある。

(2) 栗林期の墓域構造

栗林様式期の墓域構造を考える場合、a 長野市伊勢宮（松節）遺跡、b 飯山市小泉遺跡、c 松本市宮瀬遺跡、d 佐久市北西ノ久保遺跡の墓域構成が参考になる。いずれも栗林様式圏に位置する遺跡で、集落と墓域が明らかとなった例である。a は栗林様式成立期、b は栗林様式古相～中相、c は栗林様式中相、d は箱清水様式古相の墓域である。

- a. 伊勢宮遺跡では、数基の木棺墓が集塊して小単位を構成し、その小単位が一箇所にまとまることなく散在するように展開している。小単位に集塊した墓域周辺に堅穴住居址および土壌が認められるところから、墓域は居住域に接して築かれていることが理解される。墓域と居住域を区分する地形の変化および人工構築物はない。その構造は松原遺跡で明らかになった墓域の構成を見るがごとくである。木棺墓に埋葬された人骨は、複葬および改葬も認めることができ、木棺構造の墓を採用した墓域においても、前段階の習俗を継承していることが理解される。
- b. 飯山市小泉遺跡は、飯山盆地の栗林期における拠点集落のひとつである。小泉遺跡は丘陵の尾根上に展開しているが、居住域と墓域はとなり合わせの別尾根上に区分され、その境界は自然の微地形である。伊勢宮遺跡例とは異なり、墓域はひとつの尾根に大きくまとまっている。墓域には、木棺墓が並列したり直交するいくつかの小単位が認められ、そのまとまりが複合化した墓域としてとらえることができる。ただし、小単位のまとまりを区画する溝等はなく、木棺墓の切り合いも認められない。なお、小泉遺跡では小型の木棺墓等が注意される。

小泉遺跡では居住域と墓域が分化した構造が読みとれる。松原遺跡が最も集落を拡大する時期の墓域もこのような形態ではなかろうか。調査地点外に小泉遺跡のような構造で墓域が存在するのではないかと考えている。

- c・d. 松本市宮瀬遺跡では居住域に接した土壌群から人骨が確認され、墓域と想定されている。埋土に礫を伴うものや焼骨も認められた。佐久市北西ノ久保遺跡では弥生時代後期前半の例であるが、礫床木棺墓の小単位が集落に控えている。c・dの墓域は小単位の墓が集塊状況を呈し、墓同志の区画および居住域との区画溝をもつものではない。宮瀬遺跡の焼骨はその習俗を注意する必要がある。

栗林様式から箱清水様式初頭の墓域構造について項的にまとめておく。

- i 木棺墓あるいは土墳墓が小単位で集塊する構造が基本となる。
- ii iの小単位がいくつかまとまって墓域を形成する場合も飯山市小泉遺跡に認められる。
- iii iの場合、墓域は居住空間に接しており、墓域を区画する意識は薄い。
- iv iiの場合、小泉遺跡では自然地形によって墓域と居住域が区画されている。
- v 墓墳および棺構造に差は認め難く、小単位における墓の構造は均一的である。
- vi 副葬品は装飾類に限られているが、玉類をもつ墓は限られ、その量的差が認められる。
- vii 復葬、改葬、焼骨等の事例から前段階の埋葬習俗が継承されている例もある。

(3) 礫床木棺墓

栗林・箱清水式土器様式圏(長野県)では、これまでに礫床木棺墓が9遺跡から検出され、そのうち2遺跡が栗林成初期、6遺跡が栗林期、1遺跡が箱清水前半期であった。

礫床木棺墓が付随する墓域では、墓墳を周溝等で区画する周溝墓および墳丘墓の存在は認められず、木棺墓が集塊するという墓域構造で一致する。このことから、私どもは集合木棺墓群による集塊構造および、礫床木棺墓という棺構造を栗林様式における墓の地域色として認識してきた。松原遺跡の墓域もその特徴を示すものであり、その解析が求められるところである。

礫床木棺墓の系譜は、弥生時代中期前半期に時間的位置が与えられる長野市篠ノ井遺跡群高速道地点SM7010の改葬墓の構造にその要素が求められる。SM7010では楕円形状に河原石が敷かれ、集骨が確認された。また、篠ノ井遺跡群より後出する伊勢宮木棺墓群には、墓域内に河原石をもつ棺が数含まれており、これらが礫床木棺墓へと連なる墓であろうと考えられる。礫床木棺墓は栗林期に盛行するが、その系譜は栗林様式期以前の長野盆地に求めることができようである。

一方、栗林様式期の墓域には、松原遺跡、北西ノ久保遺跡のような礫床木棺墓主体の墓域に対して、小泉遺跡、飯山市上野遺跡のように礫床木棺墓が認められず、木棺墓のみによって構成される墓域もある。木棺の棺床に礫を敷くという地域的な棺構造の系譜、様相については今後整理していかなくてはならないだろう。

礫床木棺墓は、中部高地型土器様式圏内の樽様式圏では後期中葉まで残存し、円形および方形周溝墓の埋葬主体部となっている。しかしながら、千曲川・犀川水系の箱清水様式圏では、後期前葉における円形周溝墓の受容とともに礫床木棺墓は姿を消す方向にある。

(4) 墓から派生する問題

前述の伊勢宮遺跡の人骨を分析した茂原信生氏によれば、伊勢宮人骨には渡来系の影響が認められるという。近年の栗林様式の社会構造の追究については、大陸系の渡来人が議論されることが多くなった。大陸系渡来人の中部高地への移住を説く論者の根拠ともなっているのが、大陸系の遺物と人骨の分析結果である。

栗林様式の墓域に認められる集合木棺墓および礫床木棺墓は、木棺墓を採用しながらも、その埋葬形態は当地域の縄文時代後・晩期以来の埋葬習俗の延長にある世界を温存する。そういった考古学的事実と西からのインパクトをどう複眼的にとらえるかが栗林様式を理解する上で重要な要素となる。栗林様式の墓域構造をさらに深く解析する必要がある。

第7章 囲郭遺構

第1節 松原弥生集落と囲郭

1 囲郭遺構

松原遺跡は、弥生時代中期後半の拠点的な集落として長野盆地南部域に出現した。栗林期の拠点的な集落である当遺跡は、長野盆地南部の遺跡群の中でも居住遺構の夥多と集落空間の広大さは群を抜き出るのがあり、当集落に多くの人々が集う何らかの要因が生じていたものと思われる。

松原遺跡の集落空間は自然地形と溝や構造物でその空間が区画され、分離されている。この一定空間を囲い込んでいる遺構を「囲郭遺構」と呼ぶ。囲郭遺構には、囲郭溝（環濠）、布掘り溝、柵列等がある。松原集落は、河川が自然堤防を開析した浅谷の周囲に集落空間を設定し、囲郭溝（環濠）、布掘り溝、柵列といった複数の構造物で囲郭した空間に多くの人々が生活していた。

囲郭空間の評価は、遺構の切り合いの多さと、遺物が伴わない遺構の相伴関係の位置づけ等によって難解さをとまなう。囲郭遺構の分析は松原集落の構造を明らかにするために重要な課題ではあるが、遺構本文編では囲郭遺構の基礎的な整理を行い、将来的な研究データとするものである。

2 検出

囲郭遺構の構造を報告する前に、遺構検出について記しておく。弥生集落面と関連する基本土層はV～VII層である。

- | | |
|------------------|---|
| V層、黄褐色砂層 | ・ 同層中で弥生時代後期集落面が検出できた。弥生時代後期の遺構埋土はV層と同一土壌で、遺構の調査は難航した。 |
| VI層、暗褐色シルト層 | ・ 弥生時代中期集落の包含層で、遺構はVII層まで掘り込んでいる。弥生時代中期の遺構埋土はVI層と同一土壌である。 |
| VII層、黄褐色砂混じりシルト層 | ・ 無遺物層で、弥生時代中期の遺構がVI層中から掘り込まれている。 |

松原遺跡東西地区の基本土層について検討してみる。「弥生・総論2 弥生中期・遺構図版」編中の写真図版 PL2、PL78を参照されたい。カラー写真PL2では、西地区IIRグリッドにおける弥生中期面までの、東地区IVTグリッドにおける縄文面までの土層写真を提示した。IIRグリッド写真の最下面はVII層最上層である。その上位暗褐色のバンドがVI層暗褐色シルト層、その上位に乗る黄褐色のバンドがV層黄褐色砂層である。V層は地表下80cmに頭があり、30cmほど、VI層は40cmほど堆積していることがわかる。IVTグリッドでは、写真上位に中段が認められるが、この位置が弥生中期検出面であり、中段部付近に暗褐色バンドが認められるのがVI層暗褐色シルト層である。VI層上層にはV層も認められる。その下層の幅が広い黄褐色砂混じりシルト層がVII層である。

次に遺構埋土の検討を行う。弥生時代後期前半の遺構埋土上層には基本土層V層の堆積が認められるが、後期後半の遺構埋土は基本土層V層で、V層を掘り込みVI層を掘り込むことはない。弥生時代中期栗林期から後期前半の遺構の掘り込み面は基本土層VI層中にあり、基本土層VII層まで掘り込んでいる。調査はVI層中で遺構が確認しづらいため、遺構の掘り込み面より20cmほど下げたVII層上面で検出した。よって、弥生中期遺構の構造を考える場合、上位が失われていることを加味して考えねばならない。

弥生時代後期の埋土は、基本的にV層に類似し、弥生時代中期の埋土はVI層に類似する。松原弥生中期集落の囲郭遺構はⅧ層最上面で検出され、その埋土は基本土層Ⅷ層土に類似し、V層黄褐色砂混じりシルト層を埋土とするものはない。このことから、当集落の囲郭遺構は中期集落にともなうことは明らかとなる。

3 囲郭遺構の類型

囲郭遺構はその構造からいくつかの類型に分類することができる。溝自体が開放状態で機能した「囲郭溝」(環濠)と、構築物の掘り方として機能したと想定される「布掘り溝」とがあり、以下のように類型、定義づけを行う。

- | | |
|------|--|
| 囲郭溝A | <ul style="list-style-type: none"> ・断面V字型を基本とする。なかには、中段に変換点をとることによって2段に掘り込み、下位が直に掘り込まれる2段掘り構造をとるものもある。比較的溝幅が広く、掘りも深いことから、人間の行動に対して障害となる構造を呈している。土層の堆積状況から長い時間開放状態であった様子が窺える。 SD12, 18, 26, 27, 29, 60, 70, 1027, 1332, 1305が同類型として位置づけられる。 |
| 囲郭溝B | <ul style="list-style-type: none"> ・断面U字型を基本とする。囲郭溝Aに対して比較的溝幅が狭く掘りも浅い。溝自体は人間の行動に対して障害となる構造ではないが、溝はその規模から囲郭溝Aと同様な機能をもつと想定される。土層の堆積状況から、水路としての機能は想定しにくく、短い時間、開放状態であった様子が窺える。 SD30, 1087, 1120, (1203, 1215, 1347, 5211カッポ内は同一機能の溝)、1336が同類型として位置づけられる。 |
| 布掘り溝 | <ul style="list-style-type: none"> ・囲郭溝A, Bと規模が異なり、幅20~30cm、深さ15cm前後の細い溝である。埋土は単層で暗褐色シルト層である。溝自体がオープンな状態で機能したのではなく、垣根等の掘り方として機能したものと想定される。 |

松原集落の空間囲郭は、囲郭溝A, Bによって空間を大区画し、さらに、布掘り溝によって大区画内を小区画している。また、布掘り溝には、大区画内を小区画する機能と、囲郭溝A, Bとセットになって機能している2系統がある。

次節から個別の囲郭遺構について情報を提示し、第6節において囲郭溝の機能について若干のまとめを行う。

第2節 囲郭溝

囲郭溝A, Bについて、個別に調査状況を提示する。代表的な遺構については集落空間内での位置づけ、その構造が理解できるように詳細な提示を行うことを心がけた。他の囲郭溝については断面観察等の概要を示すが、集落空間の中でどのような位置づけとなっているかを明示することにした。遺跡全体に認めることができる多数の布掘り溝については次節の第3節で扱う。

1 囲郭溝A・SD12

(1) 囲郭溝の構造

①位置と概要(第92図)

囲郭溝Aに類型化されるSD12は、松原遺跡西地区IA, IB, IG, IL, IP, IQグリッドに位置する(本書第92図および弥生・総論2—図版2, 337, 341: PL76)。

溝は最大幅6.6m、最小幅4.0m、平均幅4.5~5.5m、深さ1.4m前後のV字型を呈し、調査区内で130m程調査が実施された。北端は調査区域外に延びており、その南端は河道が形成する浅谷SD100B地点に合流し、浅谷とV字溝で集落域を囲郭する。よって、溝が一筆書き状に一周する環濠構造ではなく、自然地形を巧みに利用して空間を区画している。SD12は松原集落で最も溝幅のある囲郭溝で、濠内より出土した土器も他の囲郭溝と比較にならないほど多く、埋土中層に焼土粒、炭化粒の互層が認められるのが特徴である。

②囲郭の範囲(第92図)

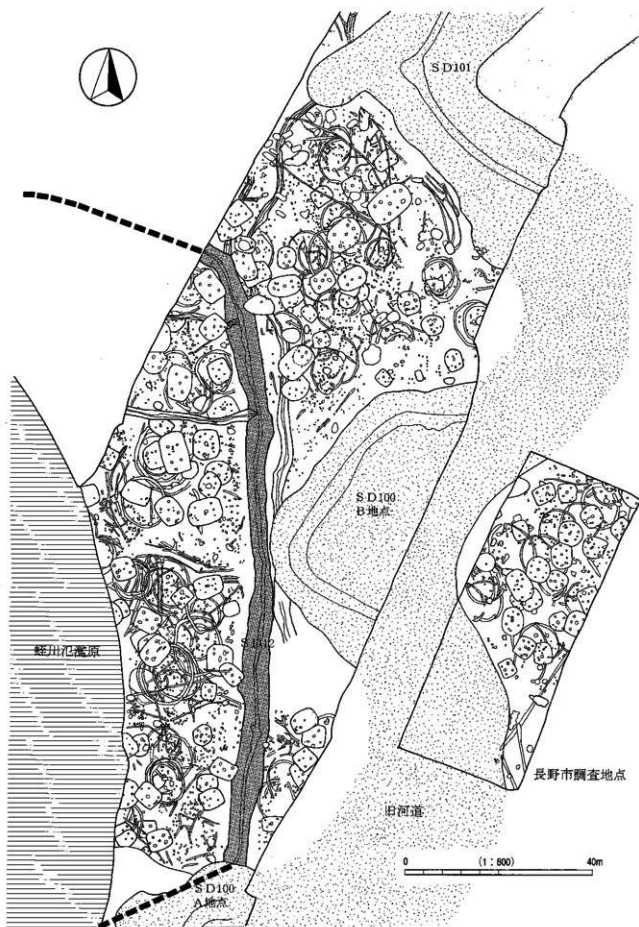
SD12は松原西地区の調査区南西部を囲郭していた。この溝が囲郭する集落空間についてふれる。松原西地区では、蛭川氾濫原から枝別れる形で旧河道が北東方向に蛇行し、浅谷を形成している(第92図)。松原西地区の調査では、蛭川氾濫原と河道の浅谷に区画された集落空間を調査した(弥生・総論2—図版326)。囲郭溝はこの浅谷西側の集落空間を東西に直線的に分析し、調査区北端付近で西側にカーブするところから、その西側空間を囲郭していることが指摘される(第92図)。この空間は現地表面の標高が349m~351mあり、調査区周辺では最も標高が高く、小字名も高畑である。高畑周辺は、大正から昭和期の千曲川の洪水でも冠水しなかったといい、自然堤防上で最も高い地点となっている。

囲郭空間の南端は河道SD100の浅谷によって区画されていることは前述した。囲郭空間の調査区西側は現蛭川の氾濫原が広がり、蛭川蛇行部の攻撃面となることから、調査区と氾濫原とに比較差1.5m程の段差が生じている。この氾濫原の字名は蛭川尻であるが、自然堤防部を挟り込むように弧状の小字区となっている。調査区端部で、自然堤防と氾濫原との段差にトレンチを入れたところ、弥生中期遺構面はすでに削りとられており、竪穴住居址でも遺構が西側のみ削りとられているものもあった。このことから、囲郭空間は、調査で確認された西端より更に西側に展開していたことは明らかである。

現状の地形を弥生時代中期の地形にあてはめて考えることはきわめて危険であるが、当時も蛭川氾濫原と自然堤防との間に段差が存在していたとするならば、SD12の囲郭空間は、その西側の蛭川氾濫原および南側の河道の浅谷といった自然地形を利用し、その一方を人工のV字溝を魚鱗状に掘削して区画しているであろう。

③溝と土塁

囲郭溝は、平均幅4.5~5.5m、深さ1.4m前後のV字型を呈する。その断面は、2段の掘り込みとなり、底面から一度急に立ち上がり、傾斜変換点からゆるやかに立ち上がる構造をとる。傾斜の立ち上がりは、



第92図 SD12の位置と調査範囲

囲郭内側、外側も均等であるが、I G 6 付近、I L 21 付近では外側の立ち上がりの傾斜が急となっている。低部は40cm程の水平面をなし、傾斜変換点までの高さは底部から30～40cmを測る。

囲郭溝の掘削では多量の廃土が伴い、廃土を用いた土塁の存在がこれまでの環濠集落の調査で指摘されてきた。SD12に関連する土塁の痕跡は明らかにし得なかった。これまでの調査研究では、濠内に流れ込んだ埋土のあり方から土塁の位置を想定してきているが、SD12の調査では、埋土のあり方から土塁の位置を想定することはできない。ただし、I G 11, I L 21, I Q 6 (第97図) 付近の土層では、濠内一次埋設土が囲郭外側の堆積が厚いように看取されることから、土塁は囲郭溝の外側に築かれていた可能性が高い。

(2) 囲郭溝の埋設過程

① 検出

弥生時代中期集落面の検出は、基本土層V層を重機ではざと取り、基本土層VI層中で行われた。I F, 1 G グリッド付近ではVI層上面が標高348.80m前後にあり、このレベルで検出にあたった。V層黄褐色砂質土を廃除し、VI層褐色土上面を削り出す過程では、VI層中にV層が落ち込み、弥生時代後期1～2段階のS B 214, 228およびSD12のプランが明らかとなった。いずれも遺構の埋土最上層にV層が認められ、プランが明瞭に判断できた。このことから、SD12は弥生時代後期前葉には若干の窪地になっていたものと思われるが、10～20cmほどの窪みである。

② 埋土 (第94図)

SD12の埋土は大別して4層に分層された (第94図土層断面A)。

- | | |
|---------------|---|
| 1層 黄灰色砂層 | ・基本土層V層土である。遺物は含まない。 |
| 2層 暗褐色粘土質シルト層 | ・基本土層VI層上層に対応する層である。遺物はほとんど含まないが、地点によっては中期最新段階の破片資料を含む。 |
| 3層 暗褐色砂質シルト層 | ・遺物の出土はその下層からで、出土量は多くない。4層上面に廃棄された遺物ととらえても良い。 |
| 4層 灰褐色シルト層 | ・焼土、炭化粒層、灰褐色土層の互層で、多量の遺物が含まれる。焼土、炭化粒の混入が薄い地点でも出土する遺物は多い。同層のレベル、厚さは地点によって異なる。ベースとなる層は5層と同質である。 |
| 5層 灰色粘土質シルト層 | ・焼土、炭化粒を含まない。質の異なった土壌がブロックとなって混入することはない。遺物は多くない。 |

埋土第4層は、地点によって炭化粒、焼土粒を含まない場所も認められ、基本的には1～4層の順で土層堆積が認められる。いずれも、砂質土、砂質シルト土、砂質粘質土で、礫の混入は認められず、出土する礫は人為的に廃棄されたものである。溝が掘り込む標高347m～348.8m前後の自然堤防の地山は、礫が入らない砂質シルト土、砂質粘質土であり、埋土は地山と同質で、特に4～5層は掘削土との関連が考えられる。

③ 埋設過程

囲郭溝は、a掘削 → b一次機能 → c埋設 → d二次機能 → e完全埋設という経過をたどるが、溝のもつbとdの機能では異なった意味をもつ。溝の埋設過程は囲郭溝機能の変遷を推察する際に重要である。

< a 掘削 → b一次機能 >

掘削した廃土を盛り上げて土塁を構築する。この段階が一次機能段階である。溝と土塁の空間は幅10m前

後となり、土壘上面から溝の下面までは2mほどの比高となろう。土壘構築土が溝に流れ込むのが5層形成の過程である。囲郭溝の掘前期については、最下層に様相1の土器群が認められず、様相2でも新相の資料が認め難いところから、様相2でも古相段階であると考えられる。

<c埋没→d二次機能>

溝は一時機能時に炭化粒、焼土粒を含まない5層が15～40cmほど堆積する。この段階で深さは約1mほど保っている。5層堆積の後、地点によってはその厚さが異なるものの、焼土および炭化粒を多量に含む4層が20～40cm程厚く堆積する。これは、溝内で火焼き行為が行われたことを示しており、この行為が二次機能として理解される場所である。焼土、炭化粒を多量に含む4層土は、5層と同質の灰褐色砂質シルトがベースとなり、焼土、炭化層の互層となっている。IA10、15グリッド付近、IG6、11、16グリッド付近(第96図)、IL21、Q1、6グリッド付近に炭化粒、焼土粒の厚い堆積が認められ、IB21、G1グリッド付近は炭化粒が下層に薄く認められる程度であり、IG21、L1、6では認められない。このことは、4層に関連する火焼き行為がいくつかのブロックに別れて行われたことを示している。4層からは炭化粒、焼土粒にかかわらず多量の土器が出土した。形を保って出土する土器は小型品のみで、破砕状態で廃棄された様子が窺える。

<d二次機能→e完全埋没>

焼土、炭化粒を多量に含む4層からは様相2でも新相を示す土器が比較的多く出土した。4層土の上位には1～3層が堆積し、基本的には1～2層に遺物はなく、3層に遺物が認められた。例外的に2層に遺物が含まれる地点もある。

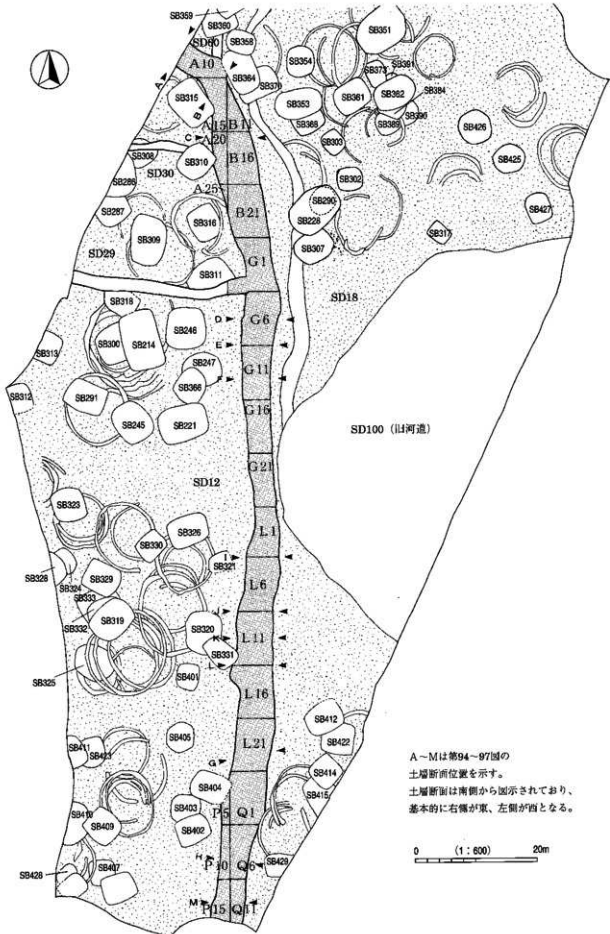
3層から出土する遺物は様相2の新相から様相3の土器群が出土し、その下層から出土する量が多いことから、4層直上に廃棄されたものと考えて良い。3層土には炭化粒、焼土粒は含まず、堆積時には4層で認められた火焼き行為は行っていないため、溝の二次的機能も停止している。3層形成の時間的位置は様相3の段階で、溝の窪みも30～40cm前後となっている。この段階に囲郭溝および土壘は、痕跡として残る程度で機能に耐えるものではないと想定されるが、基本土層V層に対応する1層の降下によって完全に埋没する。その時期は弥生時代後期中葉である。

(3) 囲郭溝内の火焼き行為

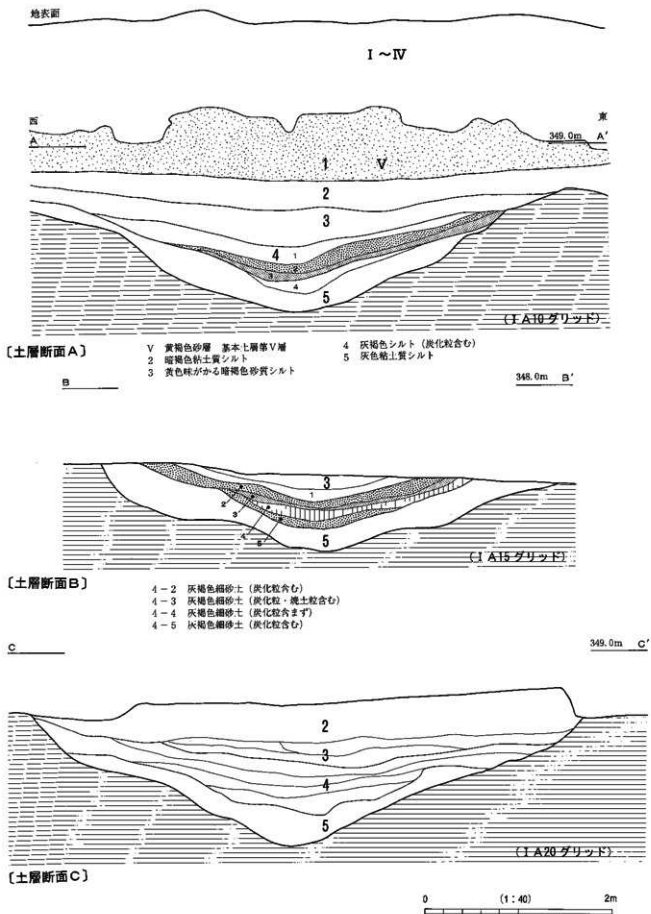
①SD12の特殊性

SD12は、松原遺跡で確認された囲郭溝の中で溝幅および深さが最も大きく、埋土中層に炭化粒、焼土粒の互層を有する点が他の囲郭溝と異なる。埋土中層の4層堆積土は、埋没過程で火焼き行為が行われたことを示し、この行為は囲郭機能とは異なった<二次的機能>として位置づけることができる。他の溝で火焼き行為が行われた形跡はない。

松原遺跡の弥生中期集落では、堅穴住居および土壇の埋土に炭化粒、焼土粒が互層堆積する遺構が比較的多く認められる。堅穴住居の場合は、互層が埋土レンズ堆積上層に認められる二次的機能の場合が多く、土壇では床面から互層となる一次的機能であることが多い。これら堅穴住居、土壇、囲郭溝の炭化粒、焼土粒の互層形成は、同様な目的で火焼き行為が行われた結果生じたものと考えられる。その差は、火焼き行為を行う窪地の面積と火焼きの規模に対する選択と考えたいが、土壇<堅穴住居<溝SD12という順で空間の選定が行われているようである。土壇は一次的機能の火焼き行為であったが、堅穴住居と溝SD12の火焼き行為は遺構の機能が失った時点で行われた二次的機能の火焼き行為であった。また、火焼き行為を行った遺構の炭化粒、焼土粒層およびその直上からは多量の破砕土器が出土した。この火焼き行為の復元および背景をさぐるために、SD12の各地点における第4層の状況を提示する。



第93図 SD12グリッドおよび土層断面配置図



第94図 SD12土層断面A・B・C

②4層土の堆積状況

I A10・15・20・I B11・16 (第93・94図)

I A10, 15, 20, I B11, 16付近には、炭化粒および焼土粒が堆積する4層土が確認できた。I A10グリッドに<土層断面A>、I A15, I B11グリッドに<土層断面B>、I A20, I B16グリッドに<土層断面C>を設定した(第94図)。土層断面Cでは土層記録がないため、埋土の堆積状況のみを提示し、土層断面AとCを比較することにより4層の堆積状況を示す。

土層断面図の層位は、遺跡内基本土層をローマ数字で、SD12埋土内層位を大文字数字(前節で層位を提示)、埋土4層内の分層を小文字数字で示した。

<土層断面A> (第94図)

土層断面Aは調査区境界壁面に設定されたため、地表面から遺構面までの層位が認識できる。土層断面Aが設定されたI A付近では、基本土層V層の堆積が40cm以上に及び、厚い堆積となっている。基本土層V層は弥生時代後期でも前半期に堆積した洪水砂であるが、弥生時代後期前半には若干の窪地になっていたSD12の痕跡上に堆積し、溝も完全に埋没させている。よって、基本土層V層の下層を埋土1層として認識する。基本土層V層下には埋土2、3層が堆積している。埋土2層からは基本的に遺物は出土せず、3層からは遺物が出土する。この2～3層が栗林集落の包含層である基本土層VI層に対応するものと想定される。

4層は1～4の4つの層に分層された。4-1と4-4層は炭化粒が若干混合する程度である。4-2層は炭化粒を主体とする層で、その下層の4-3層は炭化粒および焼土粒を多量に含んでいる。田郭溝SD12のI A10グリッド地点で火焼き行為に関連する層位は4-2～3層であり、火焼き行為地点に最も近いことになる。土層断面Aでは少なくとも1回の火焼き行為を確認することができる。

<土層断面B> (第94図)

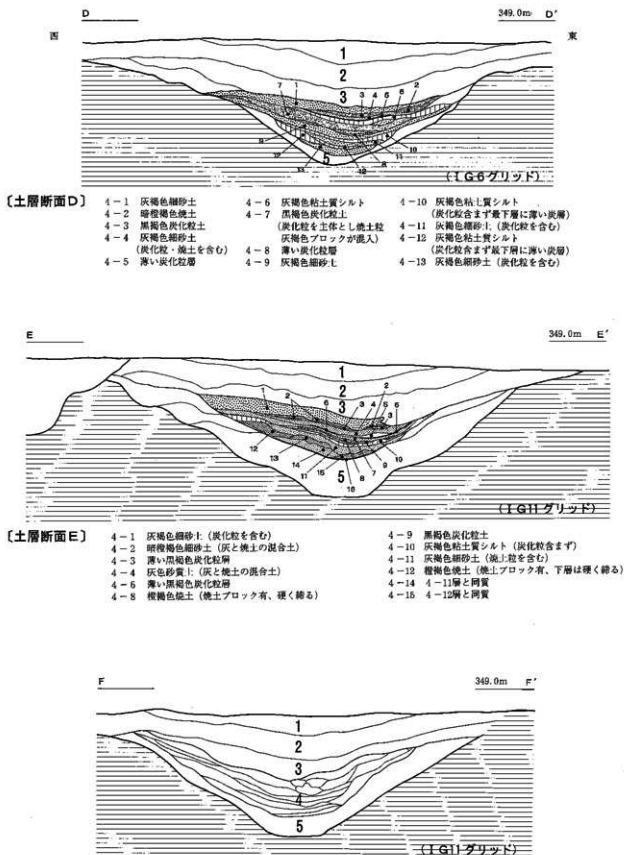
土層断面BはI A15, I B11グリッドに位置し、<土層断面A>と8m離れている。土層断面Aと比べて焼土粒、炭化粒の堆積が厚くなっている。その理由は4-4層にある。<土層断面B>の4-4層堆積は、炭化粒、焼土粒を含まない層で、両者を含む4-2～3層と4-5層を上下に分断している。このことから、同地点では少なくとも2回以上の火焼き行為が行われたことが想定される。

上層の4-2～3層では3層に焼土粒を多量に含む層があり、火焼き行為の中核に近い地点であったことが、下層の4-5層では焼土粒が少ないため、火焼き行為の中核から離れていたことが予想される。土層断面Aと土層断面Bはわずか8m離れた地点であったが、炭化粒、焼土粒を含む4層の堆積に差が認められた。このことは、田郭溝内での火焼き行為が一様でなかったことを物語っている。

I G6・11・16 (第93・95図)

I G6, 11, 16グリッド付近は、炭化粒および焼土粒の互層が4層内に厚く堆積していた。I G6グリッドに<土層断面D>、I G11グリッドに<土層断面E, F>が設定された(第95図)。4層内における炭化粒、焼土粒の互層による厚い堆積は、I G6, 11, 16グリッドの範囲に及び、I B21, I G21グリッドでは薄い堆積が認められた程度である。よって、当グリッド周辺の火焼き行為は1つのブロックと考えて良い。

I G6, 11, 16グリッド付近の田郭溝底面は、標高347.40m付近で、4層の炭化粒、焼土粒互層は標高347.60～348.20mの範囲に40～50cmの厚さで堆積する。互層の堆積は田郭溝の埋没化とともに始まり、堆積の終了時点で田郭溝は半分の深さまで埋まっていたことになる。各土層断面の互層内容を提示するが、<土層断面F>に土層説明記録がないため土層断面D、Eを比較する。



第95図 SD12土層断面D・E・F

<土層断面D> (第95図: 弥生・総論2 遺構図版編 PL76)

土層断面DはIG6グリッドに位置し、焼土粒、炭化粒の互層である4層は底面上20cmのレベルから55cmほど堆積していた。4層内は13層に分層された。全体に焼土粒の混入が少なく炭化粒を主体とする層がめだつが、炭化粒、焼土粒を含まない灰褐色土(4-6, 10, 12層)が炭化粒、焼土粒の互層に挟まれて堆積していることが特徴である。炭化粒、焼土粒の互層は、4-1~4-8層と、4-9~4-13層とでは含まれる炭化粒、焼土粒の量が異なり、下層では少ない。上層と下層に区分が可能となる。

下層4-9~4-13層は、ベースとなる土壌が5層灰褐色土と同質で、炭化粒、焼土粒が混入する4-9, 11, 13層と、灰褐色粘土質シルト層である4-10, 12層が互層となる。灰褐色粘土質シルト層は溝内に流れ込んで堆積した層と想定できる。4-9, 11, 13層は炭化粒、焼土粒の量から火焼き行為の中核部とは考え難い。炭化粒、焼土粒を含まない灰褐色粘土質シルト層との互層関係から下層では3回火焼き行為が行われたことを読みとることができる。

上層4-1~4-8層は、下層に比べると、炭化粒、焼土粒の量が多い。特に4-7層は炭化粒が主体となり焼土粒が混入する。上層にも、下層と同様な灰褐色粘土質シルト層の堆積(4-6層)が認められ、炭化粒、焼土粒層を区分している。4-1~4-5層の堆積は、下層より薄い炭化粒単純層→炭化粒、焼土粒混土層→炭化粒単純層→焼土粒主体層→灰褐色土に炭化粒、焼土粒が混入する層となり、少なくとも2回の火焼き行為が行われ、焼土粒のあり方から火元であったと考えられる。一方、4-5層は、最も炭化粒が多い層であるが、焼土粒の混入から火元とは言い難い。上層では少なくとも3回の火焼き行為が読みとれる。

13層に分層した層位の検討から、少なくとも6回の火焼き行為が指摘できる。

<土層断面E> (第95図: PL3)

土層断面EはIG11グリッドに位置し、土層断面Dと4m離れた地点であるが、堆積様相は大きく異なる。埋土4層は40~50cmほど堆積し、15層に分層された。全体に焼土粒、ブロックを含む層、炭化粒単純層が明瞭に互層化していることが特徴で、火焼き行為の火元であったことが予想される。

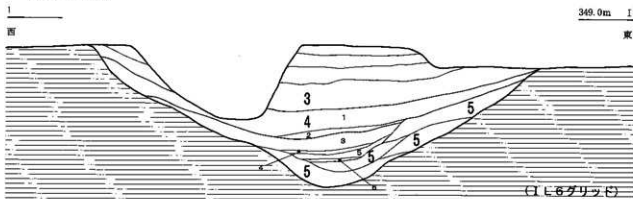
4-10層は灰褐色粘土質シルト層で、互層の中で唯一炭化粒、焼土粒を含まない層である。同層は土層断面Dの4-6層に対応すると想定される。その上位には少なくとも3回の火焼き行為が確認できる。4-7~4-9層の堆積は、火焼き行為によって形成される互層の堆積状況を示している。同層では薄い炭層(4-9層)上位に、焼土粒を多量に含む層(4-8層)が乗り、さらにその上位に焼土粒の混成土(4-7層)が形成されることを示している。土器はこの焼土・炭化粒混土層から多量に出土した。

4-16層は土層断面Dの4-9層に対応すると想定される。4-11~4-16層は5層に分層でき、2回の火焼き行為に関連して形成されたと推察される。同層では多量の焼土粒、焼土ブロック等が含まれ、この地点が火焼き行為の中核場所であったことが知られるが、4-11~13層は、土層断面Dの4-7~4-8層と対応し、中核場所であった傍証ともなる。ここで問題となるのは4-13層の焼土ブロックである。このブロックは、火焼き行為時に火床に形成された酸化ブロックであるのか、構造物の酸化ブロックであるのか問題となる。後者の可能性を指摘しておきたい。

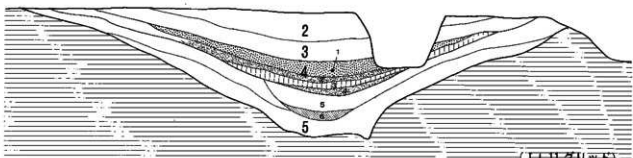
<土層断面E>では、間層に灰褐色粘土質シルト層を挟んで、少なくとも5回の火焼き行為が認められ、火床であった。<土層断面D>と比べると、土層断面Dの4-10~13に対応する層が認められない。

IG21・L1・L6 (第93・96図)

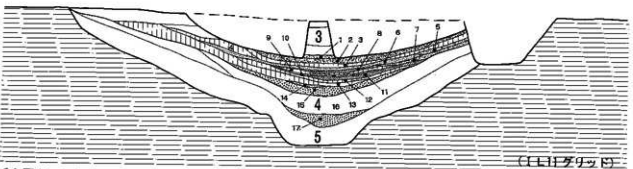
IG21, IL1, L6グリッド付近は、IG21グリッドで薄い炭層が確認された外は、4層に炭化粒および焼土粒の互層堆積が認められなかった。IL1, L6グリッド周辺では火焼き行為が行われず、その影響も



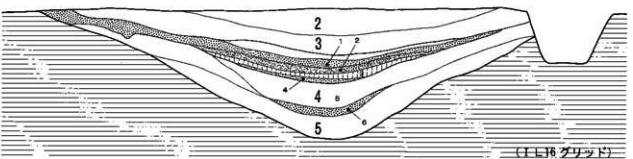
〔土層断面 I'〕 4-1 灰褐色細砂土 土層が最も多く出土する 4-5 灰褐色細砂土 4層よりも灰色がかり強い
4-2 灰褐色細砂土 4-1層より粒子微密、流入層 4層下に炭化粒を含む部分有り
(4-4、4-5は同質層) 349.0m J'



〔土層断面 J'〕 4-1 灰褐色細砂土 炭化粒を含み、土層が多量に出土する 4-4 黒褐色炭化粒土 白灰色砂が塊状に入る
4-2 黒褐色炭化粒土 下層に粒子が微密な白灰色砂層有り 4-5 灰褐色細砂土 炭化粒をほとんど含まない
4-3 灰褐色細砂土 炭化粒を含まない 4-6 暗茶褐色砂土
349.0m K'



〔土層断面 K'〕 4-2 黒褐色炭化粒土 4-9 白灰色細砂粒 微密、炭化粒を含まず 4-16 灰褐色細砂土 炭化物含まず
4-3 灰褐色細砂土 炭化粒を含み強い 4-10 黒褐色炭化粒土 4-17 灰褐色細砂土 炭化物多く含む
4-4 暗赤茶褐色焼土・炭もブロック 4-11 焼土ブロック含む
349.0m L'



〔土層断面 L'〕 4-2 灰褐色細砂土 (部分的に炭化粒層) 4-5 灰黄褐色細砂土
4-3 白灰色細砂土 微密な流入土 4-6 炭化粒・焼土粒含む
0 (1:40) 2m

第96図 SD12土層断面 I'・J'・K'・L'

なかった。IL6グリッドに〈土層断面I〉を設定した(第96図)。

IL6グリッド付近の囲郭溝底面は、標高347.25m付近で、土器は焼土と炭化粒互層が認められない灰褐色土の4層対応層より多量に出土した(弥生・総論2 遺構図版編 PL76 遺物出土状況)。4層対応層は標高347.75~348.05mの範囲に30cm程の厚さで堆積する。この標高は他グリッドの互層レベルとほぼ一致する。火焼き行為が及ばない地点でも土器廃棄が行われていることが指摘される。土層断面Iを検討する。

〈土層断面I〉(第96図:弥生・総論2 遺構図版編 PL76 調査風景)

土器が多量に出土した灰褐色土層を4-1層とした。4-1層の下層には灰褐色土のレンズ堆積が認められたが、底面より25cm程上位に土層の不整合面があり、この面を境に4層と5層を区分した。特に炭層などが入るわけではない。同不整合面は、埋設途中の囲郭溝を掘りかえし、V字部分を修復している面としてとらえることもできる。不整合面から上位は6層に細分されたが、1, 3, 5層と2, 4, 6層は色調、粒子が同質で、4層は少なくとも3段階で埋没しているらしい。4-3~4-6層からは遺物の出土はほとんどない。溝の断面はV字型を呈するが、4-1~4-2層堆積時に断面はU字型を呈し、土器が多量に廃棄されている。

IL11・L16 (第93・96図)

IL11からIL16グリッドの8m間に、4mおきに土層断面を設定した(第93図)。IL11グリッドに〈土層断面J〉、〈土層断面K〉、IL16グリッドに〈土層断面L〉が位置する。各土層断面および付近には炭化粒と焼土粒の互層が認められた。これらの土層断面とIL21グリッドの〈土層断面G〉を比較すると、IL11, L16グリッド付近とIL21グリッド付近の火焼き行為には地点的な相違が認められ、〈土層断面K〉付近が火焼き行為の中核と想定された。

〈土層断面J〉(第96図)

炭化粒・焼土粒の互層および関連する層を4層として認識した。4層は4-1~4-6層の6層に分層され、底面より20cm上位のレベルから60cmほど堆積している。分層された層は3つにまとめることができ、4-1~4-2層、4-3~4-4層、4-5~4-6層に区分できる。

4-6層は溝内の掘り返しに堆積した層で、焼土粒を含み、この段階で火が焚かれている。4-5層は遺物および炭化粒を含まず〈土層断面I〉の4-3~4-5層に対応すると想定される。

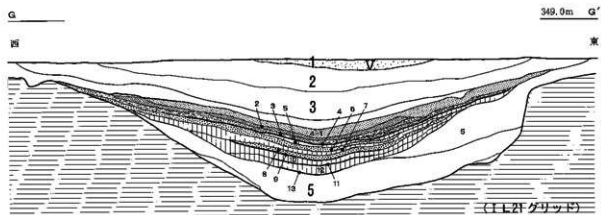
4-1~4-4層は炭化粒を含む層と灰褐色土の互層で、焼土粒の含有量が少ないことが特徴となり、火元から離れていたことが想定される。4-3層は炭化粒を含まない灰褐色土の流れ込みで、上下層に区分する。少なくとも2回の火焼き行為が周辺で行われたことを物語っている。4-3層境界面の標高は488.90mである。

〈土層断面K〉(第96図)

炭化粒・焼土粒の互層および関連する層を4層として認識したが、上位には炭化粒、焼土粒および流入した灰褐色土の互層が何枚も堆積していた。4層は17層に分層され、底面より20cm上位のレベルから75cmほど堆積していた。4m離れた〈土層断面J〉と比較すると、焼土粒を含む層が顕著であること、炭化粒を含む層と含まない灰褐色土が何枚も互層となっていることが特徴である。

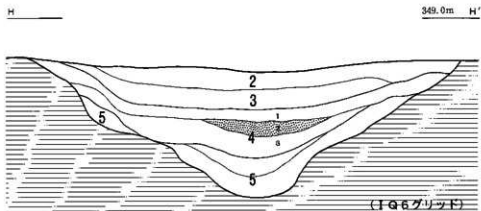
下層土4-15~4-17層は、15層と17層に炭化粒が含まれ、その間に炭化粒を含まない灰褐色土が流入している。このことは、4層内下層で2回に渡って火焼き行為が行われていることを示している。15~17層は土層断面Jの4-4~4-6層と対応すると想定される。いずれも火元は〈土層断面J〉の方が近い。

4-12, 13層は炭化層を含まない灰褐色土で、〈土層断面J〉の4-3層に対応すると想定される。〈土層断面J〉では上位に灰褐色土の流入土が認められないのに対し、〈土層断面K〉では4-3, 4-9層の流入



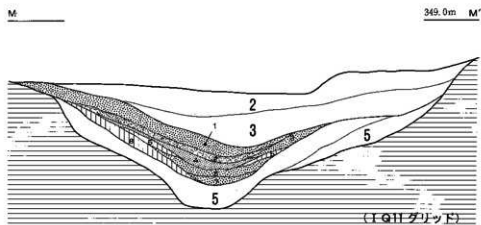
(I-L2Fグリッド)

- 〔土層断面G〕
- | | |
|------------------------|------------------------|
| 4-1 灰褐色細砂土 (炭化粒・焼土粒含む) | 4-7 灰褐色細砂土 (炭化粒を含まず) |
| 4-2 濃褐色焼土粒土 | 4-8 灰褐色細砂土 (炭化粒・焼土粒含む) |
| 4-3 黒褐色炭化粒土 | 4-9 4-4と同様 |
| 4-4 薄い黒褐色炭化粒層 | 4-10 4-5と同様 |
| 4-5 灰褐色細砂土 (炭化粒を含まず) | 4-11 4-4と同様 |
| 4-6 灰褐色細砂土 (炭化粒を含む) | 4-12 4-5と同様 |
| | 4-13 4-4と同様 |



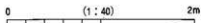
(I-Q6グリッド)

- 〔土層断面H〕
- | |
|---------------------------------------|
| 4-1 黄灰色細砂土 (炭化粒・焼土粒を含まない、下層に人型土器片を含む) |
| 4-2 灰褐色細砂土 (炭化粒を若干含む) |
| 4-3 灰褐色細砂土 (炭化粒をほとんど含まない) |



(I-QHグリッド)

- 〔土層断面M〕
- | | |
|------------------------------|----------------------|
| 4-1 灰褐色細砂土 (炭化粒含む) | 4-5 灰褐色細砂土 (炭化粒を含まず) |
| 4-2 濃褐色炭化粒土 | 4-6 灰褐色細砂土 (炭化粒を含む) |
| 4-3 灰褐色細砂土 (炭化粒含む) | 4-7 灰褐色細砂土 (炭化粒を含む) |
| 4-4 濃褐色焼土粒土 (焼土・白色砂・炭化粒の混介上) | 4-8 4-5と同様 |



第97図 SD12土層断面G・H・M

土が2回認められ、焼土粒、炭化粒と互層となっている。4-1, 8, 11層では少なくとも3回火焼き行為が行われたことを示している。特に、4-8, 4-11層は、硬化した酸化面があり、4-11層上位には炭化粒層の4-10層、4-8層上位には焼土粒を多く含む4-6層が堆積する。上層はこの地点が火元であることを示しており、下層4-15, 17層が火元から離れていたことと比べると、同溝内での火焼き行為は地点をずらして行われていたことが理解できる。<土層断面K>地点では、少なくとも5回以上の火焼き行為が行われ、上層では火焼き行為の中核であったことが窺える。

<土層断面L> (第96図)

炭化粒・焼土粒の互層および関連する層を4層として認識した。4層は4-1～4-6層に分層され、底面より20cm上位のレベルから60cmほど堆積している。<土層断面J>と同様な堆積状況を示し、酸化硬化面が存在せず、焼土粒も多く認められず、火元と想定される<土層断面K>地点の周辺地点として位置づけることができる。

同地点では炭化粒・焼土粒を含まない灰褐色土が4-3, 4-5層に認められ、炭化粒層の間に入り、少なくとも3回の火焼き行為が認められる。4-5層は<土層断面K>の16層に、4-3層は<土層断面K>の12, 13層に対応すると想定される。

土層断面J～L付近から出土した土器の多くは4層上層より出土した。土層断面Jの4-4、土層断面Kの4-15、土層断面Lの4-4層より上層から出土したものである。

IL21, IQ6, Q11 (第93・97図)

IL21, IQ1, 6, 11グリッドの約30m間では、IL21グリッドに<土層断面G>を、IQ6グリッドには<土層断面H>を、IQ11グリッドには<土層断面M>を設定した。各地点では焼土粒・炭化粒の互層が認められたが、その堆積状況には差があり、これまでに各土層の検討で明らかとなったように火焼き行為が一様でなかったことを示している。各土層の堆積状況を示す。

<土層断面G> (第97図)

4層は4-1～4-13層に分層され、底面より30cm上位のレベルから50cmほど堆積している。約12mほど離れた<土層断面L>と比べると、焼土粒、炭化粒が多く認められる。

互層は4-4層、4-8層を境に上層、中層、下層に分けることができる。上層の4-1～4-4層は、焼土粒、炭化粒が同土層中で最も多い層位で、4-4層の薄い炭層上に、炭化粒主体の4-3層が乗り、その上位に焼土層、焼土粒を多量に含んだ4-1、4-2層が乗っている。この4-1～4-4層は火焼き行為の中核的な様相を示し、一回の火焼き行為の堆積状況を示している。中層の4-5～4-9層は、炭化粒を含まない灰褐色土(4-5、4-7層)を挟んで2回の火焼き行為の痕跡が認められる。4-8、4-9層は、火焼き行為の中核に近い状況ではあるが、上層に比べると焼土粒が少ない。下層4-10～4-13層は、灰褐色土下層に薄い炭層が認められたため分層できた。火焼き行為の周辺部分であったことを示しているが、2回の火焼き行為が行われたことが理解できる。

土層断面Gでは、少なくとも5回の火焼き行為が認められ、上層では火焼き行為の中核地点であり、下層では周辺であったことが理解される。

<土層断面M> (第97図)

4層は4-1～4-8層に分層され、底面より25cm上位のレベルから50cmほど堆積している。20mほど離れた<土層断面G>と比べると焼土粒が少ない。

互層は4-4層を境に上層と下層に分けることができる。上層では4-4層に焼土粒を多く含む層が、4-3層に炭化粒を多く含む層があり、火焼き行為の中核に近いことが理解される。下層では4-6、4-7層

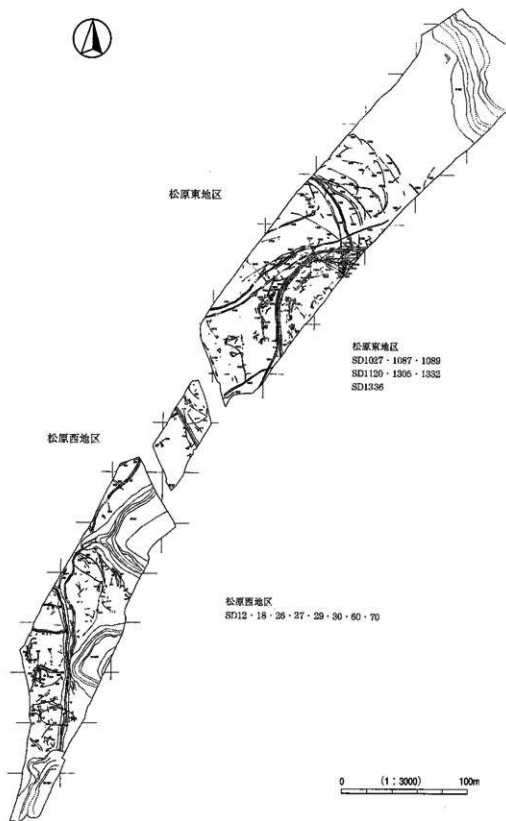
が分層され、少なくとも2回の火焼き行為が想定されるものの焼土粒はほとんど認められず、火焼き行為の周辺であったことを窺い知ることができる。

(4) まとめ

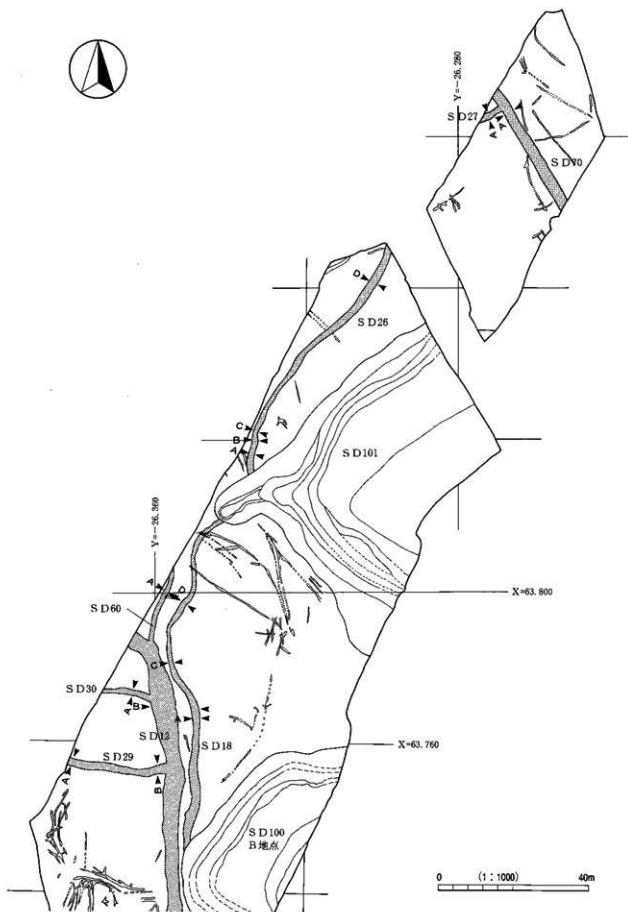
囲郭溝SD12についてまとめておく。

- i ・ 囲郭溝SD12が掘削される時期は、松原集落の人口が増加し、集落域が拡大する時期と整合すると考えられる。
- ii ・ 松原集落の南西部を自然地形を利用して囲郭している。よって、溝が一周する構造ではない。
- iii ・ SD12が囲郭溝として機能する段階に、囲郭溝SD1027, 1305が機能している段階があり、松原集落内に複数の囲郭空間が存在している。
- iv ・ 囲郭空間内は、囲郭溝B, SD29, SD30によってさらに空間が囲郭されるほか、上部構造物の掘り方と想定する20cm幅の布堀り溝で囲郭される。
- v ・ 囲郭溝SD12によって囲郭される空間には大型の平地式建物が集中する地点があり、一定場所で切り合いを繰り返す定着型の平地式建物群が存在する。これらの平地式建物を利用した集団が囲郭溝SD12を掘削したという仮説も成り立つ。
- vi ・ 埋土中層に炭化粒、焼土粒が互層となる層があり、溝内で火焼き行為が認められる。
- vii ・ 溝内では少なくとも6回に渡って火焼き行為が行われた地点が存在し、その都度多量の土器が破損状態で廃棄されている。他の囲郭溝では火焼き行為は認められない。
- viii ・ 囲郭溝内での火焼き行為は、焼土・炭化粒の互層堆積状態から堅穴住居址埋土内、土壌における火焼き行為と同様であることが理解でき、共通現象としてこれらの層から多量の土器群が出土する。
- ix ・ 土壌→堅穴住居址窪地→溝内という順で、規模が異なる火焼き行為を選択していることが想定された。
- x ・ 囲郭溝SD12は弥生後期中葉の洪水砂と想定される基本土層V層の隆下で完全に埋没する。

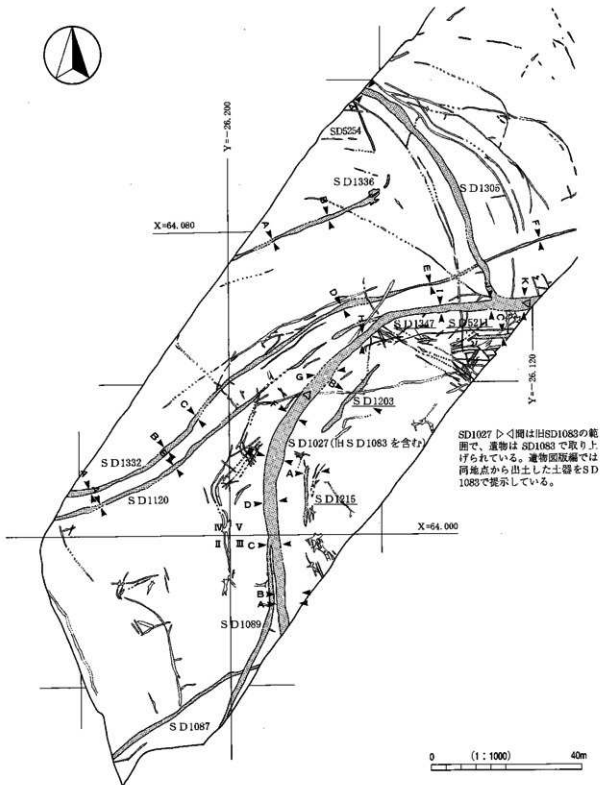
最後に遺物の出土状況についてふれておきたい。土器本文編においてもふれた通り、SD12の層位毎の遺物取り上げは充分なものではない。しかしながら、土器が集中して出土したのは3層下層から4層にかけてである。4層は前述の通り40～60cm程の焼土・炭化層等の互層であり、厚い堆積となっている。4層出土遺物はその堆積の中でもどのあたりから出土したかという問題があるが、充分な取り上げとなっていないのが現実である。調査所見では、土器の多くは炭化粒・焼土粒の厚い層および直上から出土した。このことは、土層断面観察によるところの4層でも上層に位置することになる。SD12の溝内埋土中層でさかんに火焼き行為が行われた際、その後に土器がくり返し廃棄された可能性が高い。この4層上層に認められる火焼き行為と土器廃棄のころには、囲郭溝の深さが80cmほどになっている。



第98図 因郭遺構全体図



第99図 松原遺跡西部地区 田郭遺構および断面配置図



第100図 松原遺跡東地区 田郭遺構および断面配置図

2 囲郭溝A, SD18・26・27

(1) 位置と概要

①位置(第99図)

囲郭溝SD18, 26, 27は、浅谷SD101あるいは調査区域外によって分断されているが、囲郭機能上は同一遺構として捉えることができる(第99図)。松原遺跡西地区に所在し、SD18がI G, II B, II Vグリッドに、SD26がII V, II Q, II R, IIMグリッドに、SD27がIIIグリッドに位置する(弥生・総論2-図版2~3, 337~338)。SD18とSD26は、II V 8~9, 13~14グリッド付近で、浅谷SD101で分断されている。同付近の浅谷内では、弥生時代後期以降の遺物は確認できるが、中期の遺物が認められないところから、II V13グリッド付近における谷の形成期は後期以降で、SD18とSD26は本来連続していたものと想定される。溝は幅1.2~1.6m、深さ0.5m前後のV字型を呈し、調査区内で200m程調査が実施された。その南端はI Lグリッド付近で不明確となっているが、浅谷SD100に合流し、北端はIIIグリッドに位置するSD27に連なって囲郭溝A・SD70に直交する。

②囲郭の範囲

SD18, 26, 27は、一部でSD12と並走するが、SD12が集落西側を囲郭するのに対し、同囲郭溝は東側を囲郭する。両者は、出土する遺物からSD18がSD12より古い段階に掘削され、より早く埋没する。

同囲郭溝の東側には浅谷SD100, 101が蛇行するが、溝は谷に突き出した2箇所の空間を囲郭している。この空間には松原遺跡開闢期の小単位集落が散在し、小単位集落を囲郭溝と自然の浅谷によって囲郭していることが想定される。

(2) 囲郭溝の構造

①遺構断面(第99, 101図)

土層断面B, B', B"(第101図)では、SD12とSD18の規模を比較した。SD18は、囲郭溝の調査でも早い段階に調査が行われた溝で、断面が逆台形状に掘られている。SD26土層断面A A'も同様な形状を呈するが、中に段をもち2段掘りを行っている様子が窺え、SD26土層断面B B'でも2段掘りによって掘削されていることが理解される。このことから、SD18も2段掘り構造であったことも予想される。

②埋土と遺物出土状況

SD26の土層断面A, Bを検討する(第101図)。同囲郭溝の土層堆積は、上層1~4層に自然堆積の傾向が認められるが、下層5~7層は一概に自然堆積の状況を示しているとは言えず、掘り込みの痕跡も認められる。埋土は暗黄褐色系で、6層には炭化粒等が認められる。しかしながら、SD12に認められるような焼土粒、炭化粒の互層は認められない。

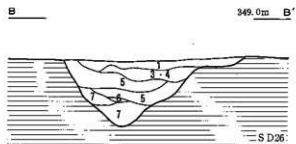
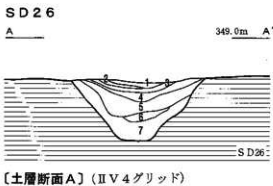
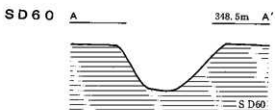
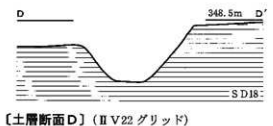
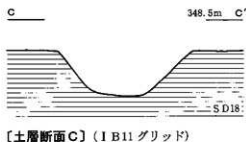
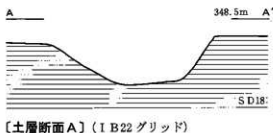
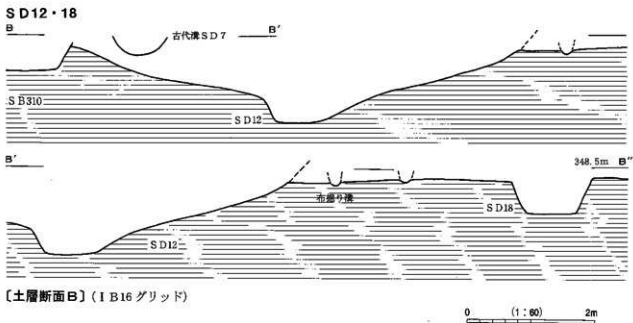
遺物は主に埋土中層5~6層付近より出土した。SD18 I Gグリッド付近では遺物の出土が認められたが、他のグリッドおよびSD26, 27範囲からは遺物の出土は認められない。遺物は特定場所に廃棄されているようである。

3 囲郭溝A, SD29・60・70、囲郭溝B, SD30

(1) 位置と概要

SD29, 30, 60, 70は松原西地区に位置し(第99図)、SD29はI F4グリッド、30はI A19グリッド、60はI B1グリッド、70はII I22グリッド付近を中心に掘削されている(弥生・総論2-図版29, 34, 38, 51)。SD29, 60, 70が囲郭溝Aタイプ、SD30が囲郭溝Bタイプである。

SD29, 30は囲郭溝SD12が大区画した空間を小区画しており、囲郭溝の類型は異なるものの関連した遺構



- | | | |
|------------------------|---------------------------------------|-------------------------|
| 1 暗黄褐色土 | 5 暗黄褐色土
(3・4層よりも明るい
炭化粒・灰色土を含む) | 7 暗黄褐色土:
(炭化粒・焼土粒含む) |
| 2 黒褐色土
(炭化粒・焼土粒を含む) | 6 褐色土
(炭化粒を多く含む) | |
| 3 暗黄褐色土 | | |
| 4 暗黄褐色土 | | |

0 (1:40) 1m

第101図 SD12・18・26・60土層断面図

としてとらえることができる。SD60はSD18と並走してSD12に切られている。SD70は囲郭溝SD27と直交している。各溝に別けて提示を行う。

(2) SD29・SD30

①SD12との新旧関係 (第99図)

両囲郭溝はSD12と直交し、SD12が囲郭した空間をさらに小区画する。SD12との切り合い関係は明確ではない。SD29では、埋土での新旧関係は認定できなかったが、合流付近の断面形が同型式でそのレベルもほぼ一致するところから、同時に掘削されたかあるいはSD29がやや後出するものと思われる。SD30については調査時の記録が残されていない。SD12との重複関係からSD12より後出する可能性が大きい。

②SD29 (第102図)

SD29は幅2.2~2.6m、深さ1.4m前後のV字型を呈し、調査区内で30mほど調査された。SD12と直交し直線的に掘削されることが特徴である。建物遺構とは竪穴住居址SB311, 318を切っているが平地式建物址との重複関係はない。

同溝は布掘り溝とともに一定小空間を囲郭している。布掘り溝275, 289, 291等は扇状を呈し、SD12, SD29とともに小空間を区画していることになる。同空間には竪穴住居址、平地式建物址、井戸、櫓が認められるが、同時に存在したものではなく、竪穴住居址にも切り合い関係が認められる。

③SD30 (第102図)

SD30は幅1.4m、深さ0.5m程を測る断面U字型の溝で、SD12と直交し、SD29と並行して直線的に延びている。

同溝は、竪穴住居址SB308を切り、竪穴住居址SB310に切られている。平地式建物址SBH63を北側空間に、SBH47, 53, 54, 55を南側空間に囲郭している。このように、竪穴住居址と平地式建物址を空間囲郭するために機能していた溝であることが窺い知れる。

(3) SD60・70

①SD60 (第99・102図)

SD60はIA5, IB1, 6, IIV21, 22グリッドで、囲郭溝SD18とほぼ並行して走っている(弥生・総論2-図版35・38)。その間隔は約4~5mである。SD18と同様に、直線的に走らず蛇行した状態で延びている。その北端はSB231に切られて調査区外に延びるものと思われ、南端はSD12に切られているが延長ラインが不明となっている。

断面は逆台形状を呈し、その構造はSD18と変化がなく、底面レベル標高も同一である(第102図)。このことから、SD60がSD18と同時に存在し、二重の囲郭溝であった可能性が高い。SD12とSD60は、IA10グリッドにおいて切り合い関係をもち、SD60の延長は不明となる。ここで想定されることは、同グリッド以南ではSD60がSD18に並行していたが、SD60をさらに掘削してSD12が設定された可能性が高いことが指摘される。

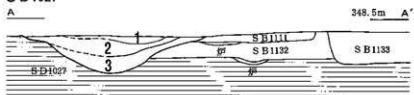
SD60埋土内から遺物は出土していない。遺構の構造等から想定するならば、松原西地区の囲郭溝掘削時期の流れはSD18・60 → SD12 → SD29・30と考えることができる。

②SD70 (第99・102図)

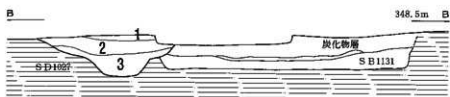
SD70は松原西地区と東地区の境界部III, IINグリッドに位置し、南東方向から北西方向に直線的に延びている(第99図)。SD12, 18, 26等が浅谷SD100, 101に並行するかのような形で走るのに対し、SD70は直交するような形となっている。

SD26, 27, 70および浅谷SD101で囲まれた空間は、裸床木棺墓を核として構成される墓域A群および、松原集落では最も古い時期に属する小単位の竪穴住居址群が集魂する。墓域および最古相の竪穴住居址群

SD1027



【土層断面A】



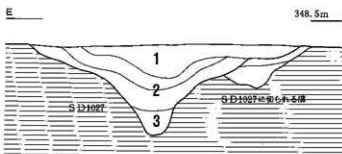
【土層断面B】



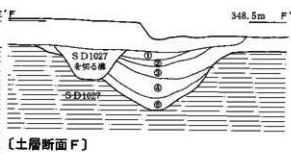
【土層断面C】



【土層断面D】



【土層断面E】



【土層断面F】

土層断面A・B 土層説明

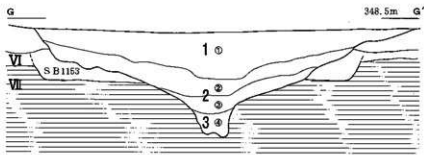
- 1 にぶい黄褐色粘土
灰褐色細粒砂に黄褐色砂小
ブロック多量に混じる
 - 2 灰黄褐色粘土混じり細粒砂
流土粒含む。部分的に焼土
ブロックが集中する。
 - 3 灰黄褐色細粒砂混じり粘土
層。3層より粘土多く黒味
を帯びる。鉄分、マンガ
ン多量あり、炭化物少量含む。
- ※土層断面C～Eもほぼ準ずる。

土層断面F 土層説明

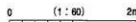
- ① 暗褐色土
- ② にぶい黄褐色土
- ③ 暗褐色土：(炭化粒、焼土粒含む)
- ④ にぶい黄褐色土(下層に炭化物)
- ⑤ にぶい黄褐色土(土器片を含む)

土層断面G・H 土層説明

- ① にぶい黄褐色土
- ② 灰褐色土
(炭化粒、焼土粒含む土器片出土)
- ③ 暗褐色土
(炭化粒、焼土粒含む土器片出土)
- ④ 暗褐色土



【土層断面G】



第103図 SD1027土層断面図

はSD70の東側空間には展開しないことから、SD70がこれらの居住空間および基域を囲郭していることが想定される。同溝からは遺物が出土していないが、掘削時期は集落形成の古い段階に位置づけられよう。

SD70は2段掘りを行うV字溝(第102図)で、その構造はSD12はじめSD1027、1305と類似する。集落空間を大きく囲郭する囲郭溝Aのひとつとして理解することができよう。

4 囲郭溝A, SD1027・1305

(1) 囲郭溝の構造

①位置と概要(第100, 103, 104図)

囲郭溝SD1027およびSD1305は、松原東地区VK, VL, VQ, VP, IIIAグリッドに位置する(弥生・総論2-図版3, 4, 339, 340, 343, 344)(第100図)。

双方の囲郭溝はVQ14, 15グリッドで分岐し、SD1305は北西方向に、SD1027は南西方向に弧状を呈して調査区域外へと延びている。いずれも平均幅2.5~3m、深さ1.2m前後のV字型を呈し、調査区内で70m程調査が実施された。

②囲郭の範囲(第98, 100図)

松原遺跡高速道関連の調査は、自然堤防を横断する形で蛭川の氾濫原から自然堤防、後背低地、山麓方向へと貫いて実施された。SD1027、1305は後背低地側の松原東地区に位置する。SD1027は、調査区内で弧状を呈し、その形状から南東方向を囲郭しているものと思われる。現地形等高線350m以下の山沿いには低地帯が広がっていたと想定されるが、自然の低地帯と溝によって集落空間を囲郭していたものと想定される。

SD1305は調査区内で弧状を呈し、溝から西側を囲郭していたものと思われる。囲郭溝の西側は自然堤防が発達し、東側は低地帯が広がっている。当溝は、自然地形の変換点に掘削されているようにも看取されるが、その構造は単純なものではなく、他の小単位集団を意識した囲郭であったと考えられる。

(2) SD1027

①建物との切り合い

SD1027の切り合い関係は、竪穴住居址で12軒、平地式建物址で6棟あり、掘立柱建物址との切り合いはない。囲郭溝SD12に比べると建物との切り合い関係が多いことが特記される。竪穴住居址と平地式建物址に分けてその状況を示す。

溝と竪穴住居址の切り合い関係のうち、溝に切られるものは11軒、溝を切るものは1軒である。囲郭溝が既存の集落空間を掘削して囲郭したこと、溝機能が停止した後も集落が継続していたことを物語っている。遺構の切り合い数から単純に考えるならば、溝の掘削前と埋没後では、埋没後の竪穴住居址の方が散漫であった様子が窺える。

溝よりも新しい竪穴住居址はSB1110で、溝に切られる古い竪穴住居址は次の通りである。SB1111、・SB1131, SB1153, SB1157, SB1158、・SB1159、・SB1168、・SB1178, SB1186, SB1264、・SB1303(・は土器図版編で出土土器を提示した)。この中で、SB1131とSB1111はともに囲郭溝に切られるが、両者は4軒の切り合い関係にあり、SB1131 → SB1132 → SB1111という新旧関係となる。囲郭溝掘削前の当空間には、少なくとも3回の切り合いが行われる時間幅が存在したことになる。

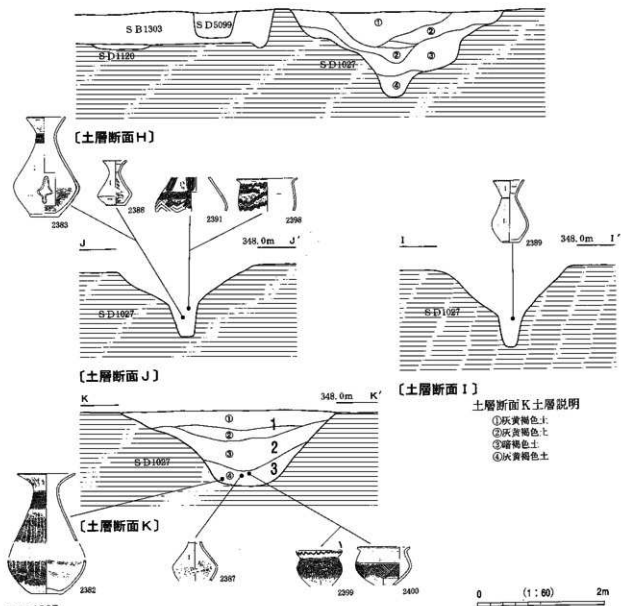
平地式建物址は、周溝と炉址で建物址が確認されたが、周溝埋土と囲郭溝埋土の判別は難しく、切り合い関係については検討を要するところである。

②囲郭空間と建物の占有

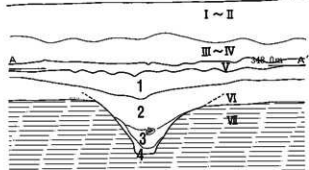
囲郭溝SD1027と竪穴住居址の切り合い関係は、溝に切られる竪穴住居址が多いことが明らかとなり、

SD 1027

348.5m H'



SD 1305



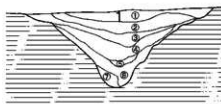
【土層断面A】

土層断面A・B土層説明

I~VII, 松原遺跡基本土層

- | | |
|------------|----------|
| 1 黄褐色粘質砂質土 | 3 黄褐色粘質土 |
| 2 暗褐色シルト | 4 黒褐色粘質土 |

B 348.0m B'



【土層断面B】

- | | |
|---------|-----------|
| ① 暗黄褐色土 | ⑤ 灰褐色土 |
| ② 暗褐色土 | ⑥ 黒褐色土 |
| ③ 暗褐色土 | ⑦ にぶい黄褐色土 |
| ④ 灰黄褐色土 | |

第104図 SD1027・1305土層断面図

SD1027の掘削がどのような集落空間を囲郭したのか予想されるところとなった。囲郭内外の空間と建物の占有についてまとめておく。

松原東地区の集落域は自然堤防の後背湿地寄りに位置し、低地帯を挟んで山の斜面寄りの崖錐端部に小さな単位集落が位置している。高速道の調査地点は自然堤防上集落面、低地帯、崖錐端集落面を連続して調査を行った。この松原東地区の自然堤防上集落面をSD1027、SD1305の溝によって、仮にC、D、E地区の3空間に分ける。SD1027によって囲郭された調査区南東空間をC地区、SD1027とSD1305によって囲郭された調査区西空間をD地区、SD1027、SD1305、低地帯によって囲郭された調査区東北空間をE地区とする。

SD1027によって囲郭された空間であるC地区内には、溝と切り合い関係にある11軒を除き、37軒の竪穴住居が存在する。一方、D、E地区内には、前述の11軒を除き70軒の竪穴住居が存在する。C地区とD、E地区の面積を単純に比較すると、SD1027囲郭内空間には竪穴住居の数が多くことが理解される。SD1027による囲郭空間内外の竪穴住居の重複は、C地区囲郭内には8箇所、重複地点が、囲郭外のD、E地区には12箇所の重複地点が認められる。重複地点の切り合いは、C地区囲郭内が4軒の切り合い3地点、3軒の切り合い2地点、2軒の切り合い3地点であるのに対して、囲郭外では3軒の切り合い1地点、2軒の切り合いが11地点となっている。囲郭内での重複は、主軸を同一にする切り合いと、主軸を異にする切り合いが混在するが、重複が囲郭外よりも多い傾向が認められ、空間の占有という意識をそこから読みとることもできよう。ただし、ここで解釈した建物の空間占有ということについては、平地式建物址の分布を考えていないため、データに落ちがある。平地式建物址を含めて、囲郭内空間の占有について考えねばならないであろう。

(3) SD1305

①土層断面Aの検討(第104図)

土層断面A(第104図)は調査外に延びるSD1305の調査区境界断面である。現地表からSD1305の層位的な位置づけが可能となる。

SD1305は前述した通り、松原東地区でも後背低地寄りに位置し、松原西地区に比べて現地表面でも1mほど低い。松原遺跡の鍵層となる基本土層V層黄褐色シルト層もその堆積が10~20cmと薄いことが特徴である。溝は基本土層V層より下層に位置し、基本土層VII層を切っていることは明らかであるが、基本土層VI層内の立ち上がり不明瞭である。このことは溝内埋土2層が、VI層流入土であることによる。VI層は、いわゆる弥生時代中期の包含層であり、弥生時代中期における地表面も同層中に位置するところとなり、SD1305の立ち上がりもVI層中に推定されるところである。SD1305の掘削時の地表面は、標高347.70~347.80m付近に地表面を想定し、掘り込み面と考えたい。

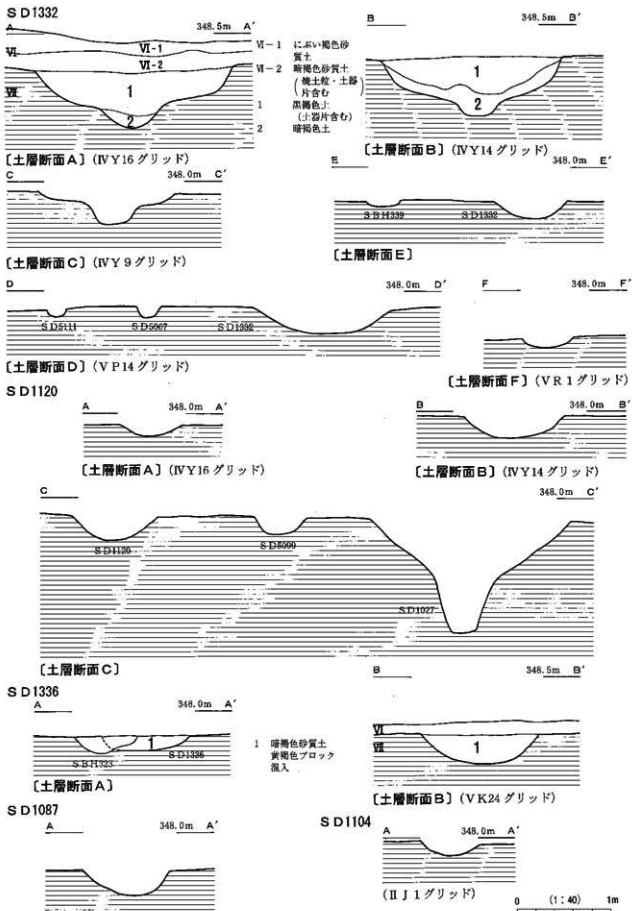
埋土は4層に別れ、レンズ状堆積を呈する。最下層の4層黒褐色粘質土は機能時の状態を示していると思定され、溝内は有機質が堆積する状況であった。3層黄色砂層は一度に堆積したものか。同層中に土器片の混入が確認できる。同層の堆積で囲郭溝はV字型からU字型となる。

5 囲郭溝A、1332・囲郭溝B

(1) SD1332・1120

①SD1332(第100・105図)

松原遺跡東地区を南西方向から北東方向へ直線的に延びる囲郭溝で、囲郭溝SD1305に切られている(弥生・総論2-図版339~340)。松原東地区VPグリッドに位置する(第100図)。布掘り溝が一部で並行するが、距離が短いSD5100は同時存在した可能性が高く、SD5067は同時存在しないと想定される。基本的には



第105図 SD1087・1104・1120・1332・1336土層断面図

布掘り溝と並走しない。

溝の規模は、南西側が溝幅も広く、2段の掘り込み断面をとるが、北東側ほど溝幅が狭くなり、断面もU字型を呈すようになる。断面A(第105図)では栗林期の包含層である基本土層VI層と溝内埋土の関係をつかむことができる。VI層暗褐色土と溝内埋土1層黒褐色土は色調的にも類似する。ここで重視したいのは、基本土層VI層下層土と溝内埋土が同質土である点で、SD1332の掘り込み面が栗林包含層でも下層であることを示しており、層位的に囲郭溝の中でも古く位置づけられる可能性を示している。断面B～Dは基本土層VI層を除去し、VII層黄褐色砂質土上面で検出した状況を示している。

②SD1120(第100・105図)

松原遺跡東地区を南西方向から北東方向へやや弧状を呈しながらも直線的に延びる溝で、北東端は囲郭溝SD1027に切られて、その延長部が追えなくなり、南西端は調査区外へと延びている(弥生・総論2-図版339～400)。松原東地区VPグリッドに位置する(第100図)。SD1120は、一部では前述のSD1332と並走するが、SD1027に切られる付近から離れている。同地点からSD1120が追えなくなることは、SD1027がSD1120上を掘削している可能性が高い。このことから、SD1120は調査区南側空間を囲郭しているものと想定され、一部で並走するSD1332は溝の方向からその反対側の調査区北側空間を囲郭していると考えたい。

溝は断面U字型を呈し、2段の掘り込みはもたない(第105図)。溝幅は0.4～1m程を測り、深さは10～30cm程で、囲郭溝Bの中でも中規模で、一部並走するSD1332よりも規模が小さい。断面Bでは囲郭溝SD1027との規模の差が理解される。同遺構からは小破片を除き土器は出土していない。

(2) SD1336・5245

松原遺跡東地区VKグリッドに位置する囲郭溝で、両端は調査区外に延びている。SD1336、SD5245および短い溝で集落域を方形区画している様子が窺える(第100図)。コーナー部分で溝が途切れ開放部分となる。囲郭遺構が方形区画をしている例は松原遺跡では稀である。

溝は断面U字型を呈し、2段掘り込みはもたない(第105図)。溝幅は0.8～1.2m程を測り、深さは15～30cm程である。同溝と並走する布掘り溝はない。出土遺物は土器小破片を除きない。

溝の時間的位置関係についてふれておきたい。当SD5245は布掘り溝SD1325に切られている。SD1325は囲郭溝SD1305と並走しセットとなっていたことが想定されるから、SD1336、5245がSD1305より前段階に機能していたことが想定される。よって、同溝がSD1120、1332と近接した段階で機能していたことが指摘される。

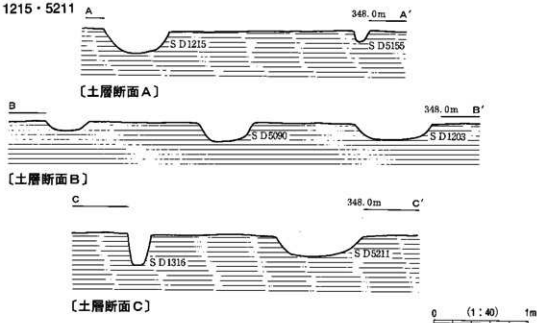
(3) SD1203・1215・1347・5211

松原東地区III・Vグリッドに位置する(第100図)。上記の溝は個別の溝であるが、囲郭溝SD1027の内側に並走するかのような状態で連なっており、機能的には同一構造の囲郭溝として理解することができる。同溝は一定間隔に開口部を持ち、他の囲郭溝と若干構造が異なる。

溝は断面U字型を呈し、2段掘り込みはもたない(第106図)。溝幅は70～80cmを測り、深さは20cm程である。同溝には、部分的に並走する布掘り溝が認められるところであるが、その共存関係については明らかでない。SD1215部分の埋土から土器片が若干出土しているが、基本的に遺物は伴わない。

同溝とSD1027の関係について考えるために、松原遺跡に近接する榎田遺跡の弥生中期囲郭集落と比較したい。同集落では、松原集落とほぼ同時期の囲郭集落が明らかとなっている。榎田遺跡SD81は、松原遺跡SD1027と同構造を呈する囲郭溝Aタイプで、SD81の内側には布掘り溝SD94と、囲郭溝BタイプのSD92が並走する。榎田遺跡の同遺構空間は遺構の切り合い関係も少なく、比較的短い時間の集落空間を示しているものと思われる。よって、囲郭溝A、Bタイプと布掘り溝は同時に並列して存在した可能性が指摘されることである。

S D 1203・1215・5211



第106図 SD1203・1215・5211土層断面図

そういった視点で松原遺跡の同遺構とSD1027の配置関係をとらえるならば、囲郭溝Aの内側に一定間隔毎に途切れて開口部をもつ囲郭溝Bが配置され、布掘り溝が並走して榎田遺跡の囲郭構造と同様な状況が窺える。しかしながら、松原遺跡囲郭溝SD1027は多くの遺構を切って構築されているのに対し、同囲郭溝Bは多くの平地式建物址および竪穴住居址に切られている。また、II V 4グリッドにおける溝と建物の切り合い、新旧関係はSD1203→SBH300→SB1186→SD1027となり、SD1203とSD1027の間に時間差が所在することを物語っている。このことから、囲郭溝Bに類型されるSD1203と囲郭溝Aに類型されるSD1027の関係は掘削時期が異なっていることが理解され、両者が並行しない時期が存在したことを示している。榎田遺跡のSD81と91の関係についてもそういった視点で注意する必要がある。

(4) SD1087・1089

両者は松原遺跡東地区のIII Aグリッド付近を直線的に延びる溝であり、SD1087→SD1089という新旧関係にある(第100・105図)。SD1089の調査所見では、囲郭溝SD1027を切っており、SD1027より新しい溝である。SD1027とSD1087の関係は調査区外で不明であるが、SD1087→SD1027という新旧関係が想定される。

第3節 布掘り溝

1 概要

(1) 布掘り溝の認識

布掘り溝とは、集落空間を囲郭する幅が20～30cm前後の細い溝を指す。溝自体がオープン状態で機能したのではなく、垣根等の掘りかたとして機能した事が想定される溝に対して命名した遺構用語である。

松原遺跡の調査以前にも、弥生中期集落における布掘り溝の存在は知られるところであったが、遺物がほとんど伴わない同遺構は、集落面と異なった時期の掘り込みと考えられたり、弥生集落における集落構成の要素として認識されることが少なく、報告書においても触れられないこともあった。松原遺跡の調査では、弥生時代後期に堆積した洪水砂（基本土層V層）で弥生時代中期の集落面がバックされていたため、集落空間を囲郭する布掘り溝が弥生中期集落に伴うものであることが明らかとなり、その後、榎田遺跡の弥生中期後半の環濠集落でも確認されるに及び、栗林期の環濠をもつ集落の構成要素となる遺構として注意されることになった。榎田遺跡では環濠の内側に布掘り溝が認識され、さらに濠で囲まれた空間を分割している状況も明らかにされた。

(2) 布掘り溝の調査

布掘り溝は基本土層VII層上面で検出し、埋土は基本土層VI層土が堆積していた。遺構の掘り込み面はVI層中にあり、上部を遺構検出時に10～20cmほど削除していることは確実である。埋土は暗褐色シルト質土の単純層で、特に黄褐色土ブロック等が混入したという土層所見はない。また、炭化粒・焼土粒等が混入することもない。平地式建物址の周溝埋土と同様な暗褐色土で、基本的には基本土層VI層土である。

布掘り溝は、布掘り溝相互および、平地式建物址の周溝、竪穴住居址等と切りあい関係にあったが、埋土暗褐色シルト質土は切りあいの新旧判定が難しく、特に竪穴住居址埋土上での切り合いについては、平面図で提示した新旧関係が充分保障できない例も存在すると考えている。しかしながら、調査時に確認した新旧関係は、難解な埋土の切り合いを確認した成果ではある。

埋土内から出土した遺物は乏しく、このことから布掘り溝が開放型の溝でなく、構築物の掘りかたであったことが指摘される。土器片、石器類、小型土器などが出土したが、その量はごく僅かなものである。土器片は掘削時における包含層からの混入、石器、小型土器などは意識的に埋めたものと考えられる。よって、出土した土器片から、遺構の年代を導くことはできない。

VII層上面で確認した布掘り溝は、明瞭に確認することができた。溝内埋土は移植ごてで掘り下げたが、埋土は掘り込み層のVII層土から剥げるように掘ることができた。溝の底面はフラットな水平面で、凹凸はなく、杭が打ち込まれた様子はなかった。私どもが発掘調査で溝の調査をするとき、溝の主軸に対して直に断面を確認する。今後の布掘り溝の調査では、主軸中央部で主軸に沿って断面を見、その構造を推定することが重要ではないかと考える。

2 布掘り溝の分類

(1) 分類

検出された布掘り溝は、囲郭溝A・Bとの関連や単独での囲郭が見受けられ、囲郭対象・空間及び囲郭形態に差異が認められる。その差異に注目すれば、次の様な分類が可能である。

布掘り溝I：大空間を囲郭する溝・・・a：囲郭溝A・Bに連携する溝

・・・b：囲郭溝A・Bに連携しない溝

II：小空間を囲郭する溝

大空間を囲郭する布掘り溝Iの中で、Iaは囲郭溝A・Bと並走・直行あるいは付随し、囲郭溝A・Bを強く意識していた事が推定される。居住域の大空間を囲郭し、一定期間開放状態であった考えられる囲郭溝A・Bに関連した、補助的な施設としての位置付けができれば。これに対して、Ibは囲郭溝A・Bと並走・直行あるいは付随する事なく、単独で一定空間を囲郭している。一方、布掘り溝IIは、囲郭溝A・Bの囲郭空間を、小空間に分割する機能を持つ。囲郭溝A・Bによる規制を受けていると思われ、堅穴住居址・平地式建物址・掘立柱建物址等の居住施設を囲郭・分割する状況がある。

布掘り溝は、平行・密集状態で重複する場合も多く、2重3重の施設であった他に、頻繁な掘り直し・再構築が想定されよう。

(2) 該当する溝

○布掘り溝Ia

西地区：SD360・368・372・373等

東地区：SD1238・1240・1242・1243・1268・1269・1308・1316・1325・1326・1355・1356・5067・5254・5255・5263・5265・5271等

○布掘り溝Ib

西地区：SD314・369・370等

東地区：SD1350・1351・5054・5055・5100・5105・5112・5132・5187・5989等

○布掘り溝II

西地区：SD201～204・221・225・231・232・234・259・269・270・274～276・288・289・291～294・300等

東地区：SD1097・1129・1144・5012～5015・5017・5018・5022・5023・5025～5028・5034・5038～5040等

3 集落内の様相

(1) 西地区 (第107図)

①布掘り溝Ia (SD360・368・372・373)

IIV・IA・IGグリッドで検出され、SD12の外側を直線的なSD360、弧状を呈するSD368、並走するSD372・373の順で囲郭する。SD372・373は検出された部分は短い、ほぼ同位置のSD67～69が重複する細い数条の溝を分離せずに調査を行った可能性が高く、これが密集した布掘り溝であってSD372・373と連続する可能性がある。

新旧関係は、SD360はSD18・SM105・SB363・SBH89・90を切り、SD368はSD18・SK327・SB352・SBH92・95・96と重複してSB352に切られる以外はその他を切る等、他の遺構を切る事が多い。この点から、布掘り溝は比較的新しい時期に位置付くと思われ、3段階に集中廃棄がなされてその後機能停止状態に陥る、囲郭溝AのSD12との連携を考えたい。その構造として、囲郭溝Aの外側に付属施設の布掘り溝Iaが展開する状況を推測したいが、布掘り溝Iaは同時存在の他に、短期間の時期差の中で、徐々に外側へ展開した(SD360→368→372・373)可能性もあろう。

②布掘り溝Ib (SD314・369・370)

IIV19～I B10グリッドに至る区間を並走するSD369・370は、4ヶ所に断絶を持つSD314に継続してIG8グリッドに及び、全体で1つの機能を有する魚鱗状の布掘り溝と捉えた。囲郭空間は、魚鱗状の内側と

考えたいが、内外には多くの建物が重複しその構造は不明確である。

新旧関係は、SD369はSK320・SK321を切ってSB352・356・369に切れ、SD370はSK320・SB356を切ってSK321・SB352に切られるとの調査所見があるが、一部に矛盾を生じている。

また、空間が重複する上記布掘り溝Ⅰa (SD360・368) との関係は不明確だが、布掘り溝Ⅰbの内側を占める竪穴住居址・平地式建物址を布掘り溝Ⅰaが切っている。魚鱗状の布掘り溝Ⅰbがこれ等の囲郭施設であれば、SD12・布掘り溝Ⅰaの囲郭施設よりも古い時期になる事が予想される。

③布掘り溝Ⅱ (SD201～204・221・225・231・274～276・288・289・291～294・300等)

SD12の囲郭空間を、更に囲郭溝A・BのSD29・30が囲郭し、SD29から旧河道SD100までの空間を布掘り溝Ⅱが3分割する。SD29・30と同一方向で、両SDを意識した事が窺われる。

布掘り溝Ⅱを便宜的にA～C群とする。A群は、北側にSD228・289・291～294・300を、南側にはSD274～276を構築して空間を囲郭する。この内、SD288・289・291～294・300は、平地式建物址SBH42を避けて構築される。また、SD274～276とSD288・289・291～294・300の間には、途切れ部が見受けられる。

B群は、北側にSD274～276と南接するSD259・269・270を、南側にはSD225・231・232・234を構築する。SD259・269・270はSBH28～31を、SD225・231・232・234はSBH17・19～21を避けて構築する。

C群は、SD225の下方に位置するSD221が北側を、旧河道SD100際のSD201～204が南側を囲郭する。

布掘り溝Ⅱの囲郭は、平地式建物址を避けている点から平地式建物址等の建物を意識した囲郭であろう。囲郭空間には、竪穴住居址・平地式建物址・掘立柱建物址が存在して、激しく重複する。布掘り溝Ⅱは、平行・密集状態で検出され、建物の激しい重複に対応した再構築・掘り直しが推測される。また、平地式建物址の頻繁な建て替えが指摘されているが(第3章参照)、布掘り溝Ⅱの再構築・掘り直しと平地式建物址のそれが一致するのかが興味深い。

囲郭溝A・Bの大空間を小区画する施設が布掘り溝Ⅱであり、そこには竪穴住居址・平地式建物址・掘立柱建物址等の建物が存在する点から、集落における居住単位の実態を示すものと注目されよう。建物の重複から存続期間は数時期に及び、建物の建て替えに合わせて囲郭施設を造り直した状況を想定したい。

(2) 東地区 (第108図)

①布掘り溝Ⅰa (SD1238・1240・1242・1243・1268・1269・1308・1316・1325・1326・1355・1356・5067・5254・5255・5263・5265・5271等)

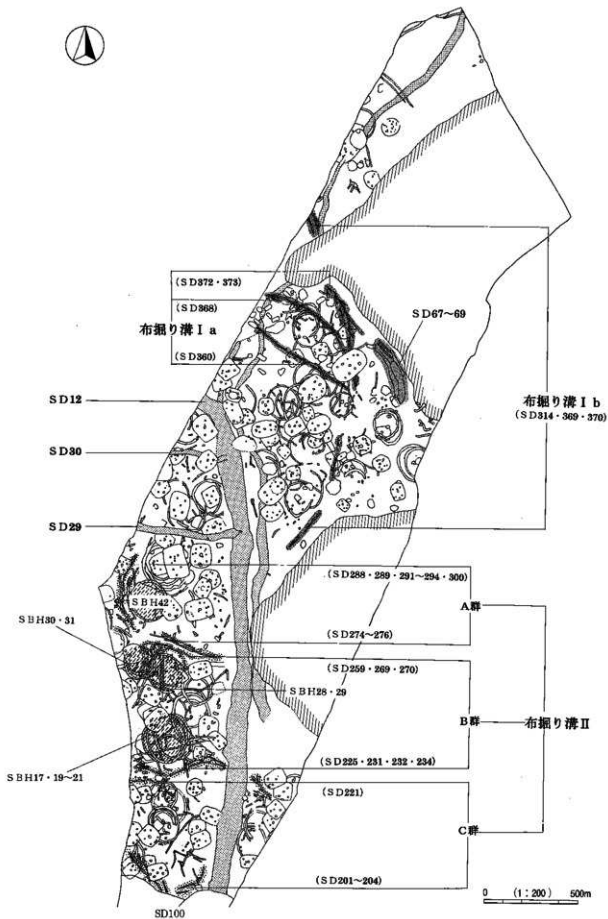
○VG・H・I・L・M・P・Qグリッド

SD1305の外側となるVG・H・I・L・M・P・Qグリッドで、緩やかな弧状を描く、あるいは弧状を描きながら先端が屈曲する布掘り溝Ⅰaが多数検出された。該当する溝は、SD1238・1240・1242・1243・1268・1269・1308・1355・1356・5254・5255・5263・5265・5271等で、囲郭溝AのSD1305との連携が予想される。囲郭溝Aの付属施設となり、その外側を占める状況は、西地区で見たSD12と関連するSD360・368・372・373と同様で、同時機能の他、除々に外側へ展開しながら空間を拡大した可能性が考えられよう。また、SD1305の内側には、一定間隔を保ちながらSD1325・1326が並走し、外側とは異なる配置の付属施設が構築された様である。

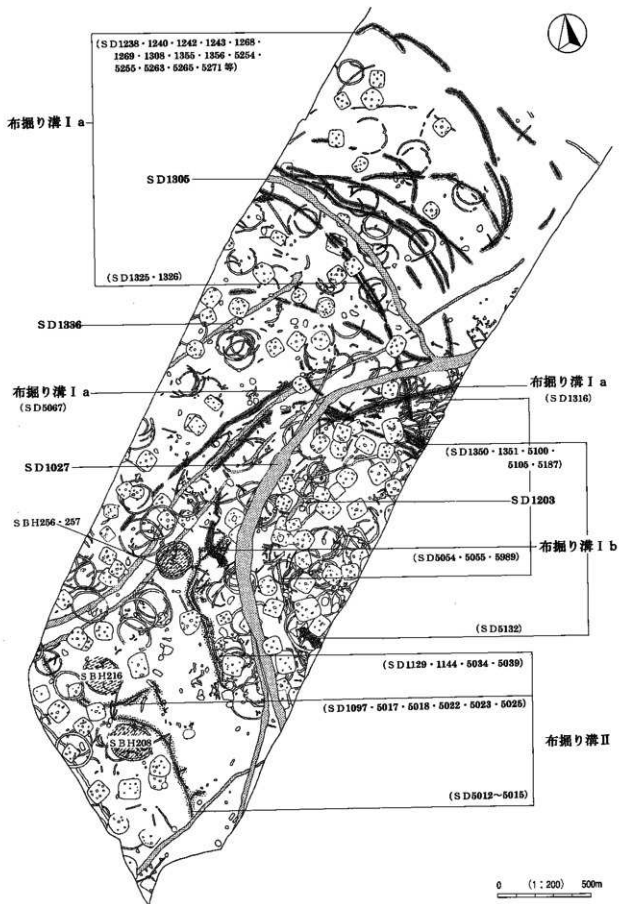
○VQ16～20グリッド

魚鱗状になる囲郭溝AのSD1027と囲郭溝BのSD1203間に、一定の距離を保ちながらSD1316が並走する。魚鱗状の囲郭溝Aの内側を、布掘り溝Ⅰa・囲郭溝Bの順序で並走する囲郭構造である。

SD1027とSD1203とで構成する狭い空間には多数の遺構が重複するが、その多くをSD1027が切っており、SD1027・SD1316が同時機能とすれば、そこは遺構が存在しないまたは希薄な空間を形成していたと思



第107図 布掘り溝の様相 (西地区)



第108図 布掘り溝の様相(東地区)

われる。また、SD1027とSD1203は、出土土器の様相から若干の時期差があり(本章第2節を参照)、両SDが並存しない時期が存在した事が指摘される。SD1203出土土器の方がやや古い様相を示す為、SD1203が若干先行して構築され、その後SD1027・1203・1316がセットで機能した時期が存在したと考えておく。

○IVY 3・4、IVT25、VP13～17グリッド

SD5067は、IVY 3・4、IVT25、VP13～17グリッドで、囲郭溝BのSD1336と一定の距離を保ちながら並走する。SD1336と連携した空間囲郭が考えられ、この空間には竪穴住居址・平地式建物址・掘立建物址が存在する点から、何らかの居住単位を囲郭した可能性があろう。

②布掘り溝I b (SD1350・1351・5054・5055・5100・5105・5112・5132・5187・5989等)

SD1350・1351・5100・5105・5187等を、一連の機能を有する布掘り溝I bと判断した。比較的広範囲を囲郭するが、その範囲は更に広がる事も予想される。VP15グリッド付近で屈曲しており、その先のVU1・6・11グリッドにはSD5054・5055・5089等が、IIIA 3・4グリッドにはSD5132等が位置する。これ等が連携する溝となれば、調査区域では断続的な魚鱗状に1周する溝となる。ほぼ同位置を囲郭する囲郭溝AのSD1027に切られる点から、SD1027以前の時期と思われる、囲郭溝Aによる囲郭以前に、布掘り溝I bによる広範囲な囲郭空間が存在した可能性もあろう。

③布掘り溝II (SD1097・1129・5012～5015・5017・5018・5022・5023・5025～5028・5038～5040等)
3群の布掘り溝が検出され、全体で空間囲郭を行っている。

○IVX25、IID 5、IIE 6～8・14グリッド

SD1097・5017・5018・5022・5025等の一群があり、SBH216を避けて構築する。

○IIE 7・12・13・18・19・24、IIJ 4グリッド

SD5012～5015等の一群があり、SBH208を避けて構築する。

○VU11、IVY20・25、IVE 5・10、IIIA 1グリッド

SD1129・1144・5034・5039等の一群があり、SBH256・257をさけて構築する。

平地式建物址が存在する、それぞれの空間を囲郭したものと思われ、対応する囲郭溝A・Bは不明だが、西地区で見た囲郭溝A・Bの囲郭内部を小区画する機能が想定されよう。この囲郭は、居住単位を示すものと予想しておきたい。なお、SD5012～5015とSD1129・1144・5034・5039とで形成される空間では、遺構が希薄である。

4 小結

布掘り溝は、囲郭溝Aの外側に複数が展開する、または囲郭溝Aの内側を並走するI a、囲郭溝A・Bとの連携がなく布掘り溝のみで一定空間を囲郭するI b、囲郭溝A・Bの囲郭空間を更に小区画するIIが確認された。布掘り溝I aは、囲郭溝Aを意識し、囲郭溝Aの囲郭機能と連携した補助施設、I bは居住空間の一定範囲を囲郭する施設、IIは囲郭溝A・Bの囲郭空間を小区画する施設と考えられる。また、I bは、東地区では囲郭溝Aに切られて検出され、不明確ながら囲郭溝Aが魚鱗状の囲郭を行う以前に、布掘り溝I bによる単独の囲郭施設が存在した状況も考えられる。

布掘り溝は、本遺跡の他に長野市榎田遺跡・中野市栗林遺跡で検出され、囲郭溝A・Bとともに栗林式期の囲郭施設として機能した状況が窺われよう。冒頭で述べた通り、布掘り溝は垣根の他、何らかの施設の掘りかたと考えられ、その施設の構造解明が課題である。

第4節 柵列・杭列

1 概要

(1) 柵列

① 柵列の認識

本報告「遺構図版篇」では、発掘調査において不明確であった掘立柱建物址を積極的に認知し、机上の作業ではあるが合計285棟の存在を予想した。その後、整理作業の進展に伴い、285棟を掘立柱建物址とする事について疑問が生じ、本報告の中で掘立柱建物址に対する見解の修正を行った（第4章参照）。

掘立柱建物址を再検討する中で、一方の桁行の柱穴が検出されているにもかかわらず、もう一方が不明確なST104（図版243）等の例が見受けられ、こうした例について対応する桁行の柱穴を無理に探さず、列としての構造物を考えるに至った。これが柵列である。柵列は、柱列の規模・柱間の距離・柱間数が掘立柱建物址と同様になる為、掘立柱建物址の一部との意見もなお否定できないが、最小の囲郭機能を有する囲郭遺構が柵列であるとの認識を持って、柵列の可能性を述べる。

② 遺構番号の変更

柵列として理解される遺構は、次の通りである。

○掘立柱建物址から変更したもの（STをSAへ変更する）

ST101→SA101 ST104→SA104 ST115→SA115 ST116→SA116
 ST123→SA123 ST136→SA136 ST143→SA143 ST145→SA145
 ST152→SA152 ST153→SA153 ST169→SA169 ST170→SA170
 ST2060→SA2060 ST2071→SA2071 ST2074→SA2074 ST2082→SA2082
 ST2083→SA2083 ST2088→SA2088 ST2085→SA2085 ST2110→SA2110
 ST2114→SA2114 ST2143→SA2143 ST2150→SA2150 ST2173→SA2173
 ST2175→SA2175 ST2199→SA2199

○本報告で新たに認定したもの（第110図）

囲郭溝AのSD1027に沿って、部分的に構築される。SA1～5の番号を与えたが、この内SA5はST2132からの変更となる。

（新規）SA1～4 （変更）ST2132→SA5

(2) 杭列

① 杭列の認識

柵列より小型で個々の間隔が狭く密集し、全体で列あるいは弧状を形成するものを、打ち込みによる杭列と理解した。「遺構図版篇」では、柱穴列として写真図版で報告されているが（PL52）、堅穴住居址・平地式建物址・掘立柱建物址の柱穴とは掘りかたの形状・規模が明確に異なる。

杭列と想定されるのは、I B7・12・17グリッドに断続的に位置する1列、I B19・23・24、I G2・3グリッドに断続的に並走する2列、I B14グリッドに位置する1列の、合計4列である。他にも杭と推定される痕跡が検出されているが、列にならない等様相が不明確である。列ではなく、打ち込み杭を伴った何らかの施設も想定されるが、今回は検討が及ばず除外しておく。

形状は、円形が多く他に楕円形があり、その直径は10cm前後である。また、断面形態は、不明確な点が多いものの先端が三角形・多角形等となり、検出面からの深さは約10cmを計る。各章で述べられている通

り、調査時に検出面をやや下げている為、少なくとも10cmの深さを加える事ができ、20cm以上に達すると思われる。痕跡の形状は、杭の幹を示し、断面形態は杭の先端部分であろう。なお、打ち込み杭の打ち込み面は、捉えられていない。

② 遺構番号の登録

「遺構図版篇」では杭列に番号登録を行っていない為、上記の4列に対して遺構番号を与える。

- I B 7・12・17グリッドに位置する杭列・・・SA 6
- I B 19・23・24、I G 2・3グリッドに位置する杭列・・・SA 7、SA 8
- I B 14グリッドに位置する杭列・・・SA 9

2 柵列の様相

(1) 西地区 (第109図)

囲郭溝に伴うと推測される柵列、伴わない柵列が存在する。前者はSA101・115・116・123・136で、囲郭溝AのSD12にSA101・115・116・123が、同SD18にSA136が平行して設置される。

SD12と柵列の間隔は、SA101・123が2～3.5m、SA115・116は4～5.5mを測り、SD12に対しての柵列(囲郭)と考えられる。この内、SA115・116は掘りかたが重複し、SA115→SA116への造り替えを示唆している。SA136は、SD18から2.5～4.5mの距離を置いて設置される。SD18に関する柵列はこの1列のみで、実際に伴う施設となるのかは検討課題である。

後者は、SA143・145・152・153・169・170で、柵列として認められるかは、なお検討する必要がある。居住空間に設置されるが、機能的にどの遺構に対応するかは明らかでない。SA143はSBH84・85、SB351を切り、SA145はSB362に接してST146・147と重複し、SA152はSB352と接して、SA169・170はSD26・392を切る様に、他遺構との重複が見受けられる。また、SD169・170はX状に重複するが、新旧関係は不明である。軸の方向を見ると、SA152と153・170が、SA143と169がほぼ同一の方向を示している。

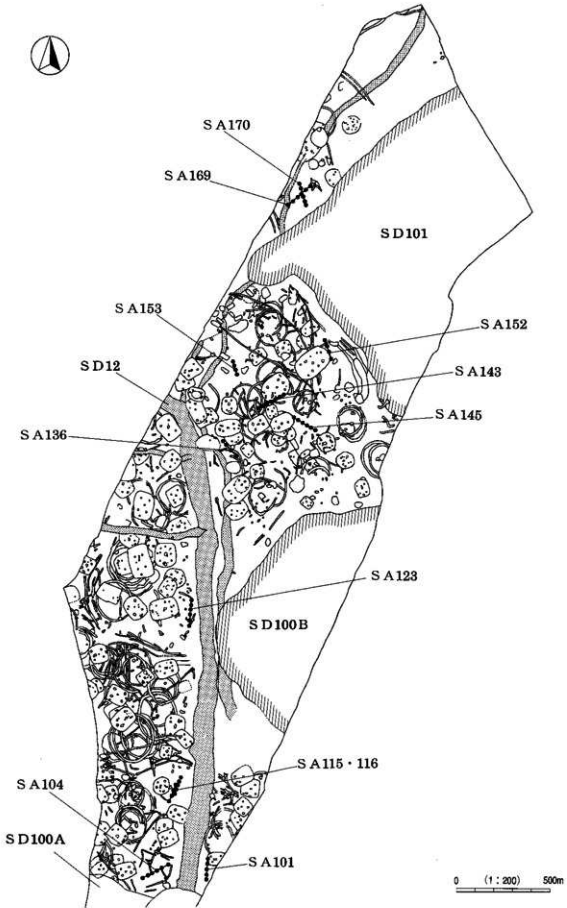
(2) 東地区 (第110図)

囲郭溝に伴うと推測される柵列、伴わない柵列が存在するが、囲郭溝に伴わない柵列には竪穴住居址・平地式建物址・掘立柱建物址との関連が予想される柵列が見受けられる。

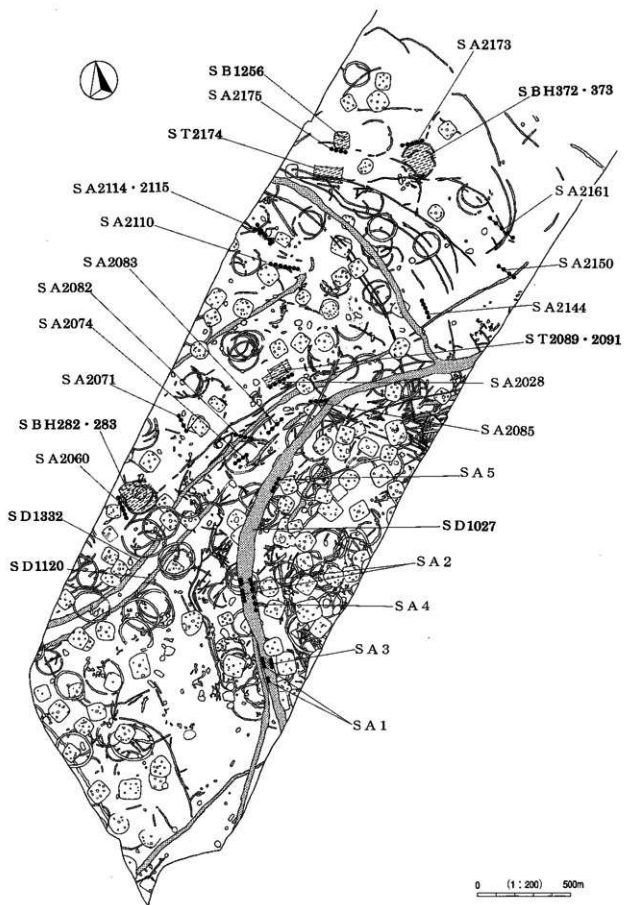
囲郭溝に伴う柵列は、囲郭溝AのSD1027に位置するSA 1～5と、囲郭溝BのSD1120・1332に平行して設置されたSA2074・2083である。

SD1027では、III A 7・V U 3・17～22グリッドで確認され、他のグリッドにはない事から、溝全体ではなく部分的に伴う柵列であったと思われる。溝内の壁際となる点が、西地区のSD12に平行して設置された柵列と明確に異なり、SD1027の付属施設であったとも考えられよう。III A 7グリッドではSA 1・3が、V U 17グリッドではSA 2・4が溝の両壁に対応して設置され、更にSA 1・2は列の中間に一定の距離を保つ。V U 3に位置するSA 5は、対応する逆側の柵列は確認されていない。また、SA 1～4とSA 5の中間部となるV U 3・7・8・12・17グリッドでも同様の痕跡が検出されているが、これが柵列になるかは不明である。V P 19・22グリッドでは、並走するSD1120及びSD1332の間にSA2074・2083が存在する。囲郭溝・柵列は同一の方向を示し、SA2074はSD1332と3～4m、SD1120とは1.5～2m、SA2083はSD1332と3.5m前後、SD1120とは1.7m前後の距離を有する。

囲郭溝に伴わない柵列は、SA2028・2060・2071・2082・2085・2110・2114・2115・2144・2150・2161・2173・2175である。この内、SA2028・2060・2173・2175は、竪穴住居址・平地式建物址・掘立柱建物址との関連が推測される柵列で、柵列と遺構との間隔が狭い点、遺構の主軸と同一方向あるいは直行方向に位置する点をその理由とする。



第109図 欄列の様相 (西地区)



第110図 櫛列の様相 (東地区)

SA2175は、SB1256の住居短辺に接して主軸と直行する方向に位置し、柵列・住居の間隔は0.5～1mを測る。SA2028は、重複する掘立柱建物址のST2089・2091の、特にST2089の桁行方向と平行する。庇付建物の可能性を指摘した、掘立柱建物址のST2174(図版280)が庇付でなければ、庇の部分が柵列となる可能性があろう。柵列と掘立柱建物址の間隔は、0.3～0.9mとなる。SA2060と2173は、0.4～0.5mの間隔で平地式建物址のSBH282・283、SBH372・373にそれぞれ接している。

この他の、SA2071・2082・2085・2110・2114・2115・2144・2150・2161は、柵列となるか検討する必要がある。西地区同様、居住空間に位置し、SA2082がSD1332・5100を、SA2085がSD1027を切り、SA2110がST2109・2112と重複する。また、SA2114・2115がSBH367を切ってST2116に接し、SA2150がSD1332を切り、SA2161はSD1357・5255・5263と重複する等、他遺構との重複が多い。SA2114・2115は、柵列同士で切り合い、新旧関係は明らかでないが造り替えが予想される。軸の方向は、SA2071・2144が、SA2114・2115・2150・2161が、SA2082・2085・2110が各々同一方向を示す。

3 杭列の様相

杭列が検出されたのは、全て西地区である。I B7・12・17グリッドにはSA6が位置し、全体的な形状は直線列だが2ないし3ヶ所で広く断続する。SA8はI B19・23・24、I G2・3グリッドで検出され、数ヶ所に断絶を持つものの全体で緩やかやかな弧状を呈する。また、SA8の西側約1.2mの位置にSA7があり、I B23グリッド付近からSA8と並列する。SA7は、I G3グリッドで2列以上になる部分が見受けられる。SA7・8は布掘溝のSD314と一定距離を保ち、SD314に連携した施設の可能性がある。

SA9はI B14グリッドにあり、検出された列は短い。SD314の西側に接して直線列となるが、列の中央でややずれる。

他遺構との新旧関係は、全体の状況から杭列が他の遺構を切っている様にも見えるが明確ではない。また、遺構覆土中における柵列の検出は困難さを伴い、検出漏れの杭もあろう。この為、杭列は報告した以外のグリッドや、未検出の東地区へ広がる可能性も考えられる。



第111図 柵列の様相

第5節 地形と囲郭溝

検出面の標高を測り等高線図を作成し、囲郭溝との関連性を概観する。なおあくまでも検出面であり栗林式期の生活面はこれより上位である。また単純にプラス acm すれば生活面になるものではなく、正確な高低差ではないことを断っておく。

① 西地区 IFGKLPQグリッド付近 (第112図)

IK19～25、L21、22グリッドでは全体的に西から東へ低くなる傾斜がみられる。この傾斜に直交するような布掘り溝は、環濠SD12をはさんで東側へ集まっている。IF23～25、K3～9グリッドでは大きくみて南東から北西へ低くなる傾斜がみられる。ここに位置し傾斜に直交するSD258～275の溝は標高が低くなるに従って取束しているように見える。そして取束した溝址(SD294～300)は低くなった北側のIFグリッドでゆるい弧を描きながら帯状に並んでいる。

IKLグリッドの南部と北部の間には、両地区を区画するようにこの付近で最も標高の高い部分が北東一南西方向に存在する。この位置には等高線に平行するようにSD250～254がみられる。

② 東地区 IIE IIIA IVTY VPUグリッド付近 (第113図)

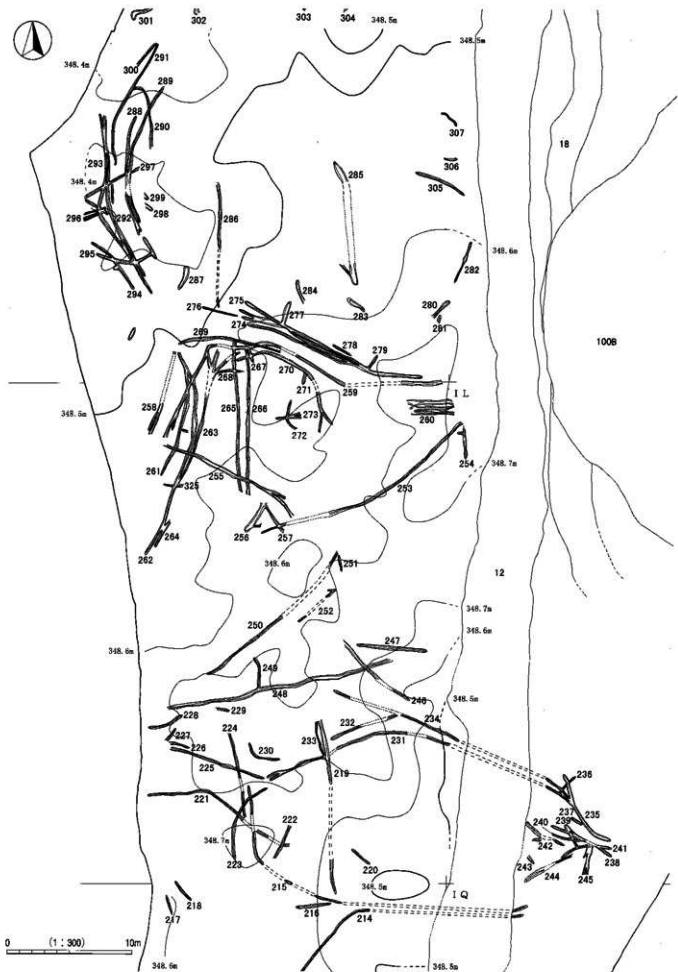
この範囲では環濠SD1027・1089、囲郭溝SD1120・1332が南から北へ、南西から北東へ延び、検出面も全体的にほぼ同方向へ低くなる傾斜がみられる。特にIIIAグリッドからVUグリッドにかけてのSD1027・1089は南が高く北に向かって低くなる傾斜であり、範囲のなかでは最も高低差が表れる。SD1027の東側の溝はそれに沿うように、西側の溝は「く」の字に屈曲しながら傾斜に直交し囲郭遺構を形成している。

VP、U1～10グリッドでは全体的な傾斜はあるものの南部に比べると等高線の間隔も開き、非常に平坦である。ここでは環濠や囲郭溝に直交する溝(SD5070・5090)や、平行する溝(SD5067・5110)がみられる。他と比較して直線的である。

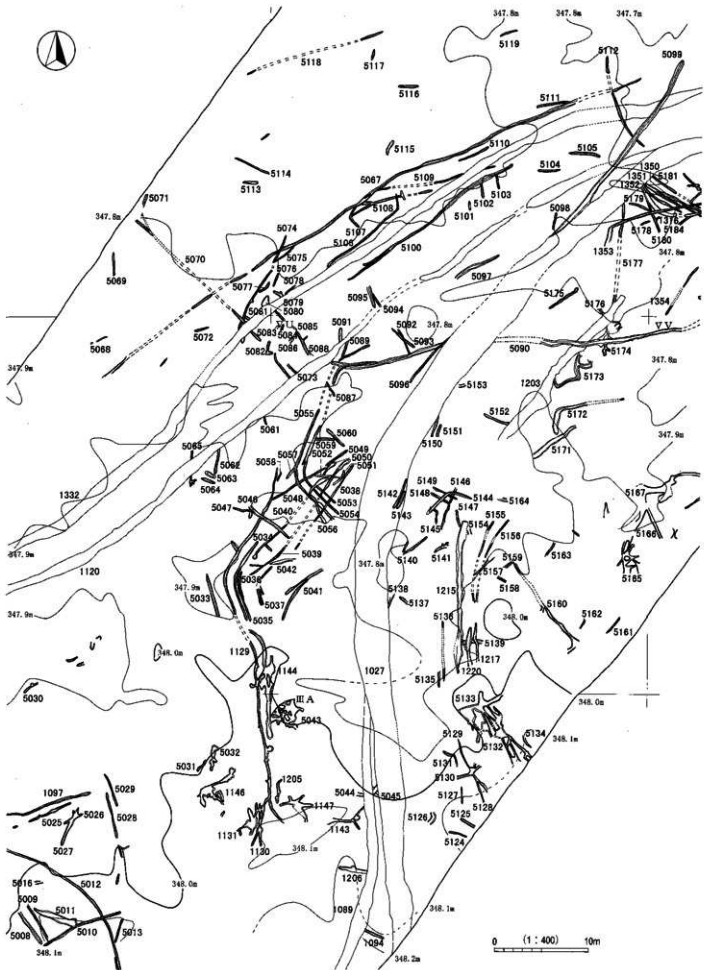
③ 東地区 VGHKLPQRグリッド付近 (第114図)

この範囲では南部分の標高が高く、VL3グリッド辺りが最も低くなる。低い部分を取り囲むようにしてまた北東側が高くなっていく。②の続きでSD1027はほとんど平坦ながら西から東方向へゆるやかに低くなる。SD1332も同様である。この環濠SD1027の内側のVQ16～25グリッド付近には、東西・南北・北西一南東・南西一北東とさまざまな方向をとる溝が集中する。VQ17・22グリッドにやや標高の高い部分が存在するが、その位置を通る溝はこの高まりを意識していない。これらの溝は地形面を利用してここに集中したものであるのではないようだ。

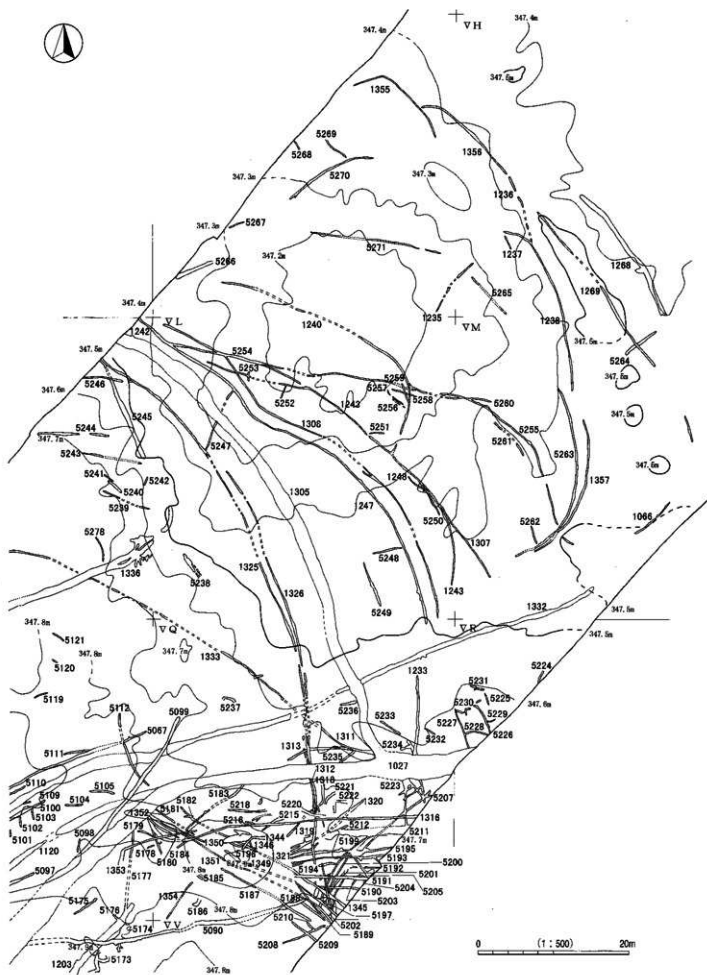
環濠SD1305は等高線に直交するように走る。SD1027と分かれ南から北に向かって徐々に検出面は低くなるが、最も低いのはVL7、12グリッド付近で、再び北西方向に高くなる。SD1305とほぼ並行するSD1325・1326・1247・1308・1243・1307も同様の傾向である。やや北東へ離れて位置するSD1355・1356・1357・1236・1238・5263はゆるやかな円弧が連続する魚鱗状の溝である。これらの溝は前出の溝とは異なり、ほぼ等高線と平行するように位置する。当初環濠SD1305に並行する溝址は等高線と平行する様子を想定していたが、実際には一部の溝址以外は直交していることが分かった。



第112図 地形と田郭溝 (1)



第113图 地形と開郭溝 (2)



第114図 地形と田郭溝 (3)

第6節 囲郭遺構に関する若干の考察

1 囲郭遺構の分類

前節までに述べた囲郭遺構について、簡単に整理する。囲郭遺構を、囲郭対象・空間の差異から以下の様に分類した。

○ 囲郭遺構Ⅰ

囲郭溝A・B、布掘り溝I bが該当し、居住域の大空間を囲郭する。囲郭溝Aは、開放状態での機能が想定され、断面形態はV字形を呈し、溝幅が広く掘り込みも深い。囲郭溝Bは、断面形態がU字形で、囲郭溝Aに対して溝幅が狭く掘り込みも浅い。囲郭溝Aに準ずるものと理解され、開放状態での機能が想定されるが、その期間は囲郭溝Aより短いものと思われる。布掘り溝I bは、開放状態ではなく、掘りかたとしての機能が想定され、平行・密集状態で空間囲郭する。

○ 囲郭遺構Ⅱ

布掘り溝I aが該当し、垣根等の掘りかたとしての機能が想定される。囲郭溝A・Bと並走・直行あるいは付随し、囲郭溝A・Bの付属施設と思われる。

○ 囲郭遺構Ⅲ

布掘り溝Ⅱが該当する。布掘り溝Ⅰと同様に、掘りかたとしての機能が想定され、囲郭遺構Ⅰの囲郭空間を小区画する。その囲郭空間は、居住単位を示す可能性がある。

○ 囲郭遺構Ⅳ

柵列・杭列が該当する。柵列は、囲郭溝Aの施設となる場合、竪穴住居址・平地式建物址・掘立柱建物址・囲郭溝Aと一定の間隔を保ちながら設置される場合等がある。また、杭列は、一定範囲に及ぶが性格は明らかではない。

2 囲郭構造

本遺跡の囲郭構造は、Ⅰ～Ⅳの囲郭施設の組み合わせから成る。囲郭遺構Ⅰ～Ⅲは、空間を対象とするのに対して、囲郭遺構Ⅳ、特に柵列は、構築物に対する囲郭施設とする事ができる。この内、囲郭遺構Ⅰ～Ⅲについて、囲郭溝A・Bによる囲郭施設ごとに状況を見る(第115図)。

(1) 西地区

①SD12

囲郭遺構Ⅰの、SD12(囲郭溝A)による大空間の囲郭内部に、SD12に直交してSD29・30(囲郭溝A・B)及び囲郭遺構Ⅲ(布掘り溝Ⅱ)を構築し、5つの小空間に分割する。その空間では、竪穴住居址・平地式建物址・掘立柱建物址の建物が発見され、小空間が居住単位を示すものと予想される。SD12の外側には、囲郭遺構Ⅱ(布掘り溝I a)が3重に展開する。これ等は、SD12の補助的施設と思われ、SD12と同時に機能した他に、若干の時期差を持って構築され徐々に拡大された可能性があろう。囲郭遺構Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの組み合わせが理解される。

②SD314・369・370

囲郭遺構Ⅰの、SD314・369・370(布掘り溝I b)が、断続的だが一定空間を魚鱗状に囲郭する。布掘り溝I bの単独による囲郭と思われ、内外には竪穴住居址・平地式建物址・掘立柱建物址が数多く分布する。囲郭範囲は魚鱗状の内側と想定したいが、内部構造は不明である。囲郭遺構Ⅰによる囲郭である。

(2) 東地区

①SD1027

囲郭遺構ⅠのSD1027(囲郭溝A)が魚鱗状に展開し、内側にSD1203(囲郭溝B)・囲郭遺構ⅡのSD1316(布掘り溝Ia)が並走する。SD1203は、数ヶ所に断絶を持ち、また、SD1316は途中までの並走である。SD1027・1203の間で若干の時期差が見受けられ、SD1203→SD1027の順序で構築され、囲郭溝A・Bが並存しない時期が存在する。まず囲郭溝Bの囲郭時期があって、その後、囲郭溝A・B、布掘り溝Iaのセットで囲郭機能を果たした事が考えられる。囲郭遺構Ⅰ・Ⅱの組み合わせであり、囲郭内部の構成は不明だが、SD12の囲郭空間で確認された囲郭遺構Ⅲによる小区画は存在しない。

②SD1305

SD1027に連結する、囲郭遺構ⅠのSD1305(囲郭溝A)が魚鱗状に展開し、その内側に2条、外側には多数の囲郭遺構Ⅱ(布掘り溝Ia)が構築される。囲郭遺構Ⅱは、囲郭溝Aの付属施設と思われ、特に、外側への展開は西地区のSD12と同一の状況を示すと推測されよう。囲郭遺構Ⅰ・Ⅱによる囲郭で、魚鱗状の内部空間には、囲郭遺構Ⅲによる小区画は存在しない。

③SD1336

囲郭遺構ⅡのSD5067(布掘り溝Ia)が、囲郭遺構ⅠのSD1336(囲郭溝B)と一定空間を保持しながら並走する。この空間では、竪穴住居址・平地式建物址・掘立柱建物址が検出され、これ等の建物に対する囲郭と予想されるが、そこに囲郭遺構Ⅲによる小区画は存在しない。囲郭遺構Ⅰ・Ⅱの組み合わせで、魚鱗状のSD1027・1305とは異なる空間を形成する。

④SD1350・1351等

平行密集状態である布掘り溝IbのSD1350・1351等が、囲郭空間を形成する(囲郭遺構Ⅰ)。その内外には、竪穴住居址・平地式建物址・掘立柱建物址が存在し、こうした建物に対しての囲郭と思われる。これに伴う囲郭溝A・Bが明確ではなく、布掘り溝Ib単独の囲郭施設で囲郭遺構Ⅰによる囲郭とする事ができよう。

以上から、本遺跡の囲郭構造は次の様になる。

○囲郭遺構Ⅰによる囲郭

- ・布掘り溝Ibの単独で行う大空間の囲郭

○囲郭遺構Ⅰ・Ⅱによる囲郭

- ・直線的な囲郭溝Bと一定間隔を保って、付属施設の布掘り溝Iaが並走する。
- ・魚鱗状の囲郭溝Aで大空間を囲郭し、その内外に付属施設の布掘り溝Iaを構築する。
- ・魚鱗状の囲郭溝A・B間に付属施設の布掘り溝Iaを構築し、セットで大空間を囲郭する。

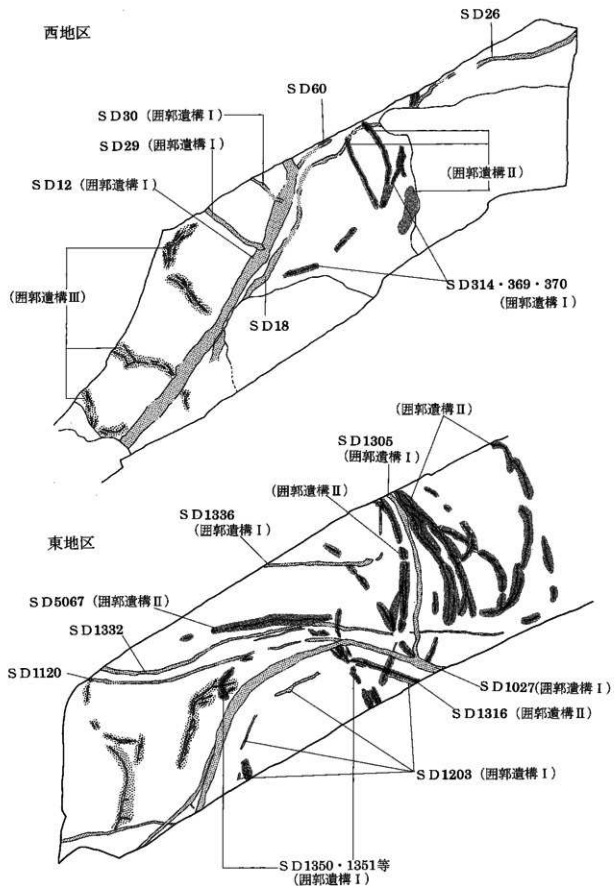
○囲郭溝Ⅰ・Ⅱ・Ⅲによる囲郭

- ・囲郭溝A・Bで大空間を囲郭し、空間内部を布掘り溝Ⅱが小区画する。また、囲郭遺構Aの外側に付属施設の布掘り溝Iaを構築する。

この他、西地区ではSD18・26・60が、東地区ではSD1120・1332が東北-南西方向に縦走して各地区を大きく2分する。双方の溝は同一で同時期と推定され、SD18出土土器が1段階主体でSD12・1027・1305より古い点から、魚鱗状の囲郭形態以前に囲郭溝が縦走する囲郭形態が存在した事も考えられよう。上述したSD1336・SD5067の方向が、縦走する囲郭溝と同一方向で、双方の連携も推測される。

3 他遺跡の様相

本遺跡の囲郭構造を見てきたが、他遺跡はどうであろうか。囲郭溝や布掘り溝が検出された中野市栗林



第115図 松原遺跡の岡郭構造

遺跡・長野市榎田遺跡の様相を簡単に概観する。

(1) 栗林遺跡 (第116図)

平成8年の調査で、竪穴住居址・平地式建物址・土坑から構成される居住域を、平行密集状態の布掘り溝が囲郭した集落が検出された。囲郭溝A・Bの存在は不明確だが、布掘り溝の外側で大規模の溝が検出され、同時期であれば囲郭溝AまたはBに該当する囲郭施設となろう。その溝が伴えば、囲郭溝AまたはBの内側に付属施設の布掘り溝Iaが展開する状況、伴わなければ布掘り溝Ib単独の囲郭状況が考えられる。

囲郭内部は、外側を囲郭する布掘り溝と直行方向に布掘り溝IIが空間を分割する。そこに、1軒づつの竪穴住居址・平地式建物址、または竪穴住居址4軒と平地式建物址1軒が配置され、その空間ごとが居住単位になる可能性がある。

以上から、全体の囲郭構造は囲郭遺構I・III、あるいは囲郭遺構I・II・IIIとなり、囲郭遺構Iに囲郭遺構IIIが直行する様相は、本遺跡のSD12と類似する。

(2) 榎田遺跡 (第117図)

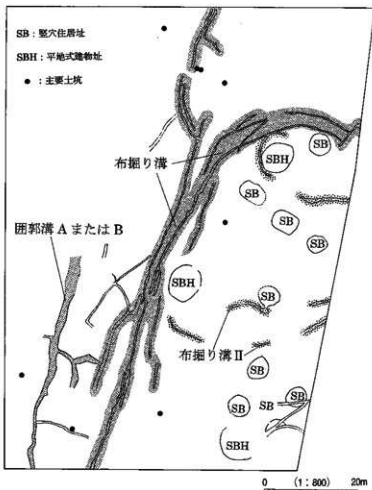
囲郭溝A・B及び布掘り溝Iaで囲郭された集落及び、囲郭溝との関係が不明確な集落が、約250mの距離を置いて検出された。出土土器の様相から、ほぼ同時期に位置付けられる。

前者は、竪穴住居址・土坑で構成する居住域を、囲郭溝AのSD81が魚鱗状に囲郭する。その内側を、囲郭溝BのSD92・布掘り溝IaのSD94が並走して、セットで機能する囲郭施設と考えられる。内部には、布掘り溝IIの小区画がなく、囲郭遺構I・IIの構造となろう。この状況は、本遺跡の、SD1027(囲郭溝A)に並走するSD1203・SD1316の囲郭構造と同様で、布掘り溝IIを伴わない点も共通する。前述の通り、時的にSD1203がSD1027に若干先行し、3条の溝が同時存在とならない時期があるが、榎田遺跡も同様の注意を払う必要がある。榎田遺跡は遺構の重複が少なく、短期間の所産と思われる、松原遺跡のSD1027による囲郭空間も、重複する中のある一時期は同様の状況であった事が推測される。

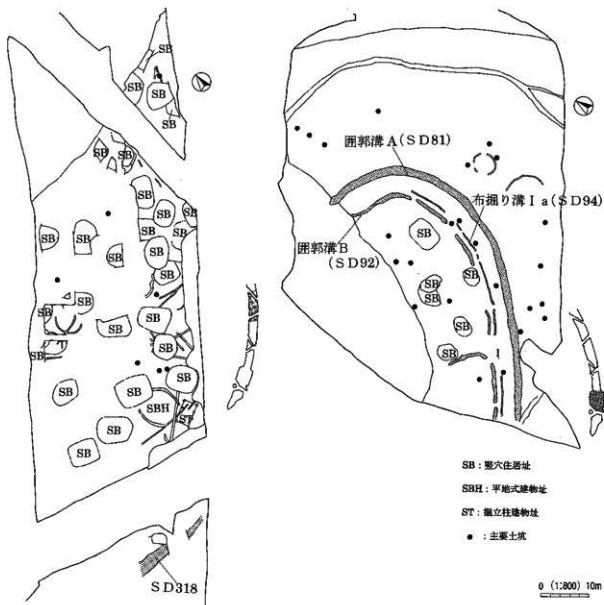
後者の居住域は、竪穴住居址・平地式建物址・掘立柱建物址・土坑から構成される。居住域と囲郭施設の関係は不明だが、集落の南側にSD318が検出され、これが囲郭溝A・Bとなって居住域を囲郭する事も予想される。報告書では、「深濠(囲郭遺構I)を持たない集落」(廣田他1999)としたが、SD318に囲郭遺構Iの可能性を与えておきたい。

4 小結

本遺跡及び類例の2遺跡は同時期で、栗林式後半期に所属する点から、これまでに述べた囲郭遺構の特



第116図 栗林遺跡の囲郭構造



第117図 榎田遺跡の岡部構造

徴が栗林式後半期の特徴と捉えられる。この他、長野市春山B遺跡では、竪穴住居址17軒・掘立柱建物址3棟・土坑4基が検出されているが、囲郭溝や布掘り溝は存在しないという。現時点で詳細は不明だが、本遺跡の最も古い時期となる1段階主体の遺跡で、囲郭溝を伴わない1段階の集落の存在を示している事が考えられる。本遺跡では前述の通り、SD18に1段階の土器が廃棄され、SD18との関連が想定されるSD26・1120・1332と空間を大きく2分する様な直線的な囲郭を行う。SD12・1027・1305に代表される、魚鱗状の囲郭溝から出土した土器が3・4段階主体の土器群であり、こうした状況から、囲郭遺構を伴わない、あるいは直線的な囲郭溝を伴い集落を形成する段階→囲郭溝・布掘り溝で魚鱗状の囲郭を行い、場合によっては囲郭内部を更に布掘り溝が小区画した集落を形成する段階への変遷が推測される。

第8章 旧河道

第1節 概 要

縄文時代後期から弥生時代初めにかけて自然堤防上を開析して出来たと考えられるSD100・101・102は蛇行河川である(第6分冊弥生後期・古墳前期編)。確実に、いつ河川が形成されたのか年代を決定づけるものはないが、さまざまな状況から時期を推定している。これらの旧河道からは、縄文時代晩期水Ⅰ～Ⅱ式の土器群が栗林式土器とともに出土している。同様に縄文時代後期加曾利B2式の土器が出土している。いずれも磨耗を受けておらず、別の地域にあった遺物が運搬されてきたわけではないことを表している。この旧河道周辺では縄文時代後期～晩期の包含層が確認されておらず、本当に調査地区内にこの時期の人々が生活を営んでいたのかは明らかではない。しかし、東地区の壁断面の一部において、基本層序Ⅶ層中にわずかに暗色を呈する帯が記録されていること(遺物、遺構出土の記載はなく、色調のみ記録されている。連続性はない。)から、遺構が形成されて人々の長期間の居住空間にならなくても、縄文時代後期前葉以降～弥生時代中期までの間に、地表面が形成され人々が短期間生活域として利用していた時期がある可能性もある。松原遺跡と同じような立地条件の更殖市、更殖条里遺跡・屋代遺跡群においても、この縄文時代に相当する地層の中に何枚もの暗色の帯が確認されている。また、縄文時代晩期水Ⅰ～Ⅱ式の人々は遺構のはっきりしない水遺跡で、大量の遺物を斜面に捨てるといった行為をしている。以上の事から、遅くとも縄文時代後期加曾利B2式頃に蛇行河川は形成されたと考えることが出来る。さらに、栗林式期において、河川に切られている住居址は存在せず、河川の周囲は遺構がやや疎になることが平面図から分かる。断面図からは、弥生中期面の集落が営まれていた時期と同時期の栗林式期の土器は、SD100A(断面A 第2分冊 図版327・328)では、11～14の層位から出土し、断面Bからその層準より下位にさらに流路堆積物が存在していることが分かる。同様のことは、SD100B、SD101、SD102のいずれの地点でも言える。よって弥生時代中期末には確実に河川は存在し、集落はその両側に展開している。松原遺跡は自然堤防上を開析して流れる河道を環濠として利用できる好条件を持ち合わせていたと言えよう。

仮に開析時期を縄文後期～晩期と仮定しよう。この時の流路は、栗林式期の流路とやや異なり(第6分冊 第51図、第2分冊 図版327・333・335)屈曲が緩やかである。

堆積物は主に材、木片を含む有機質の粘土層、シルト層からなる。材は直径約30～40cm(最大約60cm)、長さ約2～5m(最大約8～9m)、それより木片は小さく直径約5～15cm、長さ約50cm～2mで様々である。SD100A地点での珪藻化石分析からは流水不定性種を伴う流水性種(中～下流性河川指標種群集で好流水性種)の多産が明らかになっていて「清浄な水質で流れていた」という結果を得た。

堆積物の記載からは栗林式期より細粒のシルトや粘土から構成されており、自然堤防を開析するほどの大きい河川の動きがあった後、しばらくは穏やかな遅い流速であったと想定できる。SD100B、SD102の記載からは、砂層、シルト質砂層などのやや粗粒の堆積をはさむ場合もあり、時々やや流れの速いこともあったのだろう。

栗林式期には縄文時代よりやや屈曲が強くなる。検出面において川幅は約40m、流路幅自体は約10mで、深さは弥生集落の検出面より約3mである。流入物質の量や速度に変化がみられ、粗粒堆積物に変化する。

砂層・砂質シルト層の互層に遺物・木片（下位のものよりどちらかという小さいものが多い）が混入する。SD102での珪藻化石分析からも、好流水性種（中～下流性河川指標群集）が多産する。一部陸生珪藻も産出するが、河道壁であったらうと想定されている。遺物はこの流路堆積物中の下部、主に砂層から出土している（第2分冊 図版329～332）。摩耗はほとんど受けておらず廃棄されたものと考えられる。人々はなんらかの形で河川を利用していたらしく人為的な痕跡が見られる。SD100Aには護岸とも思える大礫～巨礫の石組みが存在する。SD100Bには杭列と樁、SD101は堰状遺構が検出された。またSD102には河道中に弥生から古代にかけて多量の材とともにその中には木製品も多く含まれていた。弥生時代の遺物として特に朱漆塗りの竪櫛、曲がり柄又鉞、木鎌などが出土した。その後、西地区の河川SD100A・100B・101は自然堤防上の集落まで覆うような黄褐色～灰黄褐色のシルト質砂層（基本層序V層）によって埋まる。弥生後期も一時的に流れがあり、削ったりするが、基本的には既に帯状の窪地となり、斜面に土器が破壊された。その後古代10世紀頃までに窪地は完全に埋まり平坦化して居住域になる。東地区の河川SD102は、やや椽相が異なり7～8世紀頃（梁が機能していた頃）までは流れがあったが、その後中世頃には流速が遅くなり沼沢地のような浅くよどんだ水域に変化する。最終的に18～19世紀頃には埋没したと考えられる。現在もこの付近に用水路が通り、北西の金井山方向へ山裾を流れている。

第2節 各河川の状況

SD100A地点、SD100B地点、SD101は、西地区に位置し、現在の蛭川に近いほうから順に、SD100A地点、SD100B地点、SD101となる。これらのSD100、SD101は連続する同一河川である。東地区の山際にはSD102が位置する（第2分冊 図版326）。SD102は、SD100・101とは連続しない河道である。それぞれの地点の調査状況についてのべる。

1 SD100A地点

調査地区南端にI PQグリッドに位置し、西側や南側はかつての千曲川の河道によって削られている。河川の北側は、栗林式期の集落が広がり、東側も長野市教育委員会の調査で、同時期の集落が展開していることが報告されている。

(1) 縄文時代の流路

開析後の縄文時代の流路は、断面A、B、Cから河道の調査区内東側（網かけ部分）を流れていることがわかった（第2分冊 図版327・328）。層相は断面Aにおいて15黒色層、16白色粘土と黒色粘土の互層、断面Cにおいて10黒褐色砂質シルト層、11黒褐色シルト質砂層、12明黄褐色シルト層の記載がある。全体に色調が暗色を呈し、横方向への連続性を考えA、B、C断面の写真を比較検討した結果、記載の一致はないが、同一層準とした。断面からは材や礫が含まれている様子がわかる。断面Bに記録された材は後で述べる石組み遺構の下位にある材の一部だと思われる。

(2) 栗林式期の流路

栗林式期には、位置をそれまでよりやや西寄りに移し流れる。層相は断面Aにおいて砂層、砂層と粘土層の互層の記載がみられる。断面B、Cにおける8は黒褐色粘土層の記載があり、栗林式期の遺物も出土しているが、この時期の流路は全体に砂を主とする堆積物で埋まっている特徴がみられる。また、平面図においても、この8層の位置は流路から外れているし、断面Cの壁面で行われた珪藻化石分析では、陸生珪藻が多産した。よってこの黒褐色粘土の堆積物は河道壁部分に相当するのであろう。さて、流路には断面A14層にあるように、杭が打ち込まれていた。打ち込まれた時期や本来の杭の長さなどは不明であるが、



第118图 SD100A地点 材・石組出土状況 (I)



第119圖 SD100A地点 材・石組出土状況 (2)

平面的には第118図に矢印で示された位置である。杭断面の記録は写真のみであり、先端の加工の有無や、板状か棒状かの区別も不明だが、ほぼ垂直に打ち込まれている様子から杭であると判断した。規則性はあまりないようだが、IU3、9グリッドでは流路に直交するように並ぶ3本の杭がみられる。

またIU4、9グリッド付近に南北を長軸として長さ約8m、幅約1.5m、高さ約1mの石組み遺構が検出された(第119図)。流路の西縁に位置し、石組みの下端は流路側で標高346.2mと流路底より20cmほど高くなっている。石組みは垂角礫を主体とし、平均径40~50cmの巨礫と径20cm以下の大礫からなる。礫径は不明である。河道周辺には礫が自然に供給される崖もなく、弥生集落面にもこのような礫は存在しないことから、人為的に組まれた石組み遺構であると判断した。その位置からも護岸の意味を持つものであると思われる。流路内にも礫は多数見られるので本来はもっと規模の大きい石組みであったと考えられる。この下位に縄文時代と推定している流路があり、直径50~60cm、長さ3~6mの材が出土している。その軟弱な有機質の粘土層、シルト層を補強するために築かれたのかもしれない。

2 SD100B地点

この地点では多数の材の出土が目立つ(第120図)。直径30~40cm、長さ4、5mのものから10mを越すような大木と直径20cm以下、長さも1m以下の木片の両方が存在する。全体に散らばっているように見えるものの平面の位置を断面に投影し記載と合わせると、大きな材は栗林式期の流路の東側に寄り開折直後の流路に主に含まれている方が多い。小さな木片は逆に栗林式期の流路側に存在する。

主な遺構として、杭は記録のあるものだけで45本検出された。栗林流路に沿って東側に帯状に並ぶ。IG24グリッドで樫が検出された。特筆すべき遺物として出土地点、層位は不明だが赤色塗彩のある木製高杯が出土した。

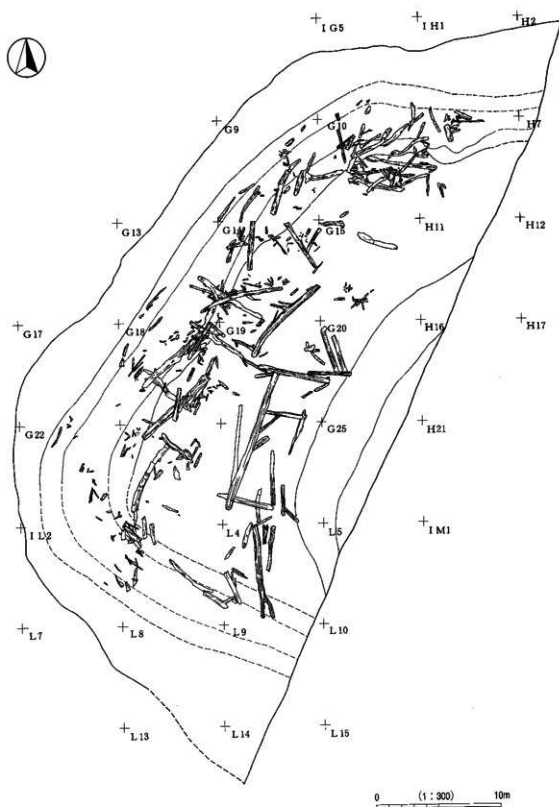
(1) 縄文時代の流路

開折後の縄文時代の流路は、断面図から河道の調査区内東側を流れていたであろうと推定される(第2分冊 図版329~332)。流路の幅と深さがA~Dまでの断面図からだけでは分からなかったことと、断面H、Iにはそこまで記載がなかったことからSD100A地点のように図示できなかった。層相は断面Aの5~17、断面Cの7・8、断面Dの4~9、断面Eの5~11、断面Fの4~10、断面Gの5~10で記載される。かなり細かく層相区分されているが大雑把とらえると、粘土、シルト、砂でラミナを形成し、時にピートをささむ河川性の堆積物である。色調は、木片を多く含み、ピートをラミナに持つような有機物の含有量が多いと暗色を呈し、そうでないと灰白色や黄褐色の明色となる。また、後の水位の影響か、青灰色を呈する層もある。量の多少はあるが、ほぼ全体に材は含まれている。遺物は少量含まれている。この遺物の中に実際に縄文土器が多いのかどうかは検討課題である。

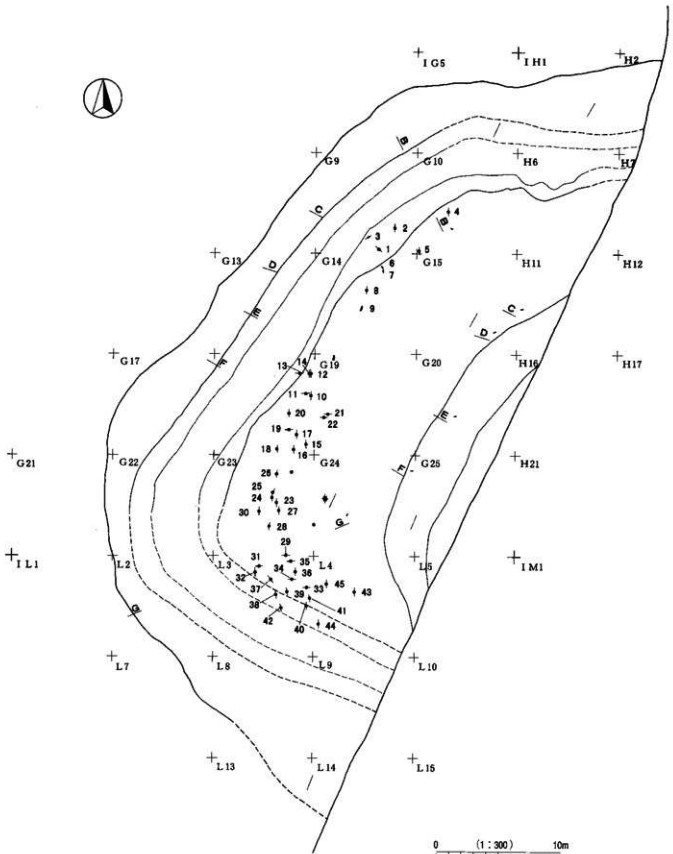
さて、この流路内堆積物に含まれる大木には根はなく、周囲に株の痕跡もない。よって河畔林の倒木が自然に流路内に運ばれた可能性は薄い。他には周辺の山で伐採後に持ち込まれたか、建築部材として使用された後河道内に廃棄された可能性も考えられる。これらの大木には加工痕がみられるものはわずかで、建築部材であるかどうかの判断は難しい。樹種同定結果では、木製品・自然木の樹種の厳密な選択性はみられないとされた。花粉化石の検出結果と樹種同定結果とは相違はないが、花粉化石の出現率の多少と樹種の点数の多少とは必ずしも一致していない。

(2) 栗林式期の流路

栗林式期の流路は縄文時代より西側に沿って攻撃斜面側を流れる。層相は断面Aの1~4、断面Bの1~4、断面Cの1~6、断面Dの1~3、断面Eの1~4、断面Fの1~3、断面Gの1~4で記載される。表現の違いはあるものの堆積物の対比が可能である。対比できるものは同じスクリーンで示して



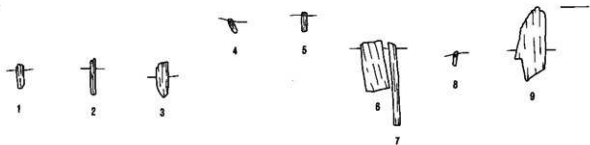
第120図 SD100B地点 遺物出土状況



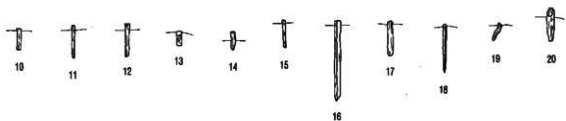
第121図 SD100B地点 杭列出土状況

第8章 旧河道

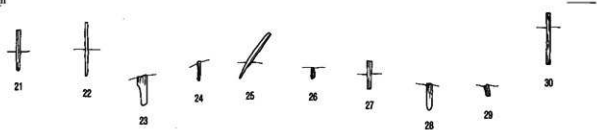
346.0m



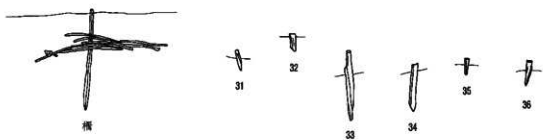
346.0m



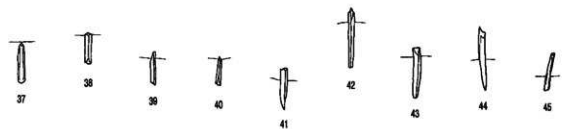
346.0m



346.0m

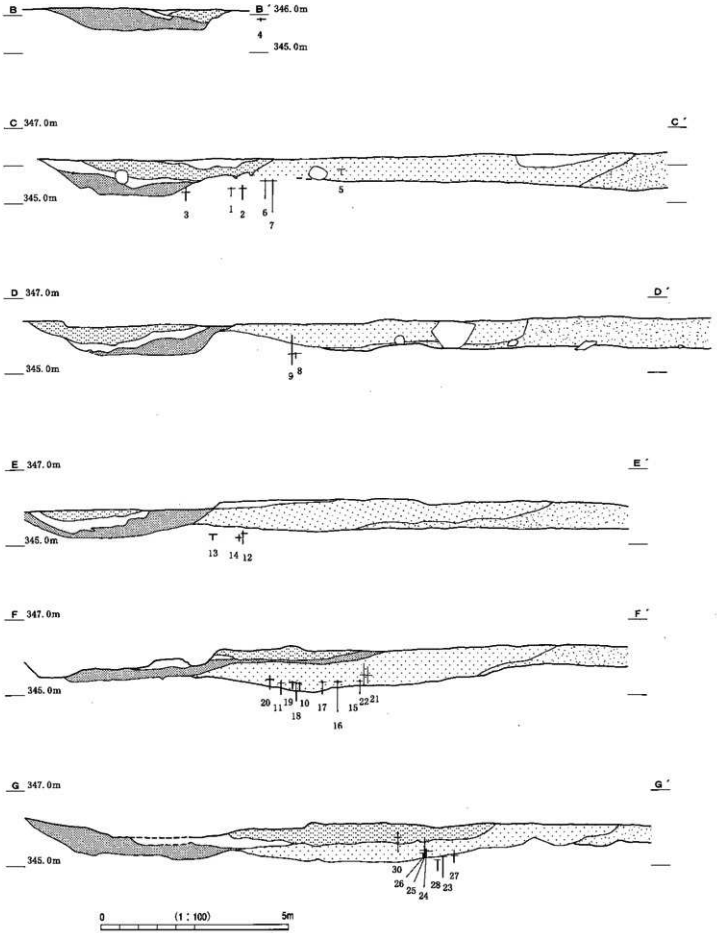


346.0m



第122图 SD100B地点 杭断面图

0 (1:40) 1m



第123図 SD100B地点 杭検出レベル投影図

あり、大きく4層に区分できる。

例えば、断面Aにおいて下位より3、4の暗〜黒褐色砂質シルト層、2の黒褐色シルト層、1の黄褐色砂層、1の上の白抜き層準の4区分である（断面Cの対比できる1、2層は灰褐色〜暗褐色粘土質シルトと記載されている）。また、層中にそれぞれ異なる粒度のラミナを持っている。共通して言えるのは栗林式土器の出土の主体は流路の中でも最も下部の断面Aの4層からで、それは断面Cの6層に「下部に多く遺物を含む」と共通したり、さらに断面Bの4層に「遺物はラミナとして含まれる砂層中から出土」で表現される。木片は量の多量はあるが、堆積物全体に含まれる。

①杭列

栗林式期の流路に沿って帯状に並ぶ杭列(●)の分布状況(第121図)と、断面図(第122図)を示した。この位置は流路の滑走斜面側にあたり、護岸・柵の意味を持つとしても、対岸の松原遺跡農協地点(長野市教育委員会調査)の同時期の集落が関わっている可能性が高い。断面だけからは、先端の加工の具合が分からないが、先端が尖っているように見られるものがあること、Na4、19、25を除きほぼ垂直に打ちこまれていることから、帯状の分布を見ても、これは杭列であると言える。中にはNa6、9のように矢板と思われるものも打ちこまれている。なお、杭の打ちこまれた層準を確認するために付近の断面A〜G(第2分冊 図版329〜332の断面と対応する)に杭の頭と先端の長さを縦棒で、検出レベルを横棒で投影した(第123図)。ほとんどの検出レベルが、345.0mのもので占められており、頭も検出面からわずかに出ている程度である。しかし、中にはNa4、Na5、Na30、Na42のように検出レベルが346.0mに近いものや、Na9、Na22のように頭が346.0mに付近まで出ているものもある。検出時に頭が削られてしまったか、元々深くまで打ちこまれていたかは、断面図からは知ることはできない。

②柵

杭列分布状況図中の*印は、柵の位置を表す。縦に1本先端の尖った杭が打ち込まれ、それに直交して横方向に何本かの材が組み合わされている。杭列の杭と比較して細い材で構成されている。

3 SD101

SD100と連続するこの地点でも多数の材が出土した。IIR21、22グリッド付近では堰状遺跡が検出された。調査区内において「く」の字状に屈曲した内側には、栗林式期の集落は検出されていない。北側もやや集落の密集度は低くなり、長野市教育委員会の調査報告では、集落の北限とされている(松原遺跡III 1993)。

材の出土状況は、IIRグリッドのみ明らかになった(第124図)。SD100と比べて、材の直径、長さは小さいものが多いが、写真等からは、ここでも大木が出土していたことが窺える。また、2時期の流路の存在は、断面図と写真から判断した。

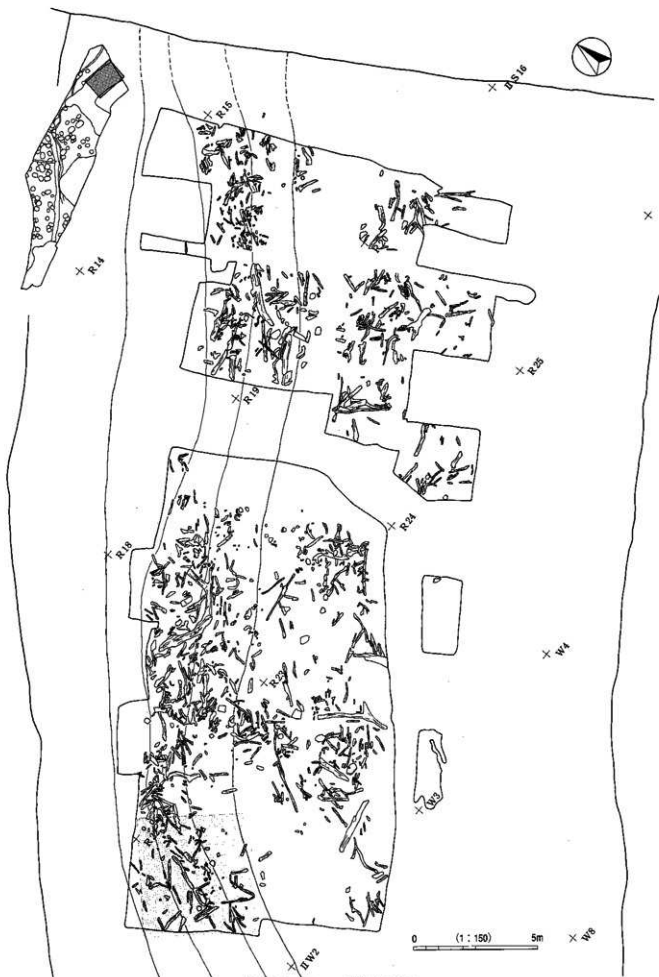
(1) 縄文時代の流路

栗林期の流路よりやや東にずれて、屈曲の緩やかな「く」の字状(網かけ部分)と推定した(第2分冊 図版333・334)。推定の理由として、断面Bの5、6層の存在があげられる。

層相は灰褐色の粘土〜シルト層で、樹皮、材を含むと記載されている。また記載はないが、断面Dにおいて9層の下位に、写真でこれに類似する層が認められる。SD100B地点のように大木と木片の出土の片寄りみられない。

(2) 栗林式期の流路

縄文時代の流路よりやや屈曲を強めて西側を流れる。層相は断面Aの8・9、断面Bの1〜4、断面Cの1〜3、断面Dの8で記載される。基本的には砂層とシルト層の互層である。断面Dではその状況から



第124图 SD101 遗物出土状况

流路本体ではなく河道壁側の記載がされていると思われる。互層の中には材の他、クルミ、トチノキの種実遺体や、昆虫遺体も含まれている。

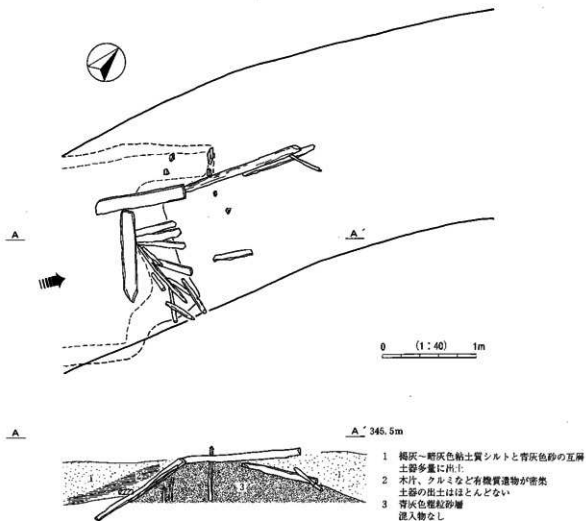
栗林式期の土器片は、互層の中でも特に砂層部分から多く出土している。

(3) 旧河道の遺構と遺物に関する諸問題

①堰状遺構 (第125図)

堰状遺構は、SD101浅谷内の河道に設けられた遺構である。II R21, 22グリッドに位置する。遺構は、粘土質シルトと細粒砂が互層となる幅2mほどの河床に杭と材で構築され、流路に対して直交する方向に杭を粗に打ち込み、流れに対して直交するように粗粒砂土を盛り上げている。材は板材および割材を用いて、長いもので1.3mを計る。流れに対して40cmほどの高さを維持していたものと想定される。

同遺構の流路攻撃面には、幅1.8mに渡って材が斜位の状態で検出され、青灰色粗粒砂の土手状盛りあがりによって接しており、流路攻撃面には、木片、クルミなどの有機質遺物が堆積していた。このことから、斜位材は河道の流れを堰止めていたことが理解され、同遺構が堰の役割をなしていたことが指摘されることである。材は流れの方向からみると右側(東側)に傾いている。この状況は堰が機能を失った最終状況を示している訳であるが、この状況から、堰き止めた流れは流路の右側、東側に導いていたと想定することも可能である。



第125図 堰状遺構

同環状遺構は流路方向から見て東側に河川の水を導いていたが、SD101IRグリッド付近では河道は北に流れ、その西側は浅谷内でも自然堤防面が攻撃面となっており、斜面は急な傾斜となっている。東側は川の流れが網状に広がっていたものと想定される。私どもはこれまで、この浅谷と河道の関係について区別して考えることが少なかった。同地点付近では浅谷の東側景観について再考する必要がある。このことは、SD100A地点の東側景観についても同様である。

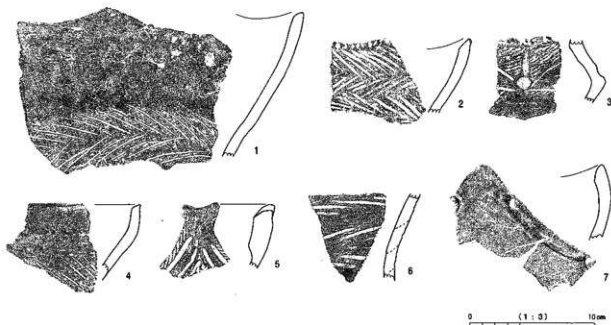
②河道開析をめぐる諸問題

縄文時代の流路からの出土遺物は、悪条件が重なって特定できない。縄文時代の流路の成立時期を確定することは困難である。出土遺物の帰属時期は前期末～中期初頭、中期末～後期前葉、第126図に示す後期中葉や晩期前葉なので、それを手掛かりに以下のような推測をする。

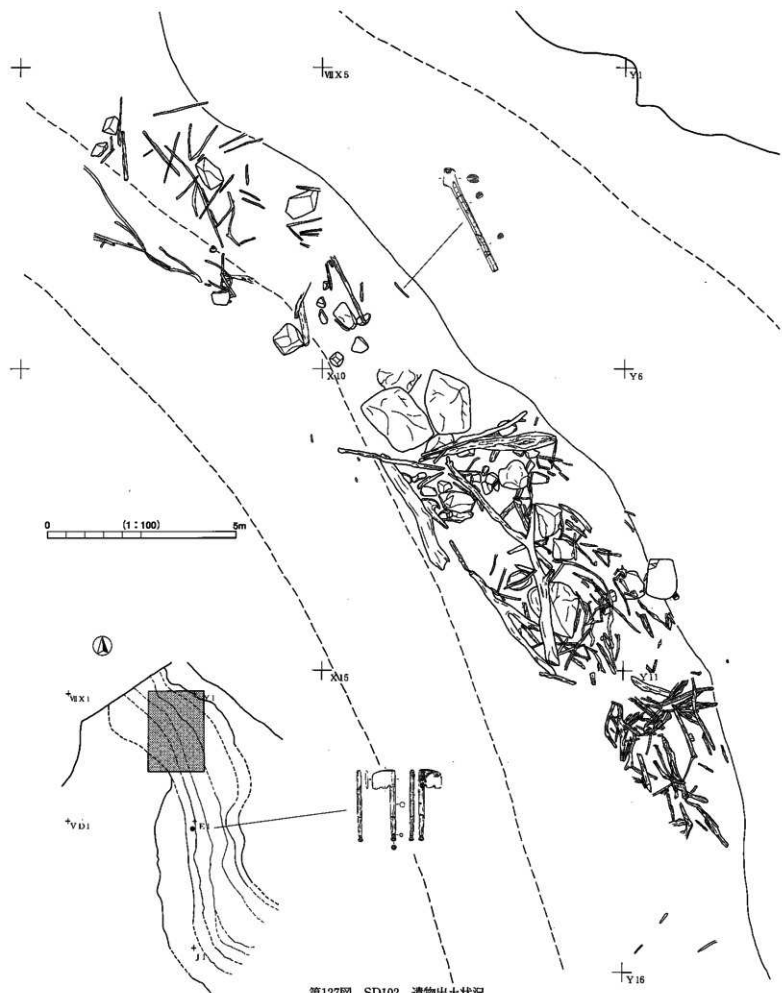
自然堤防上に明瞭な生活痕跡が残されるのは縄文時代前期末～中期初頭と縄文時代中期末～後期前葉である。縄文時代前期末頃にはすでにSD101が成立し、そこに生活域から遺物が転落した、とするのが第一案である。

一方、後期前葉より後にSD101は成立し、それ以前の遺物は自然堤防上に形成されていた包含層が切り取られてSD101埋土なかに取り込まれたとするのが第二案である。第二案に従えば、SD101は後期前葉～後期中葉の間に成立したことになる。第126図の遺物を一瞥すると、Aは第3種Bは第5種の羽状沈線をもつ波状口縁深鉢、Cは上向弧線文のいわゆるソロバン玉深鉢、Dは第3種羽状沈線の平口縁深鉢である。いずれも加曾利B2式後半に帰属すると推測する。Eは高井東3式頃の波状口縁深鉢、Fは高井東4式頃、Gは中ノ沢新相の陸帯文土器である。図示しなかったが加曾利B3式並行の可能性の高い土器や、安孫子編年第3段階以降の瘤付土器、佐野式の沈線文粗製深鉢などもあり、加曾利B2式後半以降晩期前葉まで、継続的に遺物が見られる。この継続性は加曾利B2式後半以前には見られない現象で、SD101の成立は第二案とする方が有力であろう。

縄文時代から栗林古相の居住空間は小単位空間が想定され、SD100・101付近には当該期の居住空間が想定される。この小単位集落に伴う生産遺構を環状遺構に関連させて想定することもあながち不当ではあるまい。そのためには、河道および微地形の景観を復元しなくてはならない。



第126図 河道出土の縄文土器



第127図 SD102 遺物出土状況

幅40m程度の浅谷は、縄文時代後期ないしは晩期に開析されて以来、自然堤防最高部では浅谷状の景観を呈し、後背低地側では谷状というよりは広い面をもっていたと思われる。河道はSD100・101付近では幅10mほどの流路であるが、浅谷兩岸の集落を営む人々は積極的に河道の保護を行っている。このことは、蛭川の水をSD100・101の浅谷内河道に引き込んでいたことが想定されまいか。もしそうであるとするならば、この河道部は、縄文時代以来人の手が加わった人工的な流路として解釈することが可能となり、自然の流れだけでは解釈できないことになる。その流れの先に、私どもは後背低地地面での小規模な水田経営を予想する。前述の通り、松原集落拡大期以前の河道に対する人々の働きかけを想定したもので、同堰状遺構は栗林古相以前の構築であると考えている。

旧河道SD100・101の河道部では多量の栗林土器が廃棄されている。旧河道が水路としての機能を失った後の土器廃棄も考えねばならないだろう。

※なお、土器の記載については、百瀬長秀が行った。

4 SD102

SD100・101と異なる河道のSD102においても多数の材が出土した（第127図）。SD102では古代までの流路が存在しており、そこでも多数の材、木製品が出土している。第127図に示された出土状況は古代の流路のものと確実に異なるとされたものだけを表したもので、分けられなかったものは表現していない。よって本来の材の出土状況はもっと多量で、その状況は写真図版PL75で分かる。河道内には歪円→歪角礫まれに角礫が存在している。礫径も大きいもので4mほどもあり、調査時には重機で動かさなければならぬものもあるようだ。すぐ北東側の山の斜面からの転石であると思われる。

材の中に混じって木製品も発見された。VII 5 グリッドでは曲がり柄又鉸、VD 5 グリッドでは木鎌が出土した。また地点は不明であるが鉄、木鎌、赤色塗彩のある竪櫛が出土した。木製品については第5分冊で詳しく述べられる。出土状況からは製品が少なく、削りかすがないことから木器製作の場ではないといえ、また祭祀具が全く出土していないことから水辺祭祀の場でもない。よってこれらの木製品はSD102に廃棄されたものであると言える。

(1) 縄文時代の流路

縄文時代の流路は実際のところよく分かっていない。断面図（第2分冊 図版336）からは流路位置は不明である。唯一断面Dにおいて19～26層が相当すると考えられるが、珪藻化石分析からも流路内ではなく河道壁部分の堆積物と推定されている。また手取りの実測図の記録以外に、PL75や他の写真、空洞図から栗林式期の流路とそれた網かけ方向の位置を想定した。この流路位置をとった場合VII 1 グリッドには栗林式期の住居が存在するので、流路を埋める堆積が必要となる。それが基本VII層であるならば、この河川の開析時期はさらに時期を早め縄文時代後期前葉以降となる。開析が終わり、環境が落ち着いたところへ縄文時代後期加曾利B 2式から晩期水式を扱った人々が断続的にやってきて、河川へ土器を廃棄してもおかしくない。縄文土器の出土状況が明確に分かっていないので想像の域を出ないが、栗林式土器と縄文土器が共存する場合もあり河川開析から縄文時代後・晩期までのスケールの方が縄文時代後・晩期から栗林式期までより長かったのかもしれない。

(2) 栗林式期の流路

断面はいずれも流路の底まで知ることは出来ないが、層相は断面B、Cの3層、断面Dの17、18層に記載されているとおりSD100・101と変わりなく、堆積物は砂層とシルト・粘土層のラミナから構成されている。

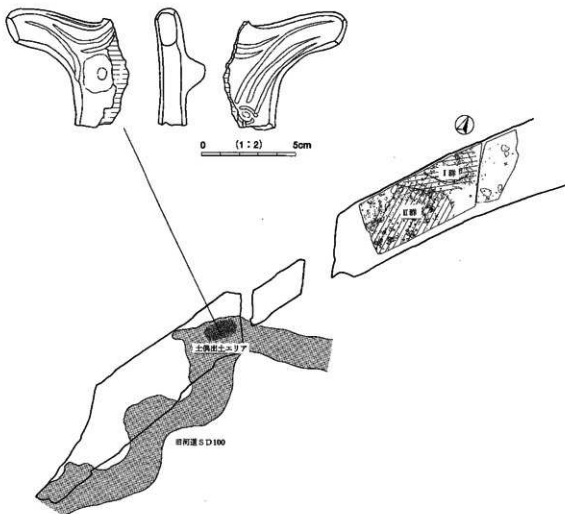
SD102の周辺には調査区内の西側に数件の竪穴住居址が分布するだけで松原遺跡の集落の中心からは離

れている。SD100・101の一連の河川とは少し異なる景観を作り出していただろう。

5 河道出土の土偶

松原遺跡では、縄文時代の土偶が1点出土している(第128図)。この土偶は旧河道SD100の出土だが、出土位置は概ねの範囲でしか限定できず層序等の詳細は不明である。形態はいわゆる板状土偶で、右腕から乳房の部分が残存し、腕は水平ではなく上向きで接合される。正面・後面・腕上部に沈線で弧状の文様が描かれ、後面には更に()状の文様も見受けられる。内部は中実で、破損面の観察では芯棒が認められない。法量は胴部5.8cm、腕先端から胴部の破損面までは6.5cm、厚さ1.4cmを測る。以上に示した特徴から、土偶の時期は縄文時代中期末葉となろう。

中期末葉～後期前葉では杭列状遺構が検出され、I群とII群で凡そ2つの空間を囲郭する。II群とした空間のⅢA-1・2グリッド及びVU7・12グリッドで、土偶と同時期の竪穴住居址が検出されたが(SB3002・3003)、土偶の出土エリアとは距離を有している。



第128図 土偶と出土環境

第9章 結 語

平成元年4月、私どもが松原遺跡の調査に入った際、その地下2mに栗林様式圏の拠点集落が埋蔵されていることは予想すらされるものではなかった。第1部で述べた通り、松原遺跡の調査は調査最盛期に調査研究員24名、発掘作業員1日400名が調査にあたり、長野県教育委員会が専門職の採用を実施する要因の1つともなった。調査成果は東日本の弥生研究において注目されることとなり、報告書の早期刊行が県内外多方面から期待されていたことは語るまでもない。平成7年に本格的な整理作業に着手して以来、弥生時代では昨年度までに「弥生後期・古墳前期篇」・「弥生中期・遺構図版篇」・「弥生中期・土器図版篇」を刊行してきたが、整理作業の最終年度となる本年度は、本報告「弥生中期・遺構本文篇」を含め5冊の報告書を刊行する。今更言及するまでもなく松原遺跡の弥生中期集落は、長野盆地に留まらず栗林様式圏を代表する拠点集落として位置付けられ、遺跡を持つ情報の1つ1つが、中部地方における今後の弥生中期研究に様々な問題を提起する場面で予想されよう。その中において、本報告「遺構本文篇」は、遺構に対する事実記載を行い、松原集落を検討する為の基礎データの提示が目的であった。その目的は達成されたとはとても言い難いが、調査・整理作業から判明した成果の一端を簡単に述べる。

松原遺跡の弥生中期集落は、河川分流が開析した自然堤防上の一定空間に立地し、その立地条件・環境に合わせた集落が営まれたものと思われる。所謂環濠としての機能を持つ囲郭溝A・Bが魚鱗状に大空間を囲郭し、空間内部を布掘り溝が小空間に分割する集落構造が明らかとなった点は、不明確であった栗林式後半期の集落構造を追求していく中で重要な資料提示となろう。特に布掘り溝は、当地域でこれまでに検出されていたにもかかわらず性格不明であったが、本報告ではオープン状態で機能した溝ではなく垣根等の掘りかたと考え、囲郭溝A・Bの囲郭空間を小区画する施設、囲郭溝A・Bに付属する施設としての機能を与えた。小区画された空間には竪穴住居址・平地式建物址・掘立柱建物址が存在し、建物の居住単位を示す事が考えられ、建物の激しい重複に対応するかの様に布掘り溝が平行・密集状態で検出され、建て替えに合わせて布掘り溝を再構築した状況が窺われる。

こうした囲郭構造は栗林式後半期の1例で、布掘り溝による小区画施設が伴わない例や、囲郭溝A・Bが魚鱗状の囲郭空間を形成しない例も松原集落に見受けられる点、また、周辺遺跡の事例を挙げて、松原集落との共通点及び差異、更には囲郭溝を持たない集落が存在する可能性を第7章で述べた。囲郭構造の差異は、遺跡の時期的要因・地域的要因・性格的要因が想定され、周辺遺跡との比較検討が充分になされる事で栗林式様式圏の集落構造がより鮮明になるものと考えられる。

建物では、北陸地方に類例が多い平地式建物址が検出された点が重要で、それが必ずしも北陸地方に限定されるものではない事が明らかとなった。平地式建物址は、竪穴住居址・掘立柱建物址とともに松原集落の居住施設を構成する主要建物でもあり、系統性などを含めた北陸地方との関連が問題であろう。周辺遺跡では、松原集落の様に竪穴住居址・平地式建物址が主体で掘立柱建物址が伴う建物構成ばかりではなく、竪穴住居址主体で若干の平地式建物址・掘立柱建物址が伴う例、竪穴住居址で構成される例、掘立柱建物址が主体で若干の竪穴住居址・平地式建物址が伴う例等が見受けられ、栗林式様式圏と日本海側の小松式様式圏との関わりは一樣でないと予想する。また、掘立柱建物址では、梁間1間型の他に総柱建物・庇付建物の可能性を指摘したが、果たしてこの種の建物を当地域で認定して良いのか、認定した場合は建物の機能が課題であろう。栗林式後半期の掘立柱建物址は、検出例が近年増加している中において、総柱

建物・庇付建物の類例が今だにない。

この他にも、竪穴住居址・土坑・一部の囲郭溝に共通する「火焼き行為」、墓域及び墓域と関わる土坑など多くの課題が山積みで、こうした遺跡内容の豊富さをどこまで報告できたのか不安が多々ある。調査方法・整理方法にも多くの反省点を残し、それを今後に生かしたいと思うと同時に、松原集落の性格解明に向けた努力を更に継続する必要があると感じている。最後に、本書の完成にご支援・ご協力いただいた関係各位・諸団体に感謝の意を表し、本書が地域史解明の一助となることを祈念して結語としたい。

参考・引用文献

- ア 青木 和明 1982年 『浅川扇状地遺跡群—牟礼バイパスA・E地点遺跡—』長野市教育委員会
 青木 和明 1987年 『長野市古田高校グランド遺跡』長野市教育委員会
 青木 和明 1992年 『榑ノ井遺跡群(4)—聖川堤防地点—』長野市教育委員会
 青木 一男 1996年 『松原遺跡弥生篇』整理中間報告『長野県埋蔵文化財センター紀要』5
 (財)長野県埋蔵文化財センター
 赤塩 仁 1994年 『県道中野豊野線バイパス他 埋蔵文化財報告書 栗林遺跡 七瀬遺跡』
 (財)長野県埋蔵文化財センター
- イ 飯山市教委 1990年 『小沼瀧渡バイパス関係遺跡発掘調査報告Ⅱ 上野遺跡・大倉崎遺跡』
 飯山市教委 1995年 『小泉弥生時代遺跡』
 飯山市教委 1996年 『上野Ⅷ・柳町遺跡』
 石川日出志 1987年 『人面付土器』『季刊 考古学』19 雄山閣
 井関弘太郎 1983年 『沖積平野』東京大学出版会
- ウ 上田 典男 1991年 『長野松原遺跡出土の人面付土器について』『長野県考古学会誌』63 長野県考古学会
 上田 典男 1995年 『栗林式土器研究の一視点—松原遺跡の整理作業から—』『長野県埋蔵文化財センター紀要』4
 (財)長野県埋蔵文化財センター
 白居 直之 1997年 『7 春山B遺跡(上信越自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅱ・整理作業)』
 『長野県埋蔵文化財センター年報』14 (財)長野県埋蔵文化財センター
- オ 大府府立弥生文化博物館 1992年 『平成4年春季特別展 弥生の神々』
 大矢雅彦編 1983年 『地形分類の手法と展開』古今書院
 岡本淳一郎 1997年 『周溝をもつ建物について』『埋蔵文化財調査概要—平成8年度—』
 財団法人富山県文化振興事業団埋蔵文化財調査事務所
- カ 加藤貞一・赤羽貞行 1986年 『長野地域の地質』地質調査報告書(5万分の1地質図幅)地質調査所
 神奈川県立埋蔵文化財センター 1991年 『砂田台遺跡Ⅱ』本文編
 金沢市教委 1991年 『石川県金沢市上荒屋遺跡Ⅰ』第1分冊弥生時代編
- ク 久保 正弘 1992年 『北陸地方西部における弥生時代の地域性について』『(社)石川県埋蔵文化財保存協会年報』3
 (社)石川県埋蔵文化財保存協会
 車崎 正彦 1991年 『コラム1 東日本の環濠集落』『歴史フォーラム 邪馬台国時代の東日本』国立歴史民俗博物館
 黒沢 浩 1997年 『東日本の人面・顔面』『考古学ジャーナル』416
- ケ 建設省北陸地方建設局千曲川工事事務所 1993年 『信濃の巨流 千曲川』
- コ 小山 岳夫 1998年 『巨大集落の出現』『長野県考古学会誌』86 長野県考古学会
 小山 岳夫 1998年 『巨大化する弥生集落』『専修考古学』7
- サ 佐賀県教委 1994年 『平成4年度・5年度 吉野ヶ里遺跡の発掘調査の概要—墳丘墓と北内郭遺跡を中心として—』
 更級・埴科地方誌刊行会 1986年 『更級・埴科地方誌 自然編』
- シ 下條 信行 1989年 『古代史復元4 弥生農村の誕生』講談社
- チ 千野 浩 1987年 『長野市古田高校グランド遺跡』長野市教育委員会
 千野 浩 1993年a 『善光寺平南部(長野市域)における弥生集落研究の現状』『中部高地における弥生集落の現状』
 長野県考古学会
 千野 浩 1993年b 『浅川扇状地遺跡群本村東沖遺跡—長野高等学校校舎改築に伴う発掘調査報告書—』長野市教育委員会
- ト 戸倉町誌編纂委員会 1999年 『戸倉町誌』第二巻歴史編上
- ナ 長野県考古学会弥生部会 1998年 『長野県の弥生土器』
 中野市教委 1997年 『栗林遺跡発掘調査報告書』

参考・引用文献

- 長野市教委 1991年 『松原遺跡—長野市農業協同組合出荷場施設建設事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』
- 長野市教委 1993年 a 『松原遺跡Ⅱ—市道松代東111号線地点—』
- 長野市教委 1993年 b 『松原遺跡Ⅲ—主要地方道中野更埴線道路改良事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』
- 長野市教委 1994年 『松原遺跡Ⅳ—市道松代東63号線道路改良事業にともなう埋蔵文化財発掘調査報告書』
- 二 西山 克巳 1997年 『中央自動車道長野線 埋蔵文化財発掘調査報告書 16 篠ノ井遺跡群』
(財)長野県埋蔵文化財センター
- 日本道路公園名古屋建設局長野工事事務所 1984年 『中央自動車道長野線更埴～須賀間第1次土質調査報告書』
梶谷調査工事株式会社
- ハ 林 幸彦・花岡 弘 1983年 『弥生時代の跡—千曲川流域を中心として—』『信濃』35-4 信濃史学会
- ヒ 廣田 和穂 他 1999年 『上信越自動車道 埋蔵文化財発掘調査報告書 12 榎田遺跡』
長野県埋蔵文化財センター
- マ 埋蔵文化財研究会 1991年 『弥生時代の遺立柱建物』
- ミ 宮本長二郎 1986年 『2 住居と倉庫』『弥生文化の研究』7 雄山閣
- モ 森嶋 稔 1978年 『弥生時代』『更埴埴科地方誌』第二巻 原始・古代・中世編 更埴埴科地方刊行会
- ヤ 矢口 忠良 1980年 『四ツ屋遺跡(第1～3次)・徳間遺跡・塚崎遺跡群(3)』長野市教育委員会
- 矢口 忠良 1990年 『層地遺跡Ⅱ—国補中小河川経川改修事業地点—』長野市教育委員会
- 山下 誠一 1999年 『秋季展示 段丘に住む弥生人の土地利用』飯田市上郷考古博物館
- ヨ 横浜市歴史博物館 1995年 『開館記念特別展 弥生のいくさと環瀬集落』
- ワ 若狭 徹 1998年 『顔・かお・KAO』かみつけの星博物館

左 SB319
右 SB1123



左 SB319
右 SB1291



SB1282





SK127
SK340
SK1353
SK1726

SK149
SK341
SK1336
SK1957



①	②
③	④
⑤	⑥

① SD12 土层断面E (第96图)

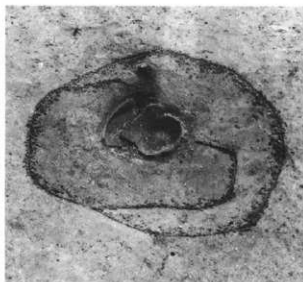
② 同 接写

③ SD12 土层断面D (第96图)

④ 同 接写

⑤ SD12 土层断面G (第97图)

⑥ 同 接写



左 SB316

右 SB360



左 SB316

右 SB221



SB221

SB1178



同
人面付土器
出土状況

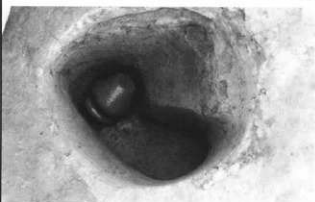


左 SB324
右 SB384





左 SB391
右 SB1119



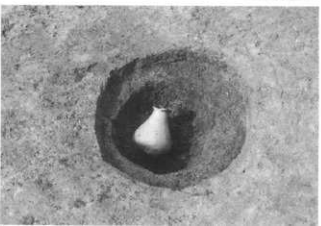
左 SB1143
右 SB1162



左 SB1174
右 SB1184



左 SB1189
右 SB1276



左 SB1282
右 同

左 SB264
右 SB303



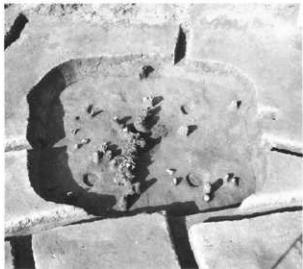
左 SB1102
右 SB1123



左 SB1135
右 SB1136

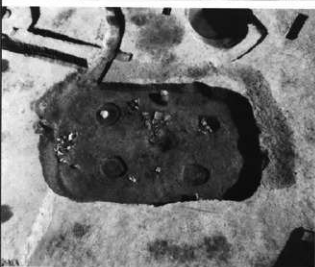


左 SB1142
右 SB1143





左 SB1144
右 SB1156



左 SB1184
右 SB1189



左 SB1261
右 SB1262



左 SB1304
右 SB1306

報告書抄録

ふりがな	じょうしんえつじどうしゃどうまいぞうぶんかざいはくつちょうさほうこくしよ							
書名	上信越自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書							
副書名	松原遺跡							
巻次	5							
シリーズ名	長野県埋蔵文化財センター発掘調査報告書							
シリーズ番号	36							
編著者名	賛田 明・青木一男・市川桂子							
編集機関	財団法人 長野県文化振興事業団 長野県埋蔵文化財センター							
所在地	〒387-0007 長野県更埴市屋代清水260-60 TEL026・274・3891							
発行年月日	西暦 2000年3月27日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯 °' "	東経 °' "	調査期間	調査面積 ㎡	調査原因
		市町村	遺跡番号					
まつばら 松原	ながのけん 長野県 ながのし 長野市 まつしろまち 松代町 ひがしであき 東寺尾	20201	6177	36度 34分 40秒	138度 12分 25秒	19900418 ～ 19920530	46,000	道路 (上信越自動車道)建設に伴う事前調査
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物		特記事項		
松原	集落	弥生時代中期	竪穴住居址 平地式建物址 掘立柱建物址 囲郭遺構 竊床木棺墓 土坑	土器・石器 木器		長野盆地における栗林期の拠点集落		

長野県埋蔵文化財センター発掘調査報告書 36

上信越自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書 5

— 長野市内 その3 —

松原 遺跡

弥生・総論 1

弥生中期・遺構本文

発行 平成 12 年 3 月 27 日 発行
発行者 日本道路公団
長野県教育委員会
(財)長野県文化振興事業団
長野県埋蔵文化財センター
TEL 026-274-3891 FAX 274-3892
印刷 信毎書籍印刷株式会社

